

2024-2025

レフェリー指導

ハンドブック



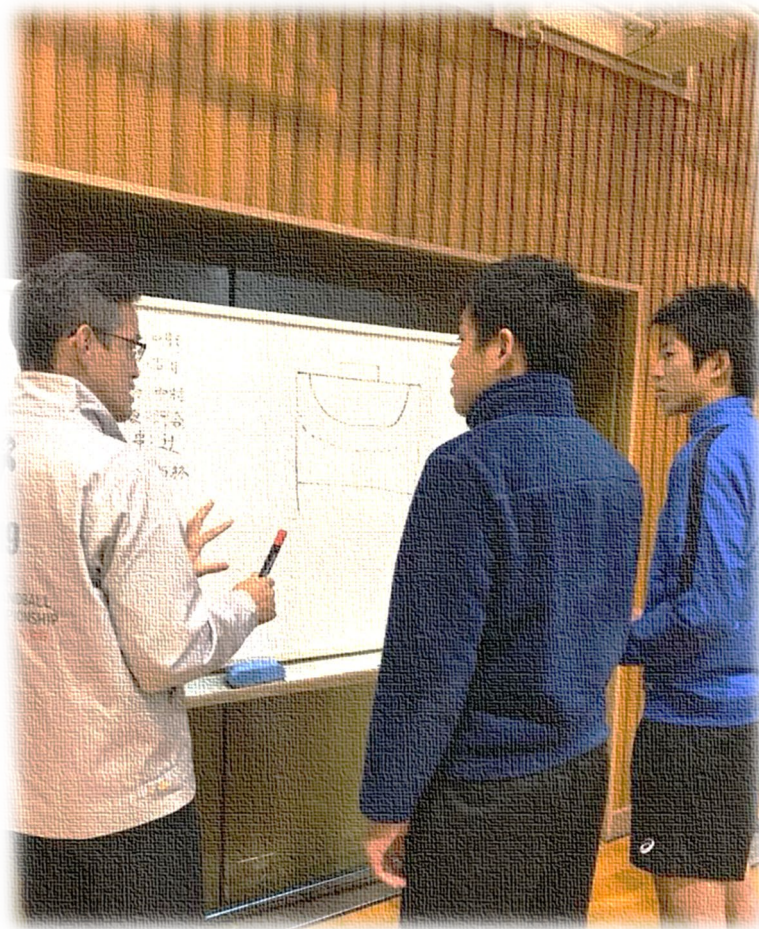
公益財団法人日本ハンドボール協会

競技・審判本部

## 目次

レフェリーの 指導および評価	1
審判員の実技指導の手順	4
審判指導チェックシート	6
令和 6 年度(2024 年度)審判員の目標	8
令和 6 年度(2024 年度) 各級公認審判員の目標	56
令和 6 年度(2024 年度)A 級公認審判員の目標	58
令和 6 年度(2024 年度)B 級公認審判員の目標	60
B級公認審判員チェックリスト	62
令和 6 年度(2024 年度)C 級公認審判員の目標	64
C 級公認審判員チェックリスト	66
令和 6 年度(2024 年度)D 級公認審判員の目標	68
D 級公認審判員チェックリスト	70
レフェリーアセッサーの資質と任務	72
A・B級審査会の評価の要点について	80
審判員の倫理綱領	82
レフェリー評価票の記入方法について	83
レフェリー評価における着眼点	87
公認審判員およびテクニカルオフィシャル、公認審判指導員等に関する規定	88

# レフェリーの指導および評価



# 審判員への指導体制の確立へ向けて

(公財) 日本ハンドボール協会  
競技・審判本部

日本国内における審判員への指導及び助言について、その体制を確立したい。  
指導・助言体制に関し、(公財) 日本ハンドボール協会競技・審判本部では、その担当を担う者について下記の役割を位置づけている。

- ◆ インストラクター (主に 研修会での講師にあたる)
- ◆ アセッサー (主に 大会における審判員への指導・助言及び評価にあたる)

## 1. 審判員への指導を行う者 (有資格制である)

- 審判本部合同委員会メンバー及びサポートスタッフ (審判本部組織図参照)
- 都道府県 (支部) 審判長
- 各カテゴリーの審判長 (ブロック、都道府県)
- 各大会審判長・副審判長
- 各大会マッチオフィシャル (MO)
- 公認審判員指導員

※公認審判員として登録されているもの R5.9月新规定スタート

## 2. 指導の実際

レフェリー指導ハンドブック

「審判実技指導の手順」に沿って指導及び評価にあたる

## 3. 指導のための教材及び資料

- 「競技ハンドブック」および「レフェリーハンドブック」
- 競技規則及び通達
- 年度目標
- 各級公認審判員の目標
- チェックリスト
- 全日本大会担当審判員候補者研修会資料
- 競技規則問題集

上記資料を使用し指導及び講習会にあたる。



## 4. 指導場面

### 1) 各都道府県・連盟における研修会

#### ○ インストラクター

- ・プレゼンテーション指導（審判員の目標、各級公認審判員の目標 など）

### 2) 各大会における審判会議・ミーティング

#### ○ インストラクター

- ・プレゼンテーション指導（大会中や各日の目標、目標に対しての評価 など）

### 3) 各大会における試合の後

#### ○ アセッサー

- ・ゲーム観察、分析、評価、指導（各級公認審判員の目標とチェックシートを活用）

参考：

審判員の条件

- ・人間性
- ・競技規則の理解と運用
- ・技術（判定の能力、ポジショニング）
- ・アスリートとしての体力（フィジカル）

これらの観点から指導を行うことが大切である。

**資格に基づいた正しい指導を！**

## 目標

「学ぶことを**止め**たなら、

教えることを**辞め**なければならない」

# 審判員の実技指導の手順

(公財) 日本ハンドボール協会  
競技・審判本部

審判員が可能性を最大限に発揮し更に向上してくれることを願い、全国にて統一した実技指導を目指し、以下の手順を参考に実技指導を行う。

また、本誌内「レフェリーアセッサの資質と任務 (P72~79)」を事前に確認しておくこと。

## ◆ 試合前

- ① 指導担当審判員のもと（審判控室等）を訪れる。決して呼びつけたりはしないこと。
- ② 審判員に対して審判員個々に応じた各級の審判員の目標や年度の審判員の目標を確認してから、試合にのぞむことを伝える。各級（B～D）のチェックリストを手渡す。  
参考：

・日本選手権、JHL	A級審判員の目標、年度の審判員の目標
・全国大会	B級審判員の目標、年度の審判員の目標
・ブロック大会（支部大会）	C級審判員の目標、年度の審判員の目標
・都道府県大会	各級審判員の目標、年度の審判員の目標
- ③ 審判員各個人やペアにおいて課題を持って、試合にのぞむことを伝える。そして課題を聞く。
- ④ 評価表や審判指導用紙（ノート）などを用意し、アセッサ（審判員への指導・助言・評価者）自身も指導のための準備を整える。

## ◆ 試合中

「審判指導チェックシート」にチェックしながら観戦する。

## ◆ 試合後

- \*最初に慰労する。
- \*トラブルがあった場合でも決して試合直後に指摘しない。
- \*更衣後など落ち着いた状態で反省会に入る。
- \*関係者以外は反省会に入れない。
- \*指導が長時間にならないように配慮する。（30分を超えないように）

### 反省会の手順

- ① 審判員（ペア）に試合を終えた感想を聞く。
- ② 試合前の課題を聞く。
- ③ 試合前の課題に対してどうであったか聞く。

- ④ 試合での重要事項の確認。  
7 mT、失格、トラブルなど  
特に疑問点はないかを聞くことは大切である
- ⑤ ④に対しての双方向からの意見交換する。  
審判員の分析とアセッサー（審判員への指導・助言・評価者）の分析の擦り合わせ
- ⑥ 審判上の指導を行う。（アドバイス・ヒントを与える）  
各級の審判員の目標・各級（B～D）のチェックリスト・審判指導チェックシートを  
基に振り返る  
評価票の記載事項順に指導  
必ず良い点を指摘し励ます  
重大事項の指導に関しては、よく確認した後に、はっきりと伝える  
競技規則の適用違い（断定的）と審判に関する判断（一般的）な場合は使い分ける  
競技規則に記載された用語を使用する  
最新の情報を取り入れた指導  
私見を優先させたり、あいまいな表現をしたりしない  
必ず根拠を示し説明する
- ⑦ 今後の課題を指摘する。  
改善のヒントを与え、各級（B～D）のチェックリストを提出させ、良い審判員と  
なるよう励まして終える



## ＜ 審判指導チェックシート 改訂版 ＞

(1)ゲーム 管理・運営 (モダンハ ンドボール の理解)	両審判員、T0が立会いのもとトスを実施。メンバー表、登録証の確認。 ユニホームの選択は適切か	
	ゴールやゴールネット、ボールの確認を行ったか。定刻でのスローオフか	
	コート上での立ち姿、振る舞い、選手・役員とのコミュニケーション	
	ペアで同じ種類の黒い笛を使用しているか。口にくわえたまま観察していないか	
(2)連携	オフィシャルとの連携・得点、公示時計の管理	
	役割分担は明確であるか（ペアの領域を判定していないか）。ペア間のバランス。	
	差し違えた場合、必ず①タイムアウト ②ペアで協議をしているか	
(3)ゲームの 理解	コート上の安心・安全は確保されているか	
	アドバンテージが正しく判定されているか	
(4)1対1の 局面	8の4「即座に2分間退場」を見極めているか。 「ハードプレー」と「ラフプレー」は見極められているか	
	プロボケーション・シミュレーション・オーバーリアクションへの対応	
(5)攻撃側の 違反	違反を見逃していないか、探していないか。正しい防御活動を認めているか。 明確なボディランゲージで基準を知らせているか。など	
(6) 7mスロー	防御側プレーヤーの位置関係から明らかな得点チャンスを見極め、適切に7mスローを判定しているか。ノーゴールキーパー時の状況は整理できているか。など	
(7)違反	違反を正しく判定しているか。明らかな得点チャンスを妨害され着地してシュートした場合は、7mスローに戻しているか。など	
	各種スローが正しく実施されているか。3mの距離を観察。修正後の処置。など	
(8)時間の管 理(モダンハ ンドボール の理解)	パッシブプレーの基準は統一されているか	
	「ウォーキングハンドボール」を認めていないか	
	不要なタイムアウト(チェンジボール・エリア内にモップを入れるタイミング)	
	負傷者への対応は適切であったか	
(9)動き ・位置取り ・ジェスチャー	警告判定の際、タイムアウト。得点後にイエローカードを出していないか	
	コート上の選手とボールから目を離していないか。判定後、選手とボールの動きを確認してから、次の行動に移っているか。走法に問題はないか。	
	ゴールレフェリーの際に同じ位置に立ち続けていないか（基本位置は6mラインとゴールポストの間）、状況に応じて素早く移動できているか	
	7mスロー時コートレフェリー：スロアーの利き腕側・GKを観察できる位置か	
	得点合図の後に、位置を交代していないか。バックステップで動いていないか	
	GKなしでの攻撃（6人or7人）で、審判の位置取りは妨げになっていないか	
	手順は正しいか ①笛 ②方向指示 ③ジェスチャー（必要に応じて）④ボディランゲージ 退場を判定の際、 ①タイムアウト ②ジェスチャー14 になっているか	
正しいジェスチャーを用いているか。 ※罰則や7mTを判定した後は、はっきりと1回		

所属		レフェリー名	
----	--	--------	--

本人たちの課題

時 間	状 況

コメント：反省点・今後の課題 改善へのヒント など

日 付		指 導 者 名	
-----	--	---------	--



# 【令和6年度（2024年度）審判員の目標】

令和6（2024）年4月1日  
（公財）日本ハンドボール協会 競技・審判本部  
指導普及本部

## 1 『審判員としての人間性』（笛は人格を現す）

- ・ 審判員の心得 10箇条（補助資料①）

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ① リーダーシップ         | ⑥ 身体上の適正   |
| ② 誠実さ             | ⑦ ユーモアのセンス |
| ③ ルールに関する知識（競技規則） | ⑧ 勇気       |
| ④ 冷静さ             | ⑨ 協調性      |
| ⑤ 正しい判断           | ⑩ 仲間意識     |

## 2 『モダンハンドボールの理解と展開』（補助資料②）

- ・ モダンハンドボールとは…  
スピーディーなゲーム展開を引き出し、ゲームの流れを止めない  
必要以上に時間を止めない
- ・ ゴールエリアライン際のプレーは、ゴールレフェリーが判定する

## 3 『安心・安全なゲーム運営』（補助資料③）

- ・ 競技規則第8条の理解
- ・ 安心、安全のためのゲームマネジメントを心掛けなければならない
- ・ ウイングシュートに対するDF “Long Step”と“Foot on Foot”

### < 研究課題 >

- ◆ 試合開始15分間で「カテゴリーに対応した適切な基準」を示し、その基準を「試合展開に関係なく」、「試合終了まで維持」する
  - ・ ボディーランゲージの示し方（「大きく」かつ「意味が全体に理解される」ように示す。プレーヤー個人に注意を入れる際も、「口頭のみでなく」ボディーランゲージを用いる）
  - ・ 具体的には罰則、ステップ、パッシブプレー、スポーツマンシップに反する行為、各種スローの実施など
  - ・ バランスを意識したゲーム運営（特に近い時間帯）
- ◆ 新競技規則の理解と正しい運用（補助資料④）
- ◆ 通信機器の有効活用（補助資料⑤）
- ◆ 最新の傾向（補助資料⑥）

審判員の心得 10箇条 2024ver  
 (※ ★印は、2024年度、新たに追加した内容)

【令和6(2024)年度 審判員の目標 1】

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

# 審判員の心得 10箇条 2024ver.

審判本部長 福島亮一



## 笛は人格を現す

笛が受け入れられるも、そうでないも、  
その人の人間性が決める




【2024新】  
審判員として大切にすべきことは何なのか・・・

★ 審判員の任務


**プレーヤーの安心・安全を保障する  
～ ハンドボールのイメージを守る ～**

ハンドボールをより魅力あるものに  
競技人口を増やす ファンを増やす



### ① リーダーシップ / Leadership

レフェリーの権限を利用した  
「指示」「命令」であってはならない




自身のハンドボール観、ハンドボール理念のもと、  
無駄な中断をなくし、「バランス」を意識しながら、  
「ボディランゲージ」「口頭」「笛」等を用いて  
基準を示し、かつその基準が  
「適切で」周囲に「受け入れられること」こそが、  
ゲームを管理・運営していく指揮者としての役目である


### ② 誠実さ / Honesty

★ 「強く!!」

「強さ」なくして「誠実さ」はあり得ない。  
スポーツマンシップに反する行為に対する  
レフェリーの毅然とした態度もまた・・・



勝敗の行方がどうであっても、  
「試合終了まで、基準を一定に保つ」  
特に初心者のプレーほど丁寧な吹笛を!




### ③ ルールに関する知識 / Knowledge of the Rule

ルールを熟知していること、  
さらにその根底にある意図・思想を理解する

競技規則書の文言を用いて判定の根拠を説明する

# 吹けば責任  
# 何をもって吹いたのか

反則された者が不利に  
反則した者が有利になってはならない



### ④ 冷静さ / Firmness

**感情的になるな！！**  
 「常識」で考えよ  
 瞬間、瞬間に適切な判断をし、  
 「穏やかに」振る舞う




常にゲームの流れ、雰囲気を感じながら（共感しながら）  
 信念を持ち、納得される判定を

### Sportsmanship (スポーツマンシップ)

仲間がいるから、相手がいるから … 成り立つ競技  
 チームがいるから、試合が成立するから、  
 ペアがいるから、仲間がいるから … 笛が持てる

➡ **リスペクト**  
 (相手へ、仲間へ、ルールへ、自分自身へ…)

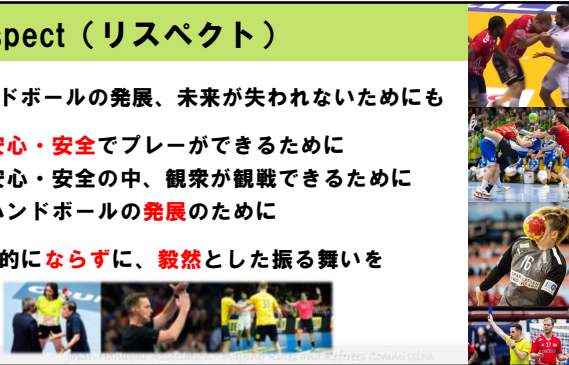


### Respect (リスペクト)

ハンドボールの発展、未来が失われないためにも


- # 安心・安全でプレーができるために
- # 安心・安全の中、観衆が観戦できるために
- # ハンドボールの発展のために

感情的にならずに、毅然とした振る舞いを




### Common sense (常識)

「一般人が共通に持っている普通の知識や思慮分別」  
 (持つべき) ~岩波 国語事典 第7版 新版 (2011) より~

ハンドボールでも   
 競技規則に沿ってプレーしている人が損をしてはいけない

- # ダメなものはダメ！
- # アクションにはリアクションを
- # 安心できる、安全を実感できるマネジメントを！！




### ⑤ 正しい判断 / Good judgment

よく観察し、はっきり確認したものだけを判定する  
 決して予測で吹笛してはならない

★ 起こりうる準備・・・「シミュレーション」  
 「プロボケーション」  
 「オーバーリアクション」

ただし・・・  
 見えたもの全てを判定するのではなく、  
 発展性の有無を見極めることが大切  
 (アドバンテージルール)




### ⑥ 身体上の適性 / Good fitness

素晴らしい笛（タイミング、判定基準）は、  
 良い位置に素早く移動して、適切に判定することから生まれる

常にボールをめぐる攻防の「間」が  
 観察できる位置へ動くこと

★ 試合終了までの集中力  
 「試合の終盤はミスを起こさない！」

レフェリーもアスリート  
 We must run, too! 日々、トレーニングを



### ⑦ ユーモアのセンス / Sense of humor

ユーモアはなくて困るものではないが、  
もしも

選手を罰するときに微笑を持ったなら…  
あるいは伝え方一つにしても…

両チームへの「**バランス**」を意識しながら…

共にこのゲームを作りたいとする温かい心（**人間性**）が  
相手に伝わるはずである



Japan Handball Association / Playing Rules and Referee Commission

### ⑧ 勇気 / Courage

監督・選手が  
恩師や先輩であっても、  
ルールはルール

**競技規則に則ったチームや**  
周囲から受け入れられない  
判定を下す場合であっても  
勇気を持ち公平、的確に  
そして毅然と対処する



Japan Handball Association / Playing Rules and Referee Commission

### ⑨ 協調性 / Cooperation

競技場には、第三のチームが存在する  
（ベア+テクニカルオフィシャル+競技役員 など）

しかしレフェリーは、二人しかいないことを忘れてはならない

★ **領域分担（責任領域）+協働作業**



またゲームの運営において…  
二人の協働とともに、大会を支える  
チーム・競技役員・補助役員と  
連携することも重要

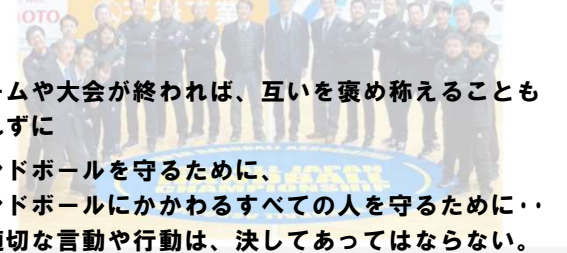
Japan Handball Association / Playing Rules and Referee Commission

### ⑩ 仲間意識 / Fellowship

共にハンドボールを支える沢山の仲間の存在を認め、

ゲームや大会が終われば、互いを褒め称えることも  
忘れずに

ハンドボールを守るために、  
ハンドボールにかかわるすべての人を守るために…  
不適切な言動や行動は、決してあってはならない。



一戦一戦・一瞬一瞬を  
真剣に対処すべし


Japan Handball Association / Playing Rules and Referee Commission

補助資料②

令和6(2024)年度

審判員の目標2

『モダンハンドボールの理解と展開』



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

1

モダンハンドボールとは

★スピーディーなゲーム展開となるよう競技規則を適切に運用し、試合を管理する

- ⇨ ゲームの流れを優先

★必要以上に時間を止めない

- ⇨ 時間のロスをなくす

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

2

スピーディーなゲーム展開・不必要なタイムアウトを取らないよう競技規則を適切に運用し、試合を管理する

↓


- ・ゲームの流れを優先し、笛の数を減らす。ゲームを止めない。(得点後のイエローカードなど)
- ・怪我をしたプレイヤーへの対応
- ・ゴールキーパー不在の状況での攻撃(特にターンオーバー時)
- ・モップのタイミングやボール交換 など

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

3

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない①

DFのコンタクトは、シューターに影響はない。罰則を適用してはならない。軽微な違反に対してイエローカードを適用し、クイックスローオフの機会を奪ってはならない。




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

4

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない②

ピボットは倒されてはいるものの、その違反に対する影響はとても小さい。アドバンテージを見て、ゴールイン。




ゲームの流れを優先。笛の数を減らす。ゲームを止めない。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

5

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない③

ゲームの流れを優先し、笛の数を減らすことに重きを置いている。ゲームを止めずに、プレイヤーとコンタクトを取っている。



※あくまでも警告に相当する場面  
→退場に相当する場面は、モダンハンドボールの考え方であっても、退場の判定をする。


Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

6



★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない④

空中のプレーヤーに対するこのようなプッシングには、必ず2分間退場の判定をしなければならない。  
ゴールインしたからOKではない。




退場に相当する場面は、モダンハンドボールの考え方であっても、退場の判定をする。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

7

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない⑤

身体接触に伴うイエローカードは、前半終了間際、後半には出してはならない。  
(例外として、抗議や足を使っての妨害がある。)



8 : 4 に該当しない

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

8

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない⑥

**ウォーキングハンドボール**

☆よりスピーディーなハンドボールの追求  
⇒パッシブプレーの競技規則適用は重要な鍵となっている。

☆得点後、GKスロー後に相手陣地に素早く移動が求められる。  
⇒ゆっくり歩いて移動『ウォーキングハンドボール』は、世界から遅れている。日本の変化・対応は必須！  
まずは、この傾向を理解し、その視点でプレーを観察していくことが重要である。


Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

9

★スピーディーなゲーム展開…ゲームの流れを止めない⑥

**ウォーキングハンドボール**

意味のない局面を減らす → **ウォーキングハンドボール**  
魅力のないゲーム局面を減らすのがねらいである。  
予告合図の準備 → パッシブプレーの明確な基準を持つことが重要である (競技規則解釈4)



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

10

★不必要なタイムアウトを取らない①


…負傷したプレーヤーへの対応

負傷したプレーヤーがいる (必ず以下の手順で)

1st Ref. 『助けが必要ですか』

2nd Player 『はい』 ⇒ 『ゼスチャー15』タイムアウト  
『いいえ』 ⇒ 様子を見る (答えない) ても、立ち上がらない  
『ゼスチャー15』タイムアウト

※ 『ゼスチャー15』タイムアウト ⇒ Ref. 『助けが必要ですか』



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

11



★不必要なタイムアウトを取らない①

…負傷したプレーヤーへの対応

『ゼスチャー15』タイムアウト

Ref. : **必ず、最大2名のコート**  
**への入場許可をする**

負傷の原因として、相手に罰則が適用されていなければそのプレーヤーはベンチに下がる (3回の攻撃)

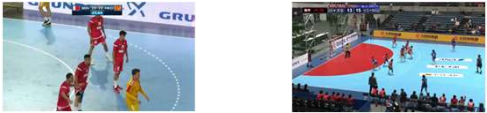



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

12

★**不必要なタイムアウトを取らない②**  
 …負傷したプレーヤーへの対応・ゲーム展開の優先

たとえプレーヤーが負傷していてもゲームを**止めない**。  
 しかし、更なるターンオーバーは**認めるべきではない**。  
 (チームのモラルにも期待する)




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

13

**注意**：負傷したプレーヤーへの対応  
 チームタイムアウトと同時に

**映像例**  
 フリースローの判定、プレーヤーの負傷 レフェリーが個人へ  
 確認する前にTTO → **そのプレーヤーはTTO後も出場可能**

**その他に考えられること**  
 フリースローの判定、レフェリーが負傷者への対応中に、TTO  
 → **TTO中の治療行為は認めるが、そのプレーヤーはTTO後出場  
 はできない(3攻撃アウト) 不正なTTOの利用を避けるため**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

14

★**不必要なタイムアウトを取らない③**  
 …汗で床が濡れた場合

**ゴールエリア内の床をモップで拭くときは、攻守が入れ替わり、反対のサイドに選手が移動してから行う。**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

15

★**不必要なタイムアウトを取らない④**  
 …汗で床が濡れた場合

**ゴールエリア内が濡れて、危険と認めた場合のみ床を拭く。**  
 ※原則として、攻守が入れ替わり、反対のサイドに選手が移動してから行う。




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

16

★**不必要なタイムアウトを取らない⑤**  
 …汗で床が濡れた場合 (危険)

ゴールエリアラインとフリースローラインの間等、特に**危険と認める場合は、即座にプレーを中断して床を拭く。**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

17

★**不必要なタイムアウトを取らない⑥** …ボール交換

**3：4 中断時間を最小限にとどめ、タイムアウトを避けるためレフェリーは速やかに**予備のボール**を競技に用いなければならない。**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

18

★**不必要なタイムアウトを取らない⑦**


…ボール交換（タイムアウトを取る場合）

ただし、プレーヤーからの要求で**安易にボールの交換をしない**。必ず**レフェリーが確認**をすること



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

19




ゴールエリアライン際の判定は、**ゴールレフェリーが判定**できるようにする。

ただし、ゴールエリアライン際の**ピボットの攻防**は、その攻撃形態に合わせ**ゴールレフェリーとコートレフェリーが連携し、管理**をする。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

20



ゴールエリアライン際の判定は、**ゴールレフェリーが判定**できるようにする。

ゴールエリア付近の

➡ **フリースロー 7mスロー**  
**オフェンシブファール など**

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

21

ゴールエリアライン際の判定  
**ゴールレフェリーが判定**できるようにする



レフェリーの判定は正しい



レッドカードの判定が正しい



レフェリーの判定は正しい



レフェリーの判定は正しい



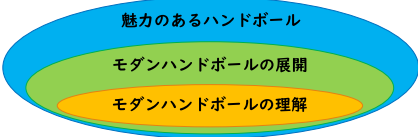
7mスローではなく、**オフェンシブファールが正しい**

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

22

**審判員の判定(判断)基準の統一のために**

モダンハンドボールを展開するためには、審判員の判定基準が統一されるべきである。



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission


23

補助資料③

令和6(2024)年度

## 審判員の目標3


### 『安心・安全なゲーム運営』



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

1

## モダンハンドボール



近年のハンドボール競技の特徴  
⇒ 激しいボディークontakt、スピーディーなゲーム展開

### 「ハードプレーとラフプレーの見極め」

競技規則第8条「相手に対する動作」 ⇒ 攻撃側、防御側の双方にあてはまる  
<身体接触の際>


- ◆ 両者の位置関係
- ◆ 違反を受けたプレーヤーへの影響

われわれレフェリーが、第8条を理解・整理し、解決していかなければならない

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

2

## 安心・安全なゲーム運営



- ◆ ハンドボールの概念  
ハンドボールの競技規則の精神は…  
**相手の身体を傷つけることなく** である。


↓

8:4、8:5の適用 … 競技規則第8条の理解  
Long step、Foot on Foot、GKの頭部直撃 など  
プレーヤーの安全面を阻害するようなプレーは許されない

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

3

## 試合開始15分で基準を示す




- ・ 8:1 (許される行為)、8:2 (許されない行為)、8:3 (罰則あり) の違いを明確に示す
- ・ 8:4 についての判定 (開始直後であっても)
- ・ 8:5、8:6 (危害を及ぼす行為)
- ・ 予防的行動・コミュニケーション (口頭での注意、ボディールランゲージ)

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

4

## 競技規則第8条の理解




- 8:1 許される行為
- 8:2 罰則の適用に相当しない違反行為
- 8:3 罰則を適用する違反行為  
どの罰則を適用するかについての判断基準
- 8:4 即座に2分間退場を判定すべき違反行為
- 8:5 失格として判定すべき違反行為
- 8:6 意図的で、危険かつ悪質な違反行為による失格 (報告書を伴う)

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission


5

## 競技規則第8条の理解



スポーツマンシップに反する行為

- 8:7 罰則を段階的に適用すべき行為
- 8:8 即座に2分間退場を判定すべき行為
- 8:9 失格と判定すべき行為
- 8:10 報告書を伴う




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

6

★競技規則第8条の理解①  
…競技規則 8:1 (a) ~ (c)

次の行為は許される

- (a) 他のプレーヤーの手からボールを取るために、開いた片手を使うこと
- (b) 相手の身体に接触し、そのまま相手の動きに合わせてついていくために、**曲げた腕**を使うこと
- (c) 位置取りをめくり、相手をブロックするために**胴体**を使うこと



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

7


★競技規則第8条の理解①  
…ハードプレーとラフプレーの見極め  
(防御プレーヤーの位置と防御行為)

防御行為の **ハードプレー** とは・・・

- ◆ 攻撃側プレーヤーの正面
- ◆ 競技規則 8:1 の状況 (例えば、曲げた腕)
- ◆ 相手の安全面を守る

↓

接触の度合いが強かったとしても  
**ハードプレー** として認める




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

8

★競技規則第8条の理解①  
…8:1 良いディフェンスの例

DFプレーヤーは、**曲げた腕**を使いながら、相手正面に入り、ついていっている。  
(正面・曲げた腕・ボールに対してプレーする)




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

9

★競技規則第8条の理解②  
…競技規則 8:2 (a) ~ (d)

次の行為は許されない

- (a) 相手が手に持っているボールをひたたく、叩き落とす
- (b) 腕、手、または脚を使って相手をブロックすること
- (c) 身体やユニホームを捕まえること
- (d) 走って、あるいはジャンプして相手にぶつかること




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

10

★競技規則第8条の理解②  
…8:2 (c) 正しいディフェンスの例

DFは相手に対して、正面からのコンタクトを試みている。決して罰則を適用してはならない。  
ピボットも明らかな得点チャンスを得ているわけでもないで、OFチームの**フリースロー**。それ以外の判定はない。




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

11

★競技規則第8条の理解②  
…8:2 (d) オフェンシブファールの例

DFはボールを持ったOFプレーヤーに対して、先に**正面**に位置を取っている。レフェリーの判定は正しい。  
**オフェンシブファール。相手チームのフリースロー。**  
(先に位置を取る・正面)




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

12



★競技規則第8条の理解③  
… 8 : 3 罰則を適用する違反行為  
罰則の適用の判断基準

明らかに（ボールではなく）相手の身体を狙った違反に対しては、罰則を適用しなければならない。これは、フリースローや7mスローの判定だけでなく、はじめに警告（16 : 1）、次に退場（16 : 3b）、失格（16 : 6d）というように、少なくとも段階的に罰則が付加されることを意味する。



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

13


★競技規則第8条の理解③  
… 8 : 3 の罰則を適用するかについての判断基準

a) 違反行為をしたプレーヤーの **位置**  
・ 相手に対して、正面？側面？後方？

b) 違反行為が対象とした **身体の一部**  
・ 胴体？シュートしている腕？脚？頭部？喉？首？

c) 違反行為の **激しさの程度**  
・ 接触の強度は？相手の動きの速さは？

d) 違反行為の **影響**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

14

★競技規則第8条の理解③  
… 8 : 3 (a)(b)

D Fは積極的に前へ動きながらコンタクトを試みている。決してオフェンスファウルには**してはいけない**。違反を受けたプレーヤーへの影響もないため、**ゴールイン**。

★口頭注意をするべきである。（警告相当のプレー）




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

15

★競技規則第8条の理解③  
…ユニホームをつかむプレー

8の2(c) 相手が自由にプレーを継続できるような状態であったとしても、身体や**ユニホームを捕まえる**こと。

8の3  明らかに（ボールではなく）相手の身体を狙った違反に対しては、罰則を適用しなければならない。

8の4 危険性を軽視した違反行為（b）**捕まえ続ける**

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

16

★競技規則第8条の理解③  
…ユニホームをつかむプレー  
ゴールレフェリーとコートレフェリーが連携



GRからは見えないかも…  
CRの方が見やすい場合もある。  
共同作業で管理する。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

17

★競技規則第8条の理解③  
…攻撃側がユニホームをつかむ場合も




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

18

★競技規則第8条の理解③  
…8:3(a)(b)

ピボットがボールをキャッチした時、DFはピボットへのコンタクトを止めた。そのため、ピボットは、ボディコントロールを失わずにシュートを打ち切った。**ゴールイン**。  
★口頭注意をするべきである。(警告相当のプレー)




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

19

★競技規則第8条の理解④  
…8:4 即座に2分間退場とすべき違反行為

a) 衝撃の大きい違反行為や、高速で走っている相手に対する違反  
b) 相手を背後から捕まえ続けること、あるいは引き倒すこと  
c) 頭や喉、首に対する違反  
d) 胴体やボールを投げようとしている腕を激しく叩くこと  
e) 相手が身体のコントロールを失う行為をしようとする事(例:ジャンプ中の相手の足/脚をつかむ。8:5aを参照)  
f) 高速でジャンプして、あるいは走って相手にぶつかること

**開始直後でも、即座に2分間退場もありうる!**




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

20

★競技規則第8条の理解④  
…8:4(b) 即座に2分間退場とすべき違反行為

試合開始直後であっても、後方からのプッシングには、**即座に2分間退場**を判定しなければならない(警告では不十分)。  
シューターは明らかな得点チャンスを妨害されたため、**7mスロー**を判定する必要がある。  
(判断基準を強く示す場面である)




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

21

★競技規則第8条の理解④  
…8:4(b) 即座に2分間退場とすべき違反行為

相手を背後から捕まえ続け、さらに引き倒したため、レフェリーは**即座に2分間退場**とすべきである。



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

22

★競技規則第8条の理解④  
…ウィングシュートに対するディフェンス

☆『Long Step』と『Foot on Foot』

◆防御側の動きと位置(ゴールエリアの内 vs 外)

- ☞ 接触が起こる前の動き
- ☞ 接触の時の位置
- ☞ 防御側の足の動き
- ☞ 防御側が攻撃側に向かって接触する



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission


23

★競技規則第8条の理解④  
…ウィングシュートに対するディフェンス

☆『Long Step』と『Foot on Foot』

① 1つ目の場面(14分11秒)  
シューターが先に足を踏み込んだ。その後に、DFが接触を試みた。その時、DFの足はシューターの足と接触した。→たとえ、得点を決めたとしても、DFを直接の2分間退場とすべきである。

② 2つ目の場面(15分35秒)  
7mT + 直接の2分間退場  
→もし、①の場面でDFに罰則を与えていれば、この場面を防ぐことができたかもしれない。




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

24

★競技規則第8条の理解④  
…ウィングシュートに対するディフェンス

☆『Long Step』と『Foot on Foot』…**大きな影響**の例



①シューターが先に足を踏み込む動作。  
②その後、DFが足を前に踏み出した。  
※シューターにはもはや踏み込んだ足を  
どうすることもできない。  
→先にその位置を取ったのはシューター  
と考える。  
③『Foot on Foot』の状況となる。  
④シュートが外れば7mTの判定。  
⑤得点を決めたとしても、少なくとも2分間退場の判定。  
→シューターに大きな影響があれば、失格。

この2つの場面は、7mT + (レフェリーの話し合い) + 失格の判定が正しい。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

25

★競技規則第8条の理解⑤  
…8：5 失格と判定すべき違反行為

相手に対して危険を及ぼす行為をしたプレーヤーは**失格**となる。

(a)走っている、ジャンプしている、あるいはボールを投げようとしているときに、明らかに身体のコントロールを失う  
(b)顔や喉、首に対して、特に攻撃的な行為をする  
(身体接触の激しさ)  
(c)乱暴で相手の安全性を無視した違反行為

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

26

★競技規則第8条の理解⑤  
…8：5 (a) 失格と判定すべき違反行為

高速で走っているプレーヤーの背後から、**明らかに身体のコントロールを失う**プレーである。攻撃側プレーヤーは、違反を**予期できず**身体を守れないような状況であり、とても危険である。  
レッドカードの判定は正しい。

Topic 2  
レッドカード  
映像 1 KSA-AUT

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

27

★競技規則第8条の理解⑤  
…8：5 (b) 失格と判定すべき違反行為

**顔**に対して、特に**攻撃的**な違反行為である。また、プレーヤーがジャンプして空中にいるため、身体のコントロールを失う危険性がある。  
頭部に対する攻撃的な違反行為は、レッドカードである。

Topic 2  
レッドカード  
映像 1 KSA-AUT

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

28

★競技規則第8条の理解⑥  
…8：6 意図的で、危険かつ悪質な違反行為による失格

報告書を伴う失格

(a)あまりにも無謀な行為、またはあまりにも危険な行為  
(b)競技の状況とかけ離れた意図的で悪質な行為

Topic 2  
レッドカード  
映像 1 KSA-AUT

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

29

★競技規則第8条の理解⑦  
…8：7 罰則を段階的に適用  
(スポーツマンシップに反する行為)


(a)レフェリーの判定に対して抗議  
有利な判定になるように言葉ジャスチャーを用いる  
(b)相手を味方を言葉やジェスチャーで挑発  
注意をそらすために大声を出して叫ぶ  
(c)3mの距離を確保しない  
(d)演技によりレフェリーの判定を欺く行為  
(e)膝から下の部分を使ってシュートやパスを積極的に妨害する  
(f)戦術的な理由で、繰り返しゴールエリアに侵入する

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

30

★競技規則第8条の理解⑦  
 …8：7 罰則を段階的に適用  
 (スポーツマンシップに反する行為)

ノーゴールキーパー (エンプティゴール) の状況でコートプレーヤーがゴールエリア内に侵入し、シュートを防いだ。  
 8：7 (f) により、段階的に罰則を適用する。

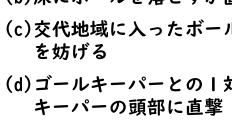


Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

31

★競技規則第8条の理解⑧  
 …8：8 即座に2分間退場を判定すべき行為  
 (スポーツマンシップに反する行為)

- (a) 大きくジェスチャーしながら大声で、あるいは挑発的な態度での抗議
- (b) 床にボールを落とすか置かない
- (c) 交代地域に入ったボールを、相手チームが取ろうとしているのを妨げる
- (d) ゴールキーパーとの1対1の状況で打ったシュートが、ゴールキーパーの頭部に直撃




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

32

★競技規則第8条の理解⑧  
 …8：8 (d) 即座に2分間退場を判定すべき行為  
 (スポーツマンシップに反する行為)

ゴールキーパーと1対1の状況で頭部にボールが直撃した。ボールの軌道も明らかに変わっているため、即座に2分間退場とする。

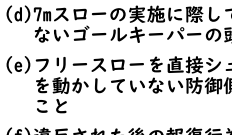


Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

33

★競技規則第8条の理解⑨  
 …8：9 失格と判定すべき行為  
 (著しくスポーツマンシップに反する行為)

- (a) これ見よがしにボールを遠くに投げたり叩きつけたりする
- (b) ゴールキーパーが露骨に7mスローを止めようとしめない
- (c) 競技の中断中に故意にボールを相手に投げつける
- (d) 7mスローの実施に際して、ボールの方向へと頭部を動かしていないゴールキーパーの頭部にボールをぶつける
- (e) フリースローを直接シュートする際に、ボールの方向へと頭部を動かしていない防御側プレーヤーの頭部にボールをぶつけること
- (f) 違反された後の報復行為




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

34

★競技規則第8条の理解⑨  
 …8：9 (e) 失格と判定すべき行為  
 (著しくスポーツマンシップに反する行為)

フリースロー直接シュートする際に、防御側プレーヤーの頭部にボールがぶつかった。  
 防御側プレーヤーの安全を脅かすような行為である。  
 よって、8：9 (e) を適用し、失格とする。

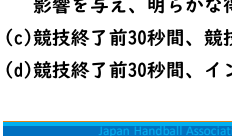


Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

35

★競技規則第8条の理解⑩  
 …8：10 失格と判定すべき行為  
 (極めてスポーツマンシップに反する行為)

- (a) 侮辱または脅すような行為
- (b) 競技中にチーム役員がコートに入って、あるいは交代地域から競技を妨害した  
 不正に入場したプレーヤーや交代地域にいるプレーヤーが競技に影響を与え、明らかな得点チャンスを妨害した
- (c) 競技終了前30秒間、競技の中断中に…
- (d) 競技終了前30秒間、インプレー中に…




Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

36

★**競技規則第8条の理解⑩**  
 …8：10(c) 失格と判定すべき行為  
 (極めてスポーツマンシップに反する行為)

競技終了前30秒間、競技の中断中に相手のスローの実施を妨げたので、8：10(c)を適用し、失格とする。  
 また、7mスローを与える。



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

37

★**安心・安全のためのゲームマネジメント①**

罰則を出すことなくゲームマネジメントするには？  
 → コミュニケーションの取り方が重要

事前にはできたことはなかっただろうか？  
 口頭注意、ボディランゲージなどで**予防**できることもある

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

38

★**安心・安全のためのゲームマネジメント②**  
 …言葉かけの工夫

◆ **リーダーシップ、誠実さから発せられるべき言葉とは？**


「はい、入場して」 「ペアにも伝えておくから」  
 「ポイント、ここだよ」 「ありがとう サンキュー」  
 「ユニホーム、つかまないよ」 「そのまま続けていいよ」  
 「先に位置を取ってしっかり止まっているからOKだよ」  
 「Play on」 など…

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

39

★**安心・安全のためのゲームマネジメント③**  
 …ボディランゲージの活用

ボディランゲージを使用→周囲に具体的に伝わりやすい  
 ※ボディランゲージが優先されないように気を付ける



Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

40

**ハンドボールの発展のために**

- ・安心・安全の保障
- ・ハンドボールに関わる全ての人たちを守る必要がある
- ・ハンドボールを守ることもある
- ・ハンドボールの競技規則の精神  
 「相手の身体を傷つけることなく…」  
 ↓  
 ・**競技規則の正しい理解と運用**が求められる

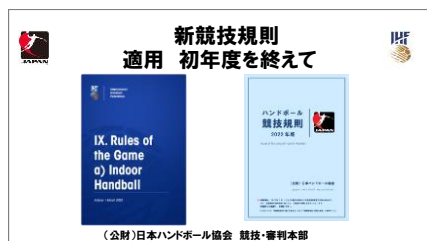
Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

41

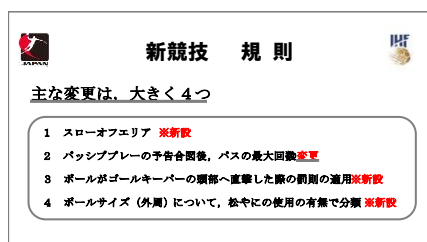


※ 本資料は、PPT「**補助資料④ 新競技規則の理解と正しい運用**」を活用される際の手持ち資料として、PPTと併せてご利用いただければと思います。

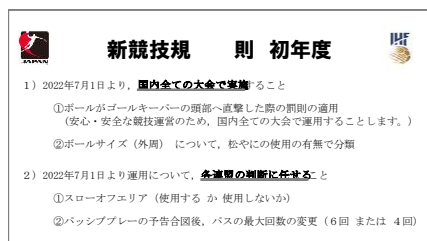
※ 研修時間などの都合により、**補助資料④**全ての内容の実施が難しい場合、優先順位として、本資料内「**★（朱書きにて表示）**」のスライド、次に本資料内「**★（黒色にて表示）**」のスライドだけでも、参加されている皆さまに、お伝えいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。



2022（令和4）年度に、新競技規則が変更されました。その適用初年度を終えて ということ、振り返っていききたい と思います。



主な変更点は、  
1 つ目は、スローオフエリアの新設。  
2 つ目は、パッシブプレーの予告合図後、パスの最大回数が、6 回から 4 回に変更されました。  
3 つ目。ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際に、罰則が適用することができるようになりました。  
4 つ目。ボールサイズについて、松やにの使用の有無で分類される。  
の 4 つでした。



日本ハンドボール協会では、国内におけるこの新競技規則の適用について、「国内全ての大会で実施する」ことと、「各連盟の判断に任せる」こと、スライドのように大きく 2 つに分け、運用を定めました。

「ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用」については、ゴールキーパーの安心・安全のため、国内全ての大会で、運用することにしました。

「スローオフエリア」「パッシブプレーの予告合図後のパスの最大回数の変更」については、各連盟の判断に任せることにしました。

## 新競技規則 2023年度の適用

2023年4月1日から運用について

- ①スローオフエリアの使用については、各連盟の判断に任せます。(継続)
- ②パッシブプレーの予告合図後、パスの最大回数は4回とします。



そして2023(令和5)年度の運用については、引き続き、スローオフエリアの使用については、「各連盟の判断に任せる」ことになっています。

しかし、パッシブプレーの予告合図後のパスの最大回数については、「4回」を原則として、競技規則を適用することとしています。

## 新競技規則変更のねらい

### キーワード

「よりスピーディーに」「よりエキサイティングに」  
「よりプレーヤーの安心・安全のために」

- ・2019年リオデジャネイロオリンピック以降IHFは、60分間観衆を魅了するスピーディーなゲーム展開を求めてきた。
- ・その考え方を、「モダンハンドボール」という言葉で伝え、笛による試合の中断を可能な限り減らすためのレフェリングの工夫に取り組んできた。

初年度の振り返りを行う前に、新競技規則変更のねらいについて、もう一度、確認をしておきたいと思います。キーワードは、「よりスピーディーに」「よりエキサイティングに」そして、「よりプレーヤーの安心・安全のために」でした。

(★アニメーション)2016年、リオデジャネイロオリンピック以降、IHF、国際ハンドボール連盟は、60分間、観客を魅了するスピーディーなゲーム展開を求めてきました。

(★アニメーション)そして、その考え方も、「モダンハンドボール」という言葉で伝え、笛による試合の中断を「可能な限り」減らすためのレフェリングの工夫について、取り組んできました。

## 新競技規則変更のねらい

- ・今回の競技規則改正により、「モダンハンドボール」に加え、**よりスピーディーな魅力ある**ハンドボールを展開追求



- ・その中で、多くの得点が求められる際、防御するゴールキーパーの側に立った**「安心・安全」**の視点を追加したものである。

そして、今回の競技規則の改正により、「モダンハンドボール」の考え方に加え、より「スピーディーな」「魅力ある」ハンドボールの展開の追求が考えられると思います。

その中で、多くの得点が求められる際、防御するゴールキーパーの側に立った「安心・安全」の視点を追加したものであるとも言えます。

## 新競技規則変更のねらい

今回の競技規則改正 最大のポイント

- ・【スローオフエリアの新設】
- ・【パッシブプレーの予告後のパスの最大回数の変更】

まさに「よりスピーディーに」「よりエキサイティングに」競技規則に明文化したとも言える。



そして、今回の競技規則改正の最大のポイントとなるのが、「スローオフエリアの新設」と、「パッシブプレーの予告後のパスの最大回数の変更」です。


(★アニメーション)まさに、「よりスピーディーに」「よりエキサイティングに」を競技規則に明文化したとも言えるのではないのでしょうか。

**新競技規則 適用 初年度から**

○『スローオフエリアの新設』  
 ・スローオフを走りながら実施できるようになると得点後のスローオフがよりスピーディーになった。

→スローオフをするプレーヤー以外の位置に注意が必要  
 センターラインよりも前に位置している時に再開の笛を吹いている。

→スローオフをするプレーヤーがボールを投げるタイミングに注意  
 スローオフエリアから出ている身体が…ボールが…。



スローオフエリアの新設について、初年度の適用状況を見てみると、スローオフを走りながら実施できるようになることで、得点後のスローオフが、よりスピーディーに感じています。

しかしながら、スローオフを行うプレーヤー**以外の位置**に、注意が必要であると、考えています。センターラインよりも**前に**位置しているにもかかわらず、再開の笛を吹いている場合もあります。

また、スローオフを行うプレーヤーが**ボールを投げるタイミング**にも注意が必要となります。例えば、スローオフエリアからスローを行うプレーヤーの身体が、あるいはボールが出ている場面も見受けられます。

**新競技規則 適用 初年度から**

○『スローオフエリアの新設』  
 →スローオフをするプレーヤー以外の位置に注意が必要  
 センターラインよりも前に位置している時に再開の笛を吹いている。



それでは具体的に、スローオフエリアの新設について、映像で見たいと思います。

スローオフを行うプレーヤー**以外の位置**に注意が必要ということで、センターラインよりも前に位置しているにもかかわらず、レフェリーが再開の笛を吹いている場面です。

映像を見てみましょう。

**(映像)**

赤チームが得点を決めた後、白チームのスローオフの場面です。映像でレフェリーはスローオフの笛を吹いていますが、その際、スローを行うプレーヤー以外のプレーヤーは、センターラインよりもかなり前に位置を取っていることが分かります。この状況でレフェリーがスローオフを認めたならば、前方へのパスが可能となってしまう、時間を掛けることなくシュートまでいける可能性が大きくなってしまい、防御へと転じるチームが不利な状況となっています。

この映像から、**スローを行う以外のプレーヤーにも、目を向けていく**必要があることに気付くことができるかと思います。

## 新競技規則 適用 初年度から

### ○『スローオフエリアの新設』

→スローオフをするプレーヤーがボールを**投げるタイミングに注意**  
スローオフエリアから出ている身体が…ボールが…



次の映像では、スローオフを行うプレーヤーの**ボールを投げるタイミング**に注意しながら見ていただきたいと思います。

### (映像1：左側)

レフェリーは、スローオフの笛の後、ボールが放たれた直後に、相手チームのフリースローを判定しています。

その理由は…ボールがスローオフエリアの中にあり、ボールを保持したプレーヤーの一部、映像では完全にスローオフエリアの中に入っている状況であるため、レフェリーはスローオフの笛を吹きます。その後、ボールを保持したプレーヤーは、ボールを持ったままスローオフエリアから**出て**、味方へとパスを出しています。

これは、不正なスローとなるため、相手チームのボールとなります。決して、再度、スローオフをやり直すことがないように、笛を吹いた「**後**」のスローの違反に対しては、相手チームにフリースローを与えなければいけません。

### (映像2：右側)

こちらの映像も同様に、レフェリーがスローオフの笛を吹いた後に、スピードがついたあまり、ボールを持ったままスローオフエリアを出てしまい、パスを出しています。

この2つの映像とも、10の5(c) (**※ 今後、条文番号変更予定のため、通達に注意すること**) により、相手チームのフリースローで再開となります。

このように、**スピーディーになるがゆえに、身体が、ボールが出てしまう場面がありますので、注意して観察**していきましょう。

## 新競技規則 適用 初年度から

### ○『スローオフエリアの新設』

スローオフの完了とは…

・スローを行うプレーヤーの手から**ボールが離れ**  
**さらにボールがスローオフエリアを完全に**  
**通過したとき。**

・スローを行うプレーヤーからパスされたボールを、**相手のプレーヤーがスローオフエリアの中で触れた、あるいはコントロールしたとき**

**不正なスロー**  
→相手チームのフリースローで再開

スローオフの完了前にスローヤーがスローオフエリアから出ているため



そして、スローオフエリアの新設に伴う**スローオフの完了とは…**ということについて、映像を見ていきたいと思います。

### (映像)

赤チームが得点を決めた後、黄色チームのスローオフで再開の場面です。

ボールがスローオフエリアの中にあり、ボールを保持した黄色チームのプレーヤーの一部、映像では完全にスローオフエリアの中に入っている状況であるため、レフェリーはスローオフの笛を吹きました。

その後、スローを行ったプレーヤーに注目してください。

ボールは、「**まだスローオフエリアの中にあり**」、味方のプレーヤーの誰も「**スローオフエリアの中でボールに触れたわけでもありません**」が、スローを行ったプレーヤーは、スローオフエリアの外に出てしまっています。  
これは、「**不正なスロー**」となります。

それは、なぜかという、**(★アニメーション)**

「スローオフの完了」とは、スローを行うプレーヤーの手からボールが離れ、さらにボールがスローオフエリアラインを「**完全に**」通過したとき。と、競技規則 10 の 5 (f) (**※ 今後、条文番号変更予定のため、通達****に注意すること**) に記載されているからです。

また、スローを行うプレーヤーからパスされたボールを、「**味方のプレーヤーがスローオフエリアの中で触れた、あるいはコントロールした**」ときスローオフを行ったと見なすと、記載されています。

さらに競技規則 10 の 5 (c) (**※ 今後、条文番号変更予定のため、通達****に注意すること**) には **(★アニメーション)**、

「**スローを行うプレーヤーは、スローオフが完了したとみなされるまで、身体****のどこか一部がスローオフエリアラインを越えてはならない**」とも記載されていますので、スローオフの笛を吹いた後に、スローが完了するまでの間、**スローを行ったプレーヤーがどのような動きをするのかも**、観察することが必要となってきます。



スローオフエリアの新設、実施に伴って、スポーツマンシップに反する行為も見られましたので、皆さんと共有したいと思います。

**写真①**は、白チームがスローオフを行おうとしている場面です。白チームのスローを行うプレーヤーは、競技規則に則り正しい位置でスローオフの準備をしていたため、レフェリーは、スローオフの笛を吹きます。

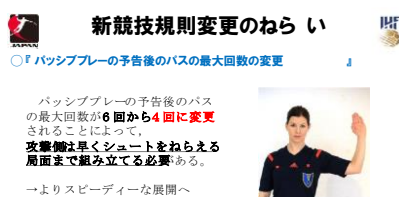
その後、スローオフエリアの近くを通った防御側となる黒チームのプレーヤーに、ボールを投げて、あたかも、スローオフを邪魔されたかのように、見せかけました。

ボールを投げた先に、味方のプレーヤーはいませんでしたので、レフェリーは、**写真②**のように、「ボールを相手に投げつけていますよ」というジェスチャーと共に、スポーツマンシップに反すべき行為として、「スローオフをしたプレーヤーを退場」とし、**写真③**のように「相手チームのフリースローで再開」を判定している場面です。

### (映像)

実際の映像では、スローを行うプレーヤーの行為がはっきりと映し出されているわけではありませんが、「スローオフエリアの先に誰もいない」ことが確認できます。この誰もいないスペースに、スローを行うプレーヤーは、「**あえて**」ボールを投げ、それによって相手にボールをぶつけ、あたかも「**邪魔された**」と見せかける行為が見受けられます (※ 別アングルの映像、右端の方に、確認できるかと思います)。

レフェリーとして、コートに立つ際に、**起こりうる可能性の1つとして**、準備しておいていただきたい事象となります。



**新競技規則変更のねらい**

○f パッシブプレーの予告後のパスの最大回数の変更

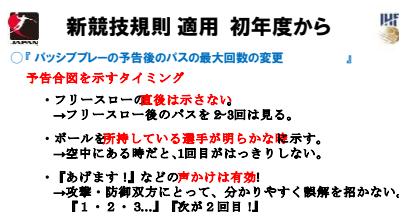
パッシブプレーの予告後のパスの最大回数が**6回から4回に変更**されることによって、**攻撃側は早くシュートをねらえる局面まで組み立てる必要がある**。

→よりスピーディーな展開へ

続いて、大きな変更点の2つ目。

パッシブプレーの予告合図後のパスの最大回数の変更について、そのねらいを、再度、確認しておきたいと思います。

6回から4回に変更されることによって、攻撃側は早くシュートをねらえる局面まで組み立てる必要がある。と、明文化されることによって、「よりスピーディーな展開へ」ハンドボールが進化していくことを示しています。



**新競技規則適用 初年度から**

○f パッシブプレーの予告後のパスの最大回数の変更

**予告合図を示すタイミング**

- ・フリースローの**直後は示さない**  
→フリースロー後のパスを2-3回は見る。
- ・ボールを**所持している選手が明らか**に転示。  
→空中にある時だと、1回目ははっきりしない。
- ・『あげます!』などの**声かけは有効!**  
→攻撃・防衛双方にとって、分かりやすく誤解を招かない。  
【1・2・3...】【次が2回目!】

初年度の様子から、パッシブプレーの予告合図を示すタイミングについて、3つ、皆さんとの共通認識として再度、確認できたらと思います。

まず1つ目は、フリースローの直後には、パッシブプレーの予告合図は示さない。ことです。国際ハンドボール連盟でも指導されていることですが、フリースローを判定した直後に、**すぐにパッシブプレーの予告合図を示すのではなく**、攻撃側に新たな組み立て局面を認め、パスを2~3回見て、予告合図が必要だと判断したら予告合図を示すこととなります。



また、「**選手がボールを所持していることが明らかなきに示す**」こともゲーム運営のための、大切な要素の1つとなります。ボールが空中にある時に予告合図を示してしまっただけでは、どこがパスの1回目なのかが、はっきりしません。

パッシブプレーの予告合図の後のパスが、6回から4回に減ったことによって、**1回のパスが、チームにとって大切**となります。

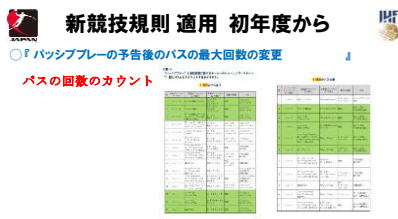
そう考えたときに、空中にボールがあるときに、予告合図を示して待つだけでは、「出されたパスが1回目なのか」「キャッチした後のパスが1回目なのか」がはっきりしないため、混乱をもたらしてしまいます。

ですので、「**ボールの所持が明らかなきに示す**」ことが大切となります。

最後、3つ目ですが、予告合図を示す際に、「あげます！」などの声かけは有効だと、感じています。

声掛けを行うことで、攻撃側・防御側の双方にとって、分かりやすく誤解を招かず、スムーズなゲーム運営へとつながっていきます。

また、予告合図を示した後でも、「1・2・3…」と声に出して数えることによって、プレーヤーや交代地域にも、パスの回数を伝えることにもなりますし、予告合図が示された中でのフリースローの判定の直後であれば、再開の前に、例えば「次が2回目だよ」と声を掛けることで、混乱を招くことなく、攻撃側、防御側双方の有効な戦術の選択へとつなげていくことにもなり得るかと思えます。



パッシブプレーの予告合図後のパスのカウンターの仕方について、確認しておきたいと思えます。

この表は、競技規則に、付録4 トレーニング・サポートとして掲載されている表になります。この表では、「どのような状況でパスがカウントされるのか、あるいはカウントされないのか」が整理されていますので、例えば、チーム役員からパスのカウンターの仕方について質問があったとき、あるいは試合中の場面に応じた適切な回答や運用のために、今一度、確認していただければと思います。





4回目のパスまで

例	攻撃側プレイヤーの動き	攻撃側プレイヤーの動き	攻撃側プレイヤーの動き	判定
1	パス	ボールに触れていない	ボールをコントロール	パスとしてカウントする
2	パス	ボールに触れた	ボールをコントロール	パスとしてカウントする
3	パス	ボールに触れたがボールをコントロールしない	ボールをコントロール	パスとしてカウントする
13	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
14	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
15	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする



この表は、「**4回目のパスまで**」のうち、1回のパスとしてカウントする状況のみを抜粋し、示したものです。

Aチームのボールを持ったプレイヤー（表ではA1）が、味方のプレイヤー（A2）にパスをした際に、防御側プレイヤー触れずにA2がボールをコントロールしたときはもちろん、防御側プレイヤーが触れたり、ボールをブロックした後に、攻撃側チームのプレイヤーにボールが戻ってきた、パスが渡ったならば、「1回のパスとしてカウントする」ことが書かれています（例1～3）。

また、シュートを打った際に、そのシュートが防御側にブロックされたとしても、そのボールが味方のプレイヤー（A2）あるいは自分自身の所に結果的にパスのような形で戻ってきて、そのボールをキャッチしたならば、「1回のパスとしてカウントする」こととなります（例13～15）。

特にパスやシュートが「**相手に触れたときに、カウントするの** **かしないのか**」の部分、国内に、まだ上手く伝えきれていない所でもありますので、これを機会に、ぜひ、再度、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。



4回目のパスの後

例	攻撃側プレイヤーの動き	攻撃側プレイヤーの動き	攻撃側プレイヤーの動き	判定
1	シュート	ボールに触れていない	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
2	シュート	ボールに触れた	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
3	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
4	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
5	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする
6	シュート	シュートをブロックする	ボールをキャッチ	パスとしてカウントする



次のこの表は、「**4回目のパスの後**」における表となります。

例1は、4回目のパスをキャッチした攻撃側のA1のプレイヤーがシュートを打ったが、ゴールポストや相手チームのプレイヤーに当たることなく何らかの理由で、たまたまそのシュートを味方のA2がキャッチしたならば、レフェリーは「パッシブプレーを判定」し「相手チーム（Bチーム）のフリースロー」となる場面を示しています。

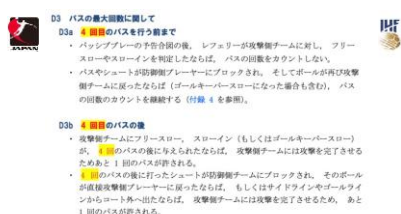
4回目のパスの後、大切となるのは、この表の緑色の塗りつぶしの部分です。

A1がシュートしたボールを、防御側プレイヤーが触れたあるいはブロックした後に、攻撃側チームのプレイヤー（シュートを打ったプレイヤーあるいはその味方のプレイヤー）が、ボールを保持したならば、「**あと1回のパスが許される**」こととなります。この状況が、「**4回目のパスまで**」であれば、「**1回のパス**」としてカウントすることになりますが、「**4回目のパスの後**」にシュートを打った状況であれば、「**あと1回のパスが許される**」こととなります（例2～4）。

同様に、シュートしたボールを防御側プレイヤーがブロックし、ボールがそのままサイドラインやアウターゴールラインからコートの外に出た場合であれば、A チームには攻撃を完了させるために「あと 1 回のパスが許される」ことになり、「**A チームのスローイン**」で競技は再開となります（例 5）。

また、「**4 回目のパスの後**」にシュートを打とうとしたプレイヤーに対して、防御側プレイヤーが罰則の適用に相当しない違反行為によってシュートを阻止したならば、レフェリーは「A チームのフリースローを判定」し、A チームには攻撃を完了させるために「**あと 1 回のパスが許される**」ことになり、「**A チームのフリースロー**」で競技は再開となります（例 6）。

ここでよくプレイヤーやチーム関係者に**勘違いされるのが、「4 回目のパスの後なんだから、フリースローから直接、シュートを打つしかない**」ということです。「**4 回目のパスの後**」に攻撃側チームにフリースローが与えられたならば、**攻撃を完了させるために「あと 1 回のパスが許される**」ことを、改めて、この場を借りて、確認できたらと思います。



このスライドは、パスの最大回数、カウントに関して、先ほどの表を、文章として競技規則に掲載しているものになりなす。これは、競技規則解釈 4 の D3 部分ですが、先ほどの表と共に「4 回目のパスを行う前まで」と「4 回目のパスの後」に関するパスのカウントについて、整理していただければと思います。



では、実際に映像を用いながら、パスのカウントの仕方、予告合図を示すタイミングについて、一緒に確認していければと思います。

**（映像 1：左側）**

1 つ目は、予告合図の後に 5 回、パスをしており、「シュートの前にパッシブプレーの判定が正しい」という場面です。ボールを所持する白チームがパスを回している最中、右 45 のバックコートプレイヤー（背番号 4）がボールを所持していることが明らかな所で、レフェリーはパッシブプレーの予告合図を示します。

このプレーヤーから出されたパスを、味方のプレーヤー（背番号 76）がボールを落としながらも保持したことで「**1回**」。

左 45 のバックコートプレーヤーの位置にいる味方（背番号 88）へのパスで「**2回**」。

再度、センターバックのプレーヤー（背番号 76）にボールがパスされて「**3回**」。

受け取ったボールを、シュートするも相手チームのプレーヤーが「**ブロック**」。

ブロックされたボールは跳ね返り、このボールを白チームの味方のプレーヤー（背番号 49）が拾い上げて「**4回**」。

すぐに近くにいる味方（背番号 4）にパスをして「**5回**」。

その後、パスをもらったプレーヤー（背番号 4）が打ったシュートは、アウターゴールラインからコートの外に出て、白チームの攻撃が終了しています。

映像では「**ブロック**」の後にボールを保持したことが、きちんとカウントされていたのであれば、5回のパスがカウントされた時点で、レフェリーはパッシブプレーを正しく判定できたのではないのでしょうか。

### （映像 2：右側）

次の映像は、予告合図をするタイミングに関しての映像です。先ほど、「ボールの所持が明らかなきに」「あげます！」などの声かけは有効だという話をしたかと思えます。

それを思い出して、映像を一緒に確認していきましょう。

攻撃側である黄色チームが、2つ目のフリースローからの再開の後、交代地域側に位置を取るコートレフェリーは、交代地域からの予告合図に対するアクションにコンタクトを取りつつ、

「あげます！」と、パッシブプレーの予告合図を示しています。

ただ、この予告合図を示したタイミングで映像を一時停止してみると、**ボールは空中にあるタイミングで**、手を挙げているのが分かります。

このタイミングで挙げてしまっただけでは、「1回目のパス」がどこなのか、はっきりしません。

ボールの所持が明らかなきに、「あげます！」と予告合図を示すことで、より混乱なく、スムーズなゲーム運営が可能となります。



予告合図の後、DFのファウルを許容してしまうケース（プレーを流してしまう）に注意！  
→攻撃側にフリースローの判定が正しい。



予告合図の後、パスを3回行ったところでフリースローの判定。攻撃側チームは、直接のシュートを選択。  
→フリースロー自体の画面にボールをぶつけたため、失格とする。

その他、パッシブプレーに関わって、2つの映像を見ていただきたいと思います。

### （映像1：左側）

1つ目では、予告合図を示しているからこそ、攻撃側にとって不利な判定、防御側にとって有利な判定となっていないかを、今一度、確認できればと思います。

予告合図の後、「防御側の違反を許容」として判断する、つまりプレーを流し、継続させるケースです。ダメなものはダメ、フリースローであるならば、きちんとフリースローを判定することで、チームとの信頼関係にもつながります。

映像では、フリースローの判定後、シュートを打とうとしているプレーヤーに対し、青チームのプレーヤーが接触を試み、シュートを阻止しています。

シューターは、防御側の接触を受けシュートを打つことができず、持っていたボールを落としてしまい、ボールはそのままサイドラインからコートの外に出てしまいました。

本来であればフリースローの判定し、攻撃側のチームに再度、攻撃の機会を与える場面ではありますが、**予告合図を示している状況において**、そのままプレーを継続させてしまうことが多々見受けられます。

予告合図を示しているにもかかわらず、フリースローであるならば、きちんとフリースローを判定していくことが大切です。

### （映像2：右側）

次の映像は、予告合図の後、「**3回のパス**」が終了した時点で、フリースローの判定があった場面です。

このとき攻撃側のチームは、「直接シュートを打つ」という選択肢をし、打ったシュートを防御側の顔面にぶつけてしまい、ぶつけたプレーヤーが失格となってしまいます。

（※ 映像の最初のスローは、別の場面が入っています）

白チームは、ゆっくりとボールを回し、攻撃の組み立てを行っています。この一連の流れから判断し、予告合図を示します。3回目のパスの後、ボールを持ったプレーヤーへのプッシングで、レフェリーは白チームへのフリースローを判定しました。あと1回、パスが残る状況で、白チームは、直接のシュートを選択。打ったシュートが防御側の顔面を直撃してしまいます。

「あと1回、パスが残る状況で、直接のシュートを狙う」ことは、チームの選択となりますので、レフェリーがどうこうすることはありません。


しかしながら、このような場面において、競技の再開前（スローの実施の前）に、「直接のシュートを狙うかもしれない」「防衛側プレーヤーがスロー完了よりも前に、3mの距離の確保をしないかもしれない」など**起こりうることを想定し、準備していたかどうか**は、大切なポイントとなります。

その上で映像のようなことが起きたのであれば、「腕に当たったのか」「頭部に当たったのか」を判断し、失格とすべきなのかそうでないのかを判定することになります。

**新競技規則変更のねらい**

○『ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用』

- ・従来は、ゴールキーパーの頭部へボールをぶつける行為について、7mスローの時のみ失格を適用するかどうかの判断しかなかった。
- ・スピーディーな展開が繰り返されていく中で、**当然ながら得点機会も多くなる**。ゴールキーパーへの負担もこれまで以上に考慮していかななくてはならない



大きな3つ目のポイント。

ここでは、「ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用」に関する、ねらいを再度確認していきます。

従来は、ゴールキーパーの頭部へボールをぶつける行為について、7mスローの時のみ失格を適用するかどうかの判断しできませんでした。

スピーディーな展開が繰り返されていく中で、当然ながら得点機会も多くなります。


ゴールキーパーへの負担もこれまで以上に考慮していかななくてはなりません。

**新競技規則変更のねらい**

○『ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用』

今回の改正によって、従来の7mスローの時の失格の適用に加え、**ゴールキーパーと1対1の状況で**ゴールキーパーの頭部へボールが直撃した場合、**2分間退場の適用という選択肢が増える**ことになる。

シューターにとって、ゴールキーパーの頭部付近へシュートを安易にねらえない心理的な歯止めとなるとともに、**ゴールキーパーの頭部にボールをぶつけないようにシューターには回避義務があることを明文化した**とも言える。




そして、今回の改正によって、従来の7mスローの時の失格の適用に加え、ゴールキーパーと1対1の状況で、ゴールキーパーの頭部へボールが直撃した場合、2分間退場の適用という選択肢が増えることになりました。

これは、シューターにとって、ゴールキーパーの頭部付近へシュートを安易にねらえない心理的な歯止めとなるとともに、ゴールキーパーの頭部にボールをぶつけないようにシューターには回避義務があることを明文化したとも言えます。

**新競技規則 適用 修正**

○『ボールがゴールキーパーの頭部に直撃した際の罰則の適用』  
どのカテゴリーも適用したが、想像していたよりも多い事象が起きた。それだけ、GKは危険にさらされている状況で、改正の必然性を感じた。

※昨年度、通達の内容を**年度途中で修正・追加した箇所**確認。



変更前：『明らかなシュートチャンスの中で』  
↓  
変更後：『**ゴールキーパーと1対1の状況で**』

※シュートの局面をより明確な表現にするため、ラインクロス、オーバーステップでボールの所持が変わる判定後のシュートも含まれる。



この「ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用」について、国内のどのカテゴリーにおいても、適用していましたが、想像していたよりも多く事象が発生していたのではと感じています。

それだけ、GKは危険にさらされている状況であること、また改正の必然性を感じた1年間でした。

さてここで、皆さまに、**お詫びと訂正**がございます。

昨年度、通達の内容に関し、年度途中で修正・追加した箇所があります。その内容を確認できたらと思います。


変更前の通達では、「**明らかなシュートチャンスの中で**」という表現で説明をしておりました。

IHF から展開された英文の競技規則を読み解いていく過程で、ラインクロスやオーバーステップなど、**ボールの所持が変わる判定後のシュート**であっても罰則の適用となる中で、シュート局面をより明確にするために、「**ゴールキーパーと1対1の状況で**」という表現に変更することが適切であると判断し、5月末に皆さまに共有し、7月1日より施行とした競技規則書の中では、修正後の表現で記載させていただきました。

**新競技規則 適用 修正**

○『ボールがゴールキーパーの頭部に直撃した際の罰則の適用』

※昨年度、通達の内容を**年度途中で修正・追加した箇所**確認。



『ゴールキーパーの頭部に直撃』  
↓  
追加：ゴールキーパーの**『顔面』とは**、  
いわゆる**顔面を含めた頭部**と解釈する。



「ゴールキーパーの頭部に直撃」という表現について、「**頭部**」とは、**顔面も含めた頭部**として解釈することも、追加で説明したいと思います。

おでこや、頭はイメージがしやすいところかもしれませんが、「顔面」も含めたものであり、この解釈を基に競技規則を適用することも、改めて確認しておきたいと思います。

**新競技規則 適用 修正**

○『ボールがゴールキーパーの頭部に直撃した際の罰則の適用』

※昨年度、通達の内容を**年度途中で修正・追加した箇所**確認。



変更前：『罰則を適用しない場面の例』右側の場面  
↓  
変更後：『**罰則を適用する場面の例**』右側の場面  
※IHFからの追加の情報から、ボールの方向へ動くことの解釈は、『**顔部のみを**ボールの方向へ動かすこと』ととらえる。

※正しくは、左側の例は罰則を適用しない、右側の例は罰則を適用する。

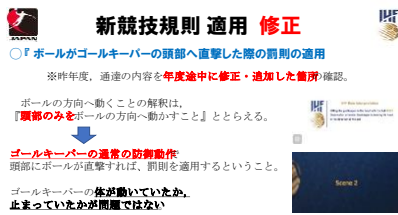


続いて、昨年度、映像を使用しての説明のうち、一点、内容を修正させていただきたい箇所がございます。

スライド内、赤枠で囲んである映像の説明で、「ゴールキーパーがシュートされたボールの方向へ動いて防衛しているため、**罰則の適用はできない**」と説明をしておりました。

その後、国際ハンドボール連盟からの追加の情報があり、**ボールの方向へ動く**ということは、「**頭部をボールの方向へ動かすこと**」と捉えるとのことから、スライド赤枠の映像について、正しくは、「**罰則を適用する**」で訂正したいと思います。





ボールの方向へ動くことの解釈は、「頭部をボールの方向へ動かすこと」と捉えることから、**ゴールキーパーの通常の防御動作の中で、頭部にボールが直撃すれば、罰則を適用する**ということになります。

つまり、**ゴールキーパーの体が動いていたか、止まっていたかが問題ではない**ということです。

### (映像 1 : 上段)

では実際に、映像で確認していききたいと思います。

この映像は、国際ハンドボール連盟が追加資料として作成した映像であり、この映像の中で使用しているボールは全て、ゴールキーパーの安全を保障するため、柔らかい素材のボールを用いて撮影されているものです。

映像でゴールキーパーは、頭部をボールの方向へと動かしながらシュートを止めています。

ゴールキーパーは、ゴールエリア内での防御動作において、頭部を含む身体のどの部分でもボールに触れることが許されていますので、ゴールキーパーが、ボールの方向へと頭部を積極的に動かし、頭部でボールを止めているのであれば、シューターに対して罰則を適用する必要はありません (※ 「新競技規則に関するガイドライン 1 - GK の頭部に関する内容 (通知) Video 4 シーン 1 / 2021 年 7 月 23 日 HP アップ」の内容も参考にさせていただきます)。

### (映像 2 : 下段)

映像のように、ゴールキーパーが前へと動いている状況でゴールキーパーの頭部にボールが当たった際に、「ゴールキーパーは動いているじゃないか」という意見を、よく耳にします。

しかしながら、**通常の防御動作の中で**ゴールキーパーが動いている中で、映像のような**ゴールキーパーと 1 対 1 の状況で**、シューターがゴールキーパーの**頭部にボールをぶつけ、ボールの軌道が変わっている**ならば、競技規則 8 : 8 d を適用させることとなります (※ 「新競技規則に関するガイドライン 1 - GK の頭部に関する内容 (通知) Video 6 シーン 2 / 2021 年 7 月 23 日 HP アップ」の内容も参考にさせていただきます)。

2 つの映像からお分かりいただけるように、ゴールキーパーの体が動いていたか、止まっていたかが問題ではありません。



## 新競技規則 適用 初年度から

○『ボールがゴールキーパーの頭部へ直撃した際の罰則の適用』

### コートレフェリーとゴールレフェリーの共同作業

・ゴールレフェリーが近すぎる、またGVの背中によってGVの頭部にシュートされたボールが直撃したかどうか見えにくい場合がある。  
→コートレフェリーの位置の方が、上から（正面から）見えやすいため、サポートしていく。



そして、初年度の様子から、やはり**コートレフェリーとゴールレフェリーの協働作業は重要**であると感じています。

ゴールレフェリーの立つ位置によって、近すぎる、またはゴールキーパーの背中によってゴールキーパーの頭部に打たれたボールが直撃したかどうか、**判断しづらい**状況が出てきます。そのためコートレフェリーの位置（ゴールキーパーの正面側となる位置から）の方が、ボールが頭部に直撃したかどうかを観察しやすいため、**ゴールレフェリーをサポート**していく必要があります。

### （映像1：左側）

映像でゴールレフェリーは、交代地域側に位置を取っており、右ウィングから打たれたシュートは、ゴールキーパーの背中側から観察することになり、**判断しづらい位置**にいることから、打たれたシュートはゴールキーパーのどこに当たったのかが分からず、実際には、ゴールキーパーの頭部にボールが直撃しているものの、プレーが継続してしまいました。

競技規則運用に関するガイドライン「負傷したゴールキーパー（6：8）」には、「ゴールキーパーがプレー中にボールをぶつけられると、プレーの続行は不可能である。一般的にゴールキーパーの救護は優先されるべきである」との記載があります。そのためゴールキーパーの味方のプレーヤーが、ボールを拾いそのまま速攻へとつなげることができる場面ではありますが、**どちらがボールを所持するのか（ボールの行方）を観察した後で、競技を中断し、ゴールキーパーの救護をまずは優先**させます。その上で、**ゴールキーパーの防御動作とシュートの軌道について観察しやすい場所に位置を取っているコートレフェリーのサポートを受け、判定**していくことになります。

ですので映像では、ゴールキーパーの頭部に直撃していると判断できるため、シュートを打った**水色チームのウィングプレーヤー（背番号3）を即座に2分間退場**とし、**赤チームのフリースローで競技を再開**することが、正しい運用となります。

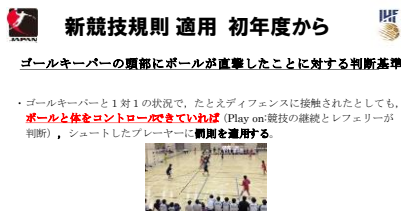
### （映像2：右側）

この映像は、先ほどとは異なりゴールレフェリー側からシュートが打たれてはいる場面ですが、映像からは、ゴールレフェリーは、ゴールキーパーの頭部に直撃したかどうか不確かだったような様子が見受けられます。

しかし、ゴールキーパーの安心・安全を優先させ、競技を中断し、ゴールキーパーへのコート上での処置のために、ジェスチャー15、16を行い、治療行為を優先させます。

その後、ペアとゴールキーパーの頭部に直撃したことを確認し、即座に2分間退場を判定しています。

この2つの映像を通して、エリア際やシュートなどの判断を、コートレフェリーはゴールレフェリーに任せるばかりではなく、**両レフェリーで協働しながら正しい判定を導いていく**必要があることを、改めて確認できればと思います。



ゴールキーパーの頭部にボールが直撃したことに対する判断基準の確認をしていきます。

ゴールキーパーと1対1の状況で、例えディフェンスに接触されたとしても、**ボールと体をコントロールしている**状態、つまり、**シュートに影響はなく打ち切っている**とレフェリーが判断したシュートが、ゴールキーパーの頭部に直撃したならば、**シュートを打ったプレーヤーに罰則を適用**することになります。

### (映像)

映像でボールをキャッチしたピボットプレイヤーは、防御側から接触されてはいるものの、プレイヤーは**十分なボディーコントロールのもと、シュートを打ち切っているとレフェリーが判断した**ならば、そしてその**打ったシュートがゴールキーパーの頭部に直撃した**ならば、映像のように、罰則を適用しなければいけません。



以上を踏まえ、最後に、昨年度、各全日本大会を担当されたレフェリーから提出いただいた映像クリップの中から、ゴールキーパーの頭部にボールが直撃する事象をいくつかピックアップしましたので、皆さんと一緒に、見ていきたいと思っています。

### (映像1：左上)

まず1つ目。レフェリーの「良い判定例」として紹介します。クイックスローオフを仕掛けた白チームのウィングプレイヤーは、**ゴールキーパーと1対1の状況で**シュートを打ちましたが、そのシュートがゴールキーパーの頭部を直撃しています。レフェリーは、すぐに競技を中断し、シュートを打った白チームのプレイヤー(背番号13)を即座に2分間退場の判定をしています。

退場まで、とてもスムーズに行っていますが、まずはボールが頭部に直撃した**ゴールキーパーの救護を優先**させてから、シュートを打ったプレーヤーへ2分間の退場を判定することで、**安心・安全のもとでの、さらに良い競技運営が可能**となります。

#### (映像2：左中)

2つ目のケースです。

この映像は、シューターとゴールキーパーの**位置関係が、1対1ではない場面**となります。

映像では、打ったシュートが**ゴールキーパーの頭部に直撃**しています。レフェリーはすぐに競技を中断し、**ゴールキーパーの状況を確認**することで、**安心・安全なゲーム運営を心掛**けています。

ですが…その後、シュートを打ったプレーヤーに対して、即座に2分間退場を判定しています。

映像では、**シュートを打ったプレーヤーとゴールキーパーの間には、防御側プレーヤーが存在**しており、**シューターは、ゴールキーパーと1対1の状況ではありません**ので、罰則を適用することはできません。

このような状況においては、**防御側プレーヤーがどこにいるのか**を確認し、ゴールキーパーと1対1の状況か否かを見極めることも重要となります。

#### (映像3：左下)

3つ目です。

国内の大会において、「ゴールキーパーが**動いているから**ゴールキーパーの頭部にボールが直撃したとしても、罰則の適用がなかった」場面が、この1年で度々見受けられました。

ゴールキーパーの通常の防御動作は許されており、この映像では、レフェリーの観察の視点は「頭部をボールの方向へ動かしているかどうかどうか」といった**ゴールキーパーの防御動作**に視点をあてて見ていただければと思います。

白チームが攻撃中にレフェリーがパッシブプレーの予告合図をしてしています。

合図が示された後、白チームのプレーヤーの一人がカットインを試み、**ゴールキーパーと1対1の状況**が生まれ、シュートを打っています。

その際、下へと**しゃがみ込むという防御動作**を行っている**ゴールキーパーの頭部に、そのシュートが直撃**しています。

映像のように**防御動作の最中に**打たれたシュートが、**ゴールキーパーの頭部にボールが直撃**したのであれば、シュートを打ったプレーヤーに対して、**即座に 2 分間退場**の判定をしなければいけません。

#### (映像 4 : 右上)

4 つ目です。

まずは映像からご覧ください。

攻撃側チームがピボットにパスを出した際に防御側プレーヤーがボールを蹴ったと判断し、レフェリーはフリースローを判定します。

この状況で攻撃側チームはすぐにプレーを再開させるべく、味方にパスをし、パスを受けたプレーヤーがシュートを打ち、そのシュートが**ゴールキーパーの頭部に直撃**してしまいました。しかしレフェリーとしては、正しい位置からのプレーの再開ではなかったと判断し、映像では、**再度、正しい位置からスローを再開するよう指示**しています。シュートを打ったプレーヤーに対し、罰則を適用すべきかどうか、レフェリーとしてはとても悩まれたのだと思います。

このような状況においても、まず大事にしていきたいのは、**ゴールキーパーの安心・安全**となりますので、**競技の中断中であつたとしても、ゴールキーパーと 1 対 1 の状況で打ったシュートがゴールキーパーの頭部に直撃したのであれば、罰則の適用**となります。

ただし**通常**であれば、**頭部にボールが当たったゴールキーパーのチームのフリースローで再開**となりますが、映像の状況は、**競技の中断中に起こっている**ため、**競技規則 13 : 3**により、再開は、**中断の理由に相応しいスローで競技を再開**、つまり、**攻撃側チームのフリースローで再開**することになります。

#### (映像 5 : 右下)

このスライド最後の映像は、レフェリーの事実判定が重要となる場面の例として紹介します。

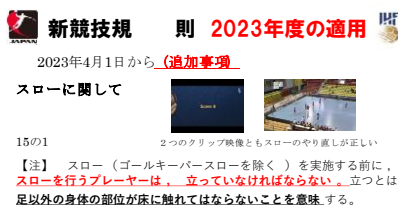
競技終了が近づく中で、速攻を仕掛けるチームのカットインシュートが、ゴールキーパーの頭部に直撃します。交代地域からも騒然としている様子が伝わる中ではありますが、レフェリーは冷静に、**ゴールキーパーの安心・安全を最優先させ、チームに救護を許可**しています。

その後、ゴールキーパーの処置を行っている間に、ペアと確認をしながら、事実判定としてどのように判定をしていくのかが大切となります。

映像の状況では、赤チームの2枚目に位置する**防御側プレイヤー（背番号22）のプッシングが、どのように評価されるかが、**事実判定の要素となります。

防御側プレイヤーの接触が、**シュートを打ったプレイヤーに影響することなく、ボールと身体のコントロールを十分に保った状態でシュートを打っていると判断した（レフェリーが事実判定をした）**ならば、シュートを打ったプレイヤーに対して、**即座に2分間退場を適用**します。

しかしながら、防御側プレイヤーの接触が、**シュートを打ったプレイヤーに影響しており、それによりシュートを打ったプレイヤーはボディコントロールを失っていると判断した（レフェリーが事実判定をした）**ならば、7mスローを判定し、接触し明らかな得点チャンスを妨害したプレイヤーに対して、**即座に2分間退場を適用**することになります。



最後のスライドとなります。

競技規則に関し、**2023年度から適用する追加事項**について、説明をさせていただきます。

スローに関して、15の1にスライドの文言が追加となります。15の1の【注】として、「スロー（ゴールキーパー・スローを除く）を実施する前に、**スローを行うプレイヤーは、立っていないなければならない。立つとは、足以外の身体の部位が床に触れてはならないことを意味する**」

この内容について、映像で確認していきます。

### （映像1：左側）

この映像は、国際ハンドボール連盟から追加資料として出された映像になります。

映像では、スローオフを行うプレイヤーはボールを保持できずに地面に寝転がった状態となり、ボールをスローオフエリアの外へと出てしまっています。

その後、ボールを保持してはいるものの、**座ったままの状態**で**スローオフを実施**しています。

この映像を、**3段階**に分けて見ていきます。



まず1つ目ですが、スローオフを実施しようとスローオフエリアの中に入ってきたプレーヤーは、**エリアの中に入っていますが、まだボールをコントロールしているわけではありません。**また、**スローを行うプレーヤーが立っている状態でのみ、各種スローの実施が可能**となるため、映像のように立ち上がっていない状態では、レフェリーは、**スローオフ実施ための笛を吹くことができません。**

2つ目ですが、まだコントロールできていないボールは、スローオフエリアの外に転がって出てしまいました。

プレーヤーがボールをコントロールした時点では、ボールはスローオフエリアの外にあり、ボールをエリアの中に戻そうとしている段階であるため、この時点でもレフェリーは、**スローオフ実施ための笛を吹くことができません。**

3つ目では、スローを行うプレーヤーはボールをスローオフエリアの中でコントロールしており、自分自身の身体もスローオフエリアの中にありますが、**座ったままの状態ですローを実施しようとしているため、レフェリーはスローオフ実施のための笛を吹くことはできません。**

スローを行うプレーヤーが立っている状態でのみ、スローオフの実施が可能となるため、**レフェリーは、間違いを正してから、スローオフ実施のための笛を吹くこと**になります。

#### (映像2：右側)

この映像でレフェリーは、緑色のチームはパスミスをし、先にボールを保持したのが赤チームと判断したレフェリーは、赤チームに対しフリースローを与えています。

フリースローを与えられた際にボールを保持していた赤チームのプレーヤー(背番号85)は、**コート上に座ったまま**、味方のプレーヤー(背番号7)にパスし、競技が再開。パスを受け取ったプレーヤーは、ドリブルをしながらボールを運び始めています。

レフェリーも、この一連の流れを認めているような振る舞いをしています。

しかしながら、**スローを実施する前に、スローを行うプレーヤーは、立っていなければいけません**ので、映像のような場面では、再開の笛を吹いていなければ、**これを正し、笛の合図の後に再度、スローを実施させなければいけません。**

違反を正す方法としては、「座ったままの状態ですローを実施したプレイヤーを、一度、立たせてからスローを実施させる」場合もあります。

もちろん、自陣のゴールエリアからのフリースローの実施においては、「**正確な位置から許容範囲内となる 3m以内に位置するプレイヤーから、スローの実施を認められている**」ため、映像のような状況では、パスを受け取ったプレイヤー（背番号 7）や味方のゴールキーパーから、フリースローの実施を行うことも可能となります。

しかし映像では、パスを受け取ったプレイヤーは、**ドリブルを始めている**ため、いずれにせよ**違反を正し、笛の合図の後に再度、スローを実施させる**必要があります。

最後に、もう一度、「スローを実施する前に、スローを行うプレイヤーは、立っていなければならない。立つとは、足以外の身体の部位が床に触れてはならないことを意味する」ことを確認し、新競技規則適用初年度を終えての振り返りと、2023年度、新たに追加、適用となる内容についての説明を終わります。

令和6（2024）年度

# 通信機器の利用法

～通話の実際～

公益財団法人 日本ハンドボール協会 競技・審判本部

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## 通信機器の活用

ゴールエリア際の連携した管理

罰則の確認      アドバンテージ後の中断  
 基準・領域の確認  
 パッシブプレーの予告合図  
 その他

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## ゴールエリア際の連携した管理

ゴールレフェリーの視点からの観察  
 (選手の背後から)

コートレフェリーの視点からの観察  
 (選手の正面から)

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## ゴールエリア際の連携した管理

そっち（コートレフェリー）から注意してもらえる？

- ピボットが腕を積極的に使っている
- DFがピボットを押し上げている
- お互いユニホームを引っ張っている

(オフ・ザ・ボールから) ピボット、入るよ

ピボットのブロック、観察するよ

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## 罰則の確認

罰則も出してもらえるかな？

- DFが背中からシューターを押している
- DFが自分（ベアレフェリー）側からユニホーム引っ張っている
- (速攻時) DF、横から相手を押している

〇〇で注意してあるから、次同じことしたら出すね

退場2回目（すでに警告出している）のプレーヤーだよ

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## アドバンテージ後の中断

中断したら、罰則出すよ

- 違反された相手が不利にならない状態で

負傷者いるから、この後、止めるよ

※ ただしGKが負傷した場合の対応については「ガイドライン 負傷したゴールキーパー」を確認のこと

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## 基準・領域の確認

- この速攻、後ろ（コートレフェリー側）からの観察  
お願いね
- パッシブのタイミングどう？
- そこ、任せるよ
- 退場出たから逆サイドに行くね
- DF隊形変えたね。そうしたら〇〇から観察するね
- 選手に〇〇してるって、伝えてくれる？



## パッシブプレーの予告合図

- 挙げるよ
- （ボール運びに時間がかかっているから）  
少し早く予告合図出すね
- 1（回）、2、3、…ラスト
- （プレー中断時）次、4回からね
- 予告合図、リセットね
- フリースロー後だから攻撃の組み立て、一旦認めるね



## 【新】GKの頭部への直撃に対する退場

- シュートコース確認
- GKの頭部に直撃したよ
- GKの腕に当たったのが先だよ



※ 改訂前（7月1日以前）であっても、  
コートレフェリーからの  
サポートにより、観察する



## その他

時間止めて、モップ入れるよ  
競技、開始するよ



（TTO明け直前に）そっち、人数そろってる？  
あと10分、ここからもう一回集中しよう  
大丈夫、切り替えよう



## レフェリー ⇄ TO

通信機器の積極的な利用を推奨  
（少なくとも計3台1セット）

余裕があれば…もう1名のTOも



または



## 通信機器

通信内容：競技運営上の情報のみ

<やってはいけないこと>



TOからの事実判定に関する指摘

ただし…

レフェリーの死角で起こった  
失格相当の重大な違反行為に  
対しては助言できる



### 通信機器の活用

時間経過	ゴールキーパー不在	
得点	チームタイムアウト	
罰則	再開前	
不正交代	負傷者	
退場中	不測の事態	

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 時間経過

10分	15分	20分	
残り5分	2分	1分	
競技終了30秒前スタート			
20秒	10秒	9 8 7 .. 0	

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 得点

14 対 15 または 15点目 など




Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 罰則

罰則が適用された選手の背番号確認

プレイヤーを中断時やボール運びの際に確認  
○番は、2回退場しています  
すでに警告となっている選手は、○番です



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission


### 不正交代

※ 解釈 7 A 「アドバンテージルール」を考慮せずに直ちに競技を中断する

笛で中断後

4番が不正交代で2分間退場です

余分なプレイヤーが入っていました。  
番号はわかりません





Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 交代地域におけるスポーツマンシップに反する行為

笛で中断後

Bチーム役員A（あるいは交代地域にいるプレイヤーM）がスポーツマンシップに反する行為をしました。役員A（あるいはM）に罰則を出してもらえますか

※ 中断のタイミングに注意

Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

## 退場中

退場時間、残り

1分 30秒

10秒前 5秒前

入場 complete!



※写真は、青チームが2人退場＆GK不在の5人攻撃

## ゴールキーパー不在

キーパー不在です  
(empty goal)



キーパー戻った!



## チームタイムアウト

チームタイムアウト出ます

Aチーム

チームタイムアウト

21分15秒 2回目です



## 再開前

両チーム退場者なし

Aチーム、4番退場中。コート内6名、GK不在  
Bチーム、3番、あと2回の攻撃後に入場可能

退場タイマーの入力がまだです。  
再開は、少しお待ちください!



## 負傷者

負傷者がいます。本人に確認してください

チーム役員はいれますか?

担架などは必要ですか?

対象者は、3回の攻撃活動への参加不可で  
間違いありませんか?



## 3回の攻撃活動への参加不可

(負傷者へのコート上での処置から)

1回目の攻撃開始／終了

2回目の攻撃開始／終了



3回目の攻撃開始／終了  
(2番、参加可能となります)





### 不測の事態

- ◆ 退場タイマーが起動しません
  - ➡ 手動で2分間計りますので、競技を再開させてください
- ◆ Aチーム4番が出血しているかもしれません
  - ➡ 確認してもらえますか



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### ◆ 以下の理由で、競技を中断させました

ジャージを着たまま入場



マスクをしたまま入場






- ➡ 再開方法を確認してください



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 不測の事態

- ◆ 客席より、笛が鳴ったかもしれません
  - ➡ 様子を見て、次起こったときには競技を中断させ、会場にアナウンスします
- ◆ コート内に8名います！
  - ➡ 再開は、少し待ってください（罰則を**予防**することも大切）




Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

### 協働作業

… レフェリー同士、レフェリーとTOで

一人で観察・管理できる視野には限界がある。しかしペアやTOと**協力**することで、あらゆる方向からの観察が可能となり、いつしか限界は限界でなくなる。

そしてそれは、正しい判定を**導く工夫**や**安心・安全**のハンドボールへとつながっていく。通信機器は、そのための**手段の一つ**である。



Japan Handball Association / Japan Handball League / Playing Rules and Referees Commission

補助資料⑥

# 令和6年度 6/30改訂版 競技規則 最新の傾向から

※ 本研修内で提示する写真、映像について、特定のレフェリー、プレーヤー、チームに対しての指導ではありません。あくまで「研修」として提示していることをご理解くださいますようお願い申し上げます。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

1

## 追加ページ

R5年12月 元IHF(国際ハンドボール連盟)審判長によるレクチャーを受けて、「攻撃側・防御側・攻撃側と防御側双方」という視点で「シミュレーション・プロボケーション・オーバーリアクション」という言葉を用いて、相手プレーヤーに罰則を適用させたり、レフェリーの判定を欺こうとしたりする行為を整理して、「最新の傾向」として伝達しました。

しかし、IHFが3/1付で発表した「2024競技規則書」において、「攻撃側に対し、防御側に対し、攻撃側と防御側双方に対し」という記載はありませんでした。

このことを受けて、「最新の傾向」の修正を一部行います。  
「ハンドボールのイメージを守る」という考え方に変更はありません。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

2

## 追加ページ

近年、ファールをされていること、あるいはファールを受けているかのように大袈裟にアピールすることで、「レフェリーの判断を欺こうとする」「相手の違反の影響を誇張する」行為がOF・DFの双方に見受けられるようになった。このような行為は、ハンドボールのイメージを悪くするだけではなく、競技力向上の観点からも大きな課題である。

「2024年IHFが発行した競技規則書」に「プロボケーション」「オーバーリアクション」「シミュレーション」という言葉を用いて、OF・DF双方のそういった行為をコート上から排除して、**ハンドボールというスポーツを守ろう**としている。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

3

## シミュレーション・プロボケーション・オーバーリアクション

**変更前**

- ・ **シミュレーション** ... 攻撃側プレーヤー  
ディフェンス (DF) への  
罰則を誘発する行為
- ・ **プロボケーション** ... 防御側プレーヤー  
オフenseイブファールを誘発する行為
- ・ **オーバーリアクション** ... 攻撃側、防御側の双方  
違反行為はあるが大袈裟に見せかける行為

正しく見極め、ハンドボールの**イメージを守らなければならない**

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

4

## プロボケーション オーバーリアクション

☞ 防御側・攻撃側双方

**変更後**

- ・ 「**プロボケーション**」  
相手の違反を誘発させる行為
- ・ 「**オーバーリアクション**」  
軽微な違反を大袈裟にする行為  
違反は受けているが、その表現方法が大袈裟

そういった行為により「レフェリーの判断を欺こうとする」「相手の違反の影響を誇張する」こと。

☞ 8の7(d)により罰則を段階的に適用する

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

5

## プロボケーション オーバーリアクション

☞ 防御側・攻撃側双方

**変更後**

☞ 8の7(d)により罰則を段階的に適用する

プロボケーション

オーバーリアクション

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

Japan Handball Association / Playing Rules and Referees Commission

6

シミュレーション

☞ 防御側・攻撃側双方

**変更後**

・「シミュレーション」


当該部位への身体接触がほんのわずか、あるいは全くない状況で、違反があったかのように見せかけ、相手に不当な罰則をレフェリーに適用させようとする。

レフェリーが明らかだと判断したら罰則を適用します。

☞ 8の8(g) 即座に 2 分間退場を判定

全てのの人に伝わるBLで、インフォメーションを行う。

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。



7

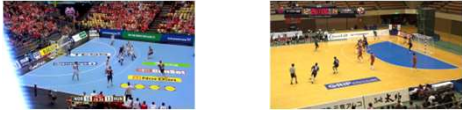
シミュレーション

☞ 防御側・攻撃側双方

**変更後**

レフェリーが明らかだと判断したら罰則を適用します。

☞ 8の8(g) 即座に 2 分間退場を判定



※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

8

PVゾーンなどユニフォームを掴むプレー



9

QFが掴むケース



ハンドボールをイメージを守るためにも、CR・GRで協働して管理する

10

QFがユニフォームを掴むケース



※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

11


パッシブプレー（確認）

2022年の競技規則変更後

予告合図後最大6回のパス⇨予告合図後**最大4回**のパス

レフェリーはプレーヤーがボールを明らかに所持している時に予告合図を示す必要がある。


カウントを間違えることはあってはならない。



12

IHF

予告合図後、最大4回のパス



プレーヤーが明らかにボールを保持しているタイミングで予告合図を出す。

またカウントを間違えることは絶対にあってはならない。

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

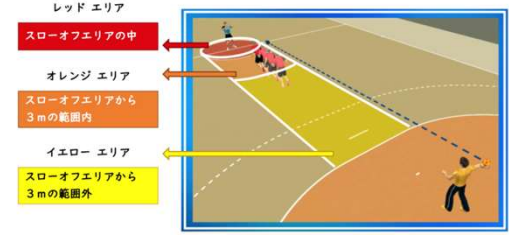
International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

13

IHF

スローオフエリア (確認)

ゴールエリアからスローオフエリアまでのゾーンを3つに分類する



レッド エリア  
スローオフエリアの中

オレンジ エリア  
スローオフエリアから  
3mの範囲内

イエロー エリア  
スローオフエリアから  
3mの範囲外

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

14

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

- 1 ゴールエリアからスローオフエリアに向かうゾーンについて、**3つのゾーン**に分ける解釈を示した。
- 2 また、得点されたチームがスローオフエリアに向かってパスしたボールと、帰陣するプレーヤーが接触したり、スローの実施を遅らせたりした場合、**帰陣するプレーヤーの位置や動きが罰則を適用するかどうかの判断基準**となることを示した。

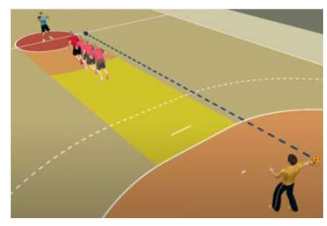
International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

15

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

※帰陣するプレーヤーが自分のゴールに向かって、エリアの中を走っている状況で、ゴールキーパーは、スローオフエリアの中にいる味方にパスをする場面。



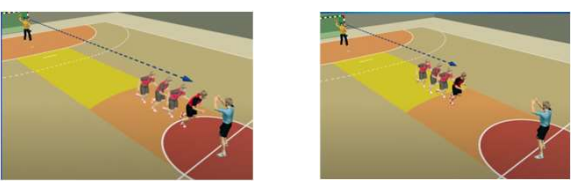
International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

16

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

帰陣するプレーヤーを **2分間の退場**とする。




① レッド エリア      ② オレンジ エリア

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

17

IHF

レッド エリア・オレンジエリア



DFは、いかなる形であれ（ボールに当たるか当たらないかに関わらず）スローオフの実施を妨害しない責任がある。

もしも、DFがボールに当たったり、スローの実施を妨害したりした場合、即座の2分間退場とする。

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

18

IHF

競技が中断している際に、OFを積極的に妨害することは決して許されない。

↓

つまり、DFがスローオフを実施しようとしているプレーヤーを妨害（スローオフエリアへ移動するプレーヤーやスローの実施のためにボールを受け取ろうとしているプレーヤーを**ブロック**するなどして遅らせることも含む）した場合、レフェリーは2分間退場を判定する。


International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

19

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

帰陣するプレーヤーを **2分間の退場**とする。



① レッド エリア      ② オレンジ エリア

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

20

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

帰陣するプレーヤーに必ずしも罰則が適用されるわけではない。



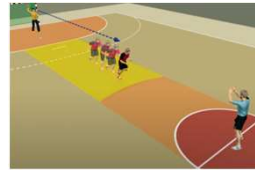
③ イエロー エリア

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

21

IHF

イエローエリア



DFが直接自陣ゴールの方へと向かって走っている際、**積極的でなく**むしろボールを回避しながらの帰陣が明らかな状況において、このエリアの中で背中などにボールが当たったとしても、**罰則は適用されない**。DFが積極的な妨害をした場合（例えば、わざとボールを意図的に止める）に限り、罰則を適用する。

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

22

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

③ イエロー エリア




帰陣するプレーヤーに **罰則は適用しない**。

International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

23

IHF

2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

帰陣するプレーヤーがゾーンを横切って移動してボールと接触した場合



International Handball Federation / Playing Rules and Referee Committee

24




IHF

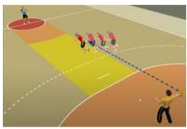
### 帰陣するプレーヤーがゾーンを横切って移動した場合

- 積極的にボールを避けようとせず、ボールと接触、あるいはスローオフの実施を妨害した

(この妨害がなければ、スローの実施が可能であったとレフェリーが判断できる)



どのゾーンエリアであっても帰陣するプレーヤーは2分間の退場となる。

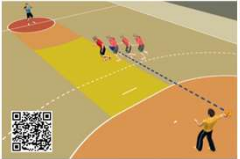


Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

25

IHF

### ゾーンを横切った移動



DFがゾーンに入っていく(横切っていく)場合、ボールの軌道に走り込まない責任がある。

どのゾーンであれ、ボールと接触しないよう積極的に避けようとしていない場合、2分間退場とする。

Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

26

IHF

### 2023/07/01 IHF スローオフエリアに関わる解釈の追加

- ゴールエリアからスローオフエリアに向かうゾーンについて、3つのゾーンを意識する。
- 帰陣するプレーヤーの位置(3つのゾーン)や動き(横切っているかどうか)を観察する。
  - 自分のゴールに向かって帰陣し、積極的に妨害していなければ、イエロー エリアでの接触は、必ずしも罰則の適用とはならない。
  - 横切って帰陣中に接触した場合は、3つのゾーンに関係なく2分間の退場とする。
- 積極的に妨害して接触した場合は、位置や動きに関係なく2分間の退場とする。

Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

27

IHF

### スローオフエリアに関わる解釈の追加 <今回の解釈追加のねらい>

- スローオフは、スローオフエリアの中から、**必ず**実施される
- スローが完了するまで、DFがこのエリアには侵入できないことを明確に示している
- 相手チームのスローオフの実施を**積極的に妨害することは、どの場所からであっても決して許されない行為である**
- DFとなるチームは、相手チームのゴールキーパーがスローオフエリアに向かってボールを投げる際の**ゾーンを横切ることのリスクを理解する**

Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

28

IHF

### 2023/07/01 IHF スローオフエリアに関わる解釈の追加

スローオフエリアを設置することで、走りながらスローオフが実施できるようになり、よりスピーディーな展開、更なるハンドボールの魅力を引き出すことにつなげることを目指した。

しかし、この保障を「**相手チームを減らす**」ために活用する行為が見られるのも事実である。

Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

29

IHF

### 2023/07/01 IHF スローオフエリアに関わる解釈の追加

スローを実施する側が、**相手を減らすことを目的に**

- 得点を決めたプレーヤーがエリアの中で起き上がった直後に、GKが相手プレーヤーの背中などにボールを**わざとぶつける**
- ガッツポーズなど単に喜びを表現し帰陣するプレーヤーの手を**明らかに狙って**、ボールをぶつける
- GKが意図しなくても、放り投げたボールが、**たまたま**自陣ゴールに向けて走り始めた相手プレーヤーの背中に当たる

などの事象が見受けられ、これに関する明確な判断基準がないことから、DF側が**意図的ではなかった事象**(例えば、上記例の3つ目のように結果的にスローオフを妨害してしまった事象)においても、レフェリーは、即座の2分間退場を判定していた。

Team Handball Association / Playing Rules and Referee Committee

30



IHF 2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

今回、3つのエリアに分けることで、

- ・ OFへの**スローオフ実施の保障**
- ・ DFに対するこのゾーンを使用した帰陣における**リスクと回避義務** (得点後の帰陣の際にボールの軌道に走り込まない責任がある)

に加えて、

- ・ OF (特にGKからのスロー) の**スポーツマンシップの遵守**
- ・ OFに対する相手の**安心、安全**へ考慮した行為の促し
- ・ 特に、イエローエリアはスローの実施位置から3m以上の距離があり、**OF、DF双方が使用できるエリアである**

といった、**OF側、DF側の双方が遵守すべきこと**を明確に示している。

31

IHF 2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

特に、OF側が、

- **わざとボールをぶつける**
- スローを出す味方のプレイヤーがボールの先に誰もいないにもかかわらず、DFがエリアの中を通過して帰陣しているからと、**わざとボールを持つ手をDFに当てる**


という**スポーツマンシップに反する行為**を躊躇することなく行っては、**ハンドボールの発展は望めない**といっても過言ではない。

IHFでも、今回、このような行為を行うOFに対して、次のガイドラインを示した。国内においても、レフェリー、チーム、コーチ、プレイヤーなど**ハンドボールに携わる全ての方へのメッセージ**として、掲載する。

32

IHF 2023/07/01 IHF  
スローオフエリアに関わる解釈の追加

IHF ガイドライン  
スローを行うプレイヤーが、相手にボールをぶつけるなどの**スポーツマンシップに反する行為**を行ったのが...



1) レフェリーがスローオフの笛を吹いた後

- 再開方法：**相手チームのフリースロー**
- スポーツマンシップに反する行為を行った**スロアーを即座の2分間退場**とする


2) レフェリーのスローオフの笛が吹かれる前

- 再開方法：**スローオフ**
- スポーツマンシップに反する行為を行った**スロアーを即座の2分間退場**とする

33

IHF

R5年度の試合から



得点したプレイヤーは、**レッドエリアに侵入して、パスをカットした。**  
レフェリーの2分間退場の判定は正しい。

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

34

IHF

①、②の状況下で、得点したプレイヤーは帰陣する際、相手のリスタートを保障するために、ボールにあたることのないよう回避する義務がある。  
**即座に2分間退場**としなければならない場面である。

R5年度の試合から

①得点したプレイヤーは、**オレンジエリアを斜めに横断しながら、パスコースの中に入り帰陣している。**  
GKからパスされたボールがあたった。


②得点したプレイヤーは、**オレンジエリアを直進しながら、パスコースの中に入り帰陣している。**  
GKからパスされたボールがあたった。

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

35

IHF

R5年度の試合から



- 得点后プレイヤーは、**オレンジエリアを斜めに横断しながら、帰陣。**
- GKからパスされたボールは**当たっていない。**

レフェリーは、2分間の退場を判定しているが、この状況での**罰則の適用は不要。**

→ GKからのボールはスローオフを行うプレイヤーに渡り、**帰陣するプレイヤーが斜めに横断した影響はないため、プレーの継続が妥当。**

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

36



**ボールがGKの頭部直撃した際の罰則**

シューターとGKが1対1の状況でシュートがGKの頭部へ直撃した場合、2分間の退場が適用される。

→ シューターへGKの頭部付近を安易に狙えないという心理的な歯止めになるとともに、GKの**安心・安全**を守るものでもある。


判断基準として、シュートを打つプレーヤーとGKとの間に防御側プレーヤーが誰もいない状況であること。

正しく見極めるためにはペア間での協働が不可欠である。GKが頭部へ直撃したかのような演技をする**シミュレーション**があることも忘れてはならない。

37

**GKの頭部へ直撃した例**




- ① GKと1対1の状況にある。
- ② 放ったシュートがGKの頭部へ直撃する。
- ③ GKへの救護。
- ④ シューターへ2分間退場。
- ⑤ フリースローで再開する。

※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

38

**GKによるシミュレーションの例**



GKは明らかに腕でシュートを止めている。

→ GKへ2分間退場。

このような**シミュレーション**は決して許してはならない。


※ 本研修内で活用する映像は、研修の一つとして提示しています。

39

**最後に**

レフェリーには、様々な手段を使いリーダーシップを発揮し、プレーヤーの**安心・安全**を保障し、**ハンドボールのイメージを守り、公平なジャッジ**をすることが求められています。

そのために、最新の傾向や情報を共通理解し、レフェリングの向上を図り、ハンドボール界の更なる発展につなげていけたらと思います。



競技・審判本部

40

# 令和6年度（2024年度）各級公認審判員の目標



（公財）日本ハンドボール協会 審判本部

審判員に対し JHA / 連盟 / ブロック / 都道府県協会審判委員会が、共通の目標を持ち、一貫した指導をすることが必要である。

国内の審判員の多くは都道府県レベルの D 級審判員である。また各ブロック、全日本大会等で積極的に審判活動に関わっている者の多くは A 級および B 級審判員である。そのため、指導の方向としては審判員として、まず、国内最高峰である「A 級審判員」、および全日本大会を担当できる「B 級審判員」のそれぞれの目標を示す。B 級・C 級・D 級審判員がその次の目標を達成することができるように指導助言にあたる**ことが重要になる**。

審判技術の向上には以下の4つの要素が不可欠となる。 **※審判員の心得 10 箇条**

- 1) ハンドボールに携わるものとしての人間性
- 2) 競技規則の理解と正しい運用
- 3) 審判員としての技術
- 4) アスリートとして必要な体力

この4つの要素を各級審判員の目標の中に反映させ、指導助言にあたる。

## 1 A 級審判員の目標

**A 級審判員の目標**を「適切な位置取りと任務分担（対角線式審判法）によって、事実を正しく見極め、的確な判定で、試合を円滑に進めることを追究する」とする。その目標を達成するために

- ① 「レフェリー評価における着眼点」についてその項目の意味を熟知し、
  - ハンドボール競技の特徴をおよび競技規則の解釈と適用を理解した上で、行うべきこと、観察すべきことを適切に実践する。
  - 試合の流れやプレーの展開の予期・予測による実践と、審判員としての任務の遂行に努める。
- ② 瞬発力、スピード・反応性の強化を図り、持久力と的確な判断力の向上に努める。
- ③ **国内最高峰の大会である、日本リーグ・日本選手権さらには日本協会指名レフェリーとして、人間性を発揮し、よき模範として大会審判長・副審判長を補佐する。**

## 2 B 級審判員の目標

**B 級審判員の目標**を「競技規則を理解し、正しく運用することによって、試合を円滑に進めることを追究する」とする。

その目標を達成するために

- ① 競技規則試験において A 級審判合格ラインの 85% 以上の正答率
- ② B 級審判員の目標に記載されている各項目を熟知し、
  - ハンドボール競技、競技規則、審判員の役割など基本的な知識を理解する。
  - 競技規則に従って試合を運営することと、試合を運営するための基本となる技術の習得と実践。判断基準を踏まえた説明ができるようになること。
- ③ フィジカルに対する基本姿勢を身につける。持久力をつける。
  - 体力テスト（シャトルランテスト）で男子 77、女子 66 の基準をクリアする。
- ④ 大会運営に関わる知識を身につけ、審判長（大会、各都道府県等）、競技委員長の役割や任務を理解し協力する。

### 3 都道府県、ブロックにおける指導について

#### C級およびD級審判員への指導指針

上記の A 級・B 級の審判員の目標に対する取り組みを踏まえ、C 級および D 級審判員には特に、

- ① 競技規則に従って試合を進めるための「競技規則の理解」を深めさせる。
  - 競技規則問題集を用いての座学，ビデオテスト，各種プレゼンを用いたアイトレーニングを各都道府県・ブロックにおいて積極的に実践する。
    - 例) 競技規則問題集から基本的な問題を抜粋し，**競技規則試験において80%以上の正答率(B級審査合格基準)**。
      - 映像資料も分かりやすいものを抜粋する。
- ② 競技規則に従って試合を進めるための笛の吹き方やのジェスチャーの示し方，基本走法の定着を図る。
- ③ 試合の中で起きる事象を見極めるために必要とされる動きの量とスピードを養う。
- ④ 試合中は失敗を恐れず，競技規則に基づいて自分が判断したように，自信をもって判定できるように助言する。
  - 例) 7mスローが必要かどうか悩むなら判定する。
    - 罰則が必要なら判定する(警告か即座に2分間の退場なのかの判断に悩んでも，どちらかは判定できるようにする)。
    - ※ 起きた事象に反応，判定する(C級に向かって精度を高めていく)。
- ⑤ 基本的な事項を教える。
  - 例) 笛が必要な場面，CRとGRのポジションと役割分担の基本
- ⑥ 試合の中で起きる事象を見極めるために必要とされる動きの量とスピードを養うようにする。
- ⑦ ハンドボールに関わる人々からの情報を得て，「ハンドボール競技」に関する理解を深めるようにする。
- ⑧ 公認審判員としての心構えを教える。
  - 例) 服装，試合の準備の仕方など
- ⑨ 体力テストにおいて，B 級審判員の合格ラインであるシャトルランテスト(男子77，女子66)の基準をクリアする。

### 4 審判指導の基本として

「審判員の倫理綱領」を熟知させ、

- ハンドボールに関わるだけでなく、一般社会における「社会道徳」や「社会規範」について知り、実践する態度を養えるようにする。またハンドボール(審判活動)を通して見聞を広げ、広い視野をもって全日本大会・国際試合で活躍できる人材となれるよう育成する。
- 審判員としての活動によって、「**審判技術の向上**」を図るだけでなく、「**人間性の向上**」が図れるようにする。またハンドボールファミリーの一員として「仲間を尊重」し、互いを認め合うために必要なコミュニケーション力が向上するよう育成する。
- 「教わるという姿勢」を持つことは当然であるが、「自分からチャレンジして発見し学ぶという姿勢」を持って、審判活動だけでなく、「ハンドボール」に関わっていけるようにする。また「仲間と競い合う」ことによって、他者の良い面を発見し、認めあいながら成長できるよう育成する。

# 令和6年度（2024年度）A級公認審判員の目標



全日本大会の審判員を担当することができるのはA級、B級の審判員である。その中で特にA級審判員には下記の点において期待したい。

- ① 全日本大会のみならず、日本リーグおよび日本選手権へのノミネートを目標に、さらには日本協会指名レフェリーとして認められ、各種大会での模範レフェリーとして活躍する。
- ② 「審判員の心得10箇条」を熟知し、人間性を発揮し、大会審判長、副審判長を補佐して、審判団のよきリーダーとして活躍する。
- ③ 試合において立ち居振る舞いはもちろんのこと、事実を正しく見極め、適切な判断基準を元に、的確な判定を下し、TOやオフィシャル、チームとの連携をとりながら試合を円滑に進める。
- ④ ハンドボール競技の特徴を理解した上で、試合の流れやプレーの展開の予期・予測による観察と瞬時の判断力を持つ。

以下に（公財）日本ハンドボール協会審判本部作成の「レフェリー評価票」をもとに、A級審判員として追求したいレフェリーの姿とそのポイントを明記する。

評価項目		評価の着眼点	指導のポイント
(1) ゲーム管理・ 運営（モダン ハンドボールの 理解）	レフェリーとしての 要素・全体的印象	試合に関する的確な態度であるか。 タイミングが遅れた介入でゲームを見失ってはいないか。	○競技開始前の準備 ○リーダーシップ
	振る舞い 選手・役員とのコミュニケーション	姿勢は正しいか。 「穏やかに」重大な判定を下し、「明確に」チーム役員・プレーヤー・オフィシャルに対し、ボディランゲージや口頭による説明ができてきているか（怒らせる・失礼である・傲慢である・親切過ぎる）。	○レフェリーの人間性 ○丁寧な指示と運営 ○TO, オフィシャルとの連携 ○チーム役員、選手との関係作り
	チームとの関係・ 平等であるか	試合に関する感情。公平な態度であるか。 双方にバランスのとれた判定に心がけているか。 一方のチーム役員やプレーヤーと接触していないか。 弁解や妥協しがちではないか。 ヤジとか批判に簡単に影響されていないか。	○コミュニケーションのバランス ○判定のバランス ○放置しない毅然とした対応
(2) 連携	チームワーク（オフィシャルを含めて）	誰が見ても分かるように、パートナー・オフィシャルとの協力ができているか。	○目に見えるコンタクトの雰囲気 ○通信機器の活用
	ペアで均一な判定	1人のレフェリーが支配したり、されたりしていないか。	○領域分担と判定者が一致しているか
	領域分担	パートナーの責任範囲を侵していないか。 侵していることに気づいているか。	○ゴールエリアライン間際の責任領域はゴールレフェリーである
(3) ゲームの 観察	レベル・カテゴリーに 応じた基準	プレーヤーの発達段階を考慮し、ゲームの流れを理解しているか。 ゲームの流れに反した判定をしていないか。	○レベルに応じて運用するがルールを変えてはならない
	アドバンテージ・ 不必要な笛 発展性のないプレーの 見極め 笛のタイミング	明らかな得点チャンスでのアドバンテージを見ているか。 アドバンテージ後の罰則を与えているか。 ルール違反のアドバンテージを与えていないか。 不必要な笛でプレーを止めていないか。 発展性のないプレーの見極めと、笛のタイミングは適切か。	○3歩, 3秒の保障 ○不要な笛を減らす ○発展性のないプレーの見極め ○2重のアドバンテージを与えない ○笛のタイミング

評価項目		評価の着眼点	指導のポイント
(4) 1対1の 局面	罰則 8:4にある即座に 2分間退場への準備	各種罰則を適用すべき判断基準を理解しているか。 許容範囲のハードプレーとアンフェアなラフプレー の区別ができていないか。 第8条に一致しない罰則を与えていないか。 スポーツマンシップに反する行為の見極めは妥当か。	○即座に2分間退場とすべきプレー を適切に見極めている ○試合開始直後からの準備 ○競技終了前30秒間の集中
	チームに基準が理解 されているか	罰則の有無の判断基準が適切か。 罰則がよいバランスで判定されているか	○判定の後のボディランゲージ ○プレーヤーへの基準の伝え方
	ハリウッドアクション の見極め	ハリウッドアクションを見抜き、予防的な処置を含め た、適切な処置ができていないか。	○大きな声、影響と倒れ方の関係 ○心の準備
(5) 攻撃側の 違反	ボールを持った プレーヤーの違反	攻撃側の違反を判定すべき判断基準を理解している か。 違反を見逃していないか、探していないか。 正しい防衛活動を認めているか。	○攻撃有利のフリースロー判定が多 くないか
	ボールを持たない プレーヤーの違反		○ゴールレフェリーがボールばかり 追っていないか
	正しいブロック/ 不正なブロック		○接触・違反のスタートの見極め
(6) 7mスロー	明らかな得点チャン スの見極め	適切に7mスローを与えているか。	○防御側プレーヤーの位置観察がで きていないか
	ゴールエリア侵入と 影響の見極め	明らかな得点チャンスの判断基準を理解しているか。 明らかな得点チャンスでないものに7mスローを与え ていないか。	○押し込まれたのエリア侵入を見極 めているか
	ボールを所持してい ない明らかなチャンス	GK不在の状況での明らかな得点チャンスの見極め。	○違反がなければ明らかな得点チャ ンスになるプレーへの心の準備
(7) 違反	ステップ・ダブルド リブル・オーバータ イム・明らかな着地 シュート	正しく判定しているか。 明らかな得点チャンスを妨害され着地してシュート した場合は、7mスローに戻しているか。	○ステップ2歩+2歩の見極め ○ステップを誘発させる防衛行為の 見極め
	足を使った違反		○足を使った行為について適切に処 置
	各種スローの判定と 適切な実施		○ポイントの指示 ○正しいスローをしたか ○防御側プレーヤーの位置 ○修正後の再開の笛
(8) 時間の管理 (モダンハ ンドボール の理解)	パッシブプレーの予 告合図のタイミング	適切な判断基準のもとで予告合図のタイミングは適 切か。	○選手交代、各種スローの実施の遅 延に伴う予告合図 ○退場者がいる場合
	パッシブプレーの 判定	違反を判定するタイミング、および判断基準は適切 か。	○ボールを持ったプレーヤーがゴール に向かっていて状況で違反の笛を 吹かない
	的確なタイムアウト ・不要な中断をしない	ルールに則って両チームに平等に与えているか。 与えすぎていないか。 タイミングが遅すぎていないか。	○タイムアウトを取らなければなら ない場面で適切に対処できているか ○競技時間の短縮を工夫しているか
(9) 動き 位置取り ジェスチャー	動きと位置取り ・笛をどこで吹くか	2人の死角はないか。 攻撃側と防御側の「間」を観察しようとしているか。 プレーヤー・ボールから目を離してはいないか。 サイドチェンジのタイミングは適切か。	○防御形態に応じた領域分担が臨機 応変 ○レフェリーの基本走法 ○7mスロー時の観察位置
	明確なジェスチャー ・笛の音	判断基準を適切に説明できる明確なボディランゲ ージを用いているか。 最初に方向指示をしているか。 笛の音は適切か(強弱、長短、軟硬の使い分け)。	○罰則、7mスロー判定の後 ○笛の音色で判定の種類がわかる
	体力・走力	レフェリングをするにあたり、十分な体力を有してい るか。	○コート上でのウォーミングアップ ○後半でも走力が維持できる



# 令和6年度（2024年度）B級公認審判員の目標



B級審判員より全日本大会への参加資格が与えられる。国内のトップチームの試合を担当するためには、競技規則に従って試合を運営すること、および試合を運営するための基本となる技術を習得することが必須である。

以下にB級審判員が習得すべき事項について記載する。コート上で1人のレフェリーが主導権を握るレフェリーシステムは、ハンドボール競技には適さない。パートナーと常に連携と相互理解を図り、両レフェリーは様々な状況に関する考え方が一致していなければならない。レフェリーの任務も正しく分担されなければならない。

## <試合前>

- 1) トスには指定された時間に両レフェリー、TO が立ち会う。メンバー表、登録証の確認を確実に行う。また、公式記録用紙に正しく記載されているかどうか確認する。
- 2) ユニホームの確認は、必ずTOと協力し行う。色やデザインが判別し難いものは着用させない。レフェリーウェアも判別し難い色は着用しない。相手コートプレイヤーの色とチーム役員の色とが重複しないように呼びかける。また、プレイヤーの装具についても規定にあっていないかどうか、TOと協力し、観察しておく。
- 3) ゴールやゴールネット、ボールなどの点検は前もって（選手紹介や選手の確認の前）行い競技開始直前に行わない。
- 4) オフィシャル席の仕事を理解し、シンプルかつ分かりやすく各種の合図をする。試合開始前に必ずオフィシャル席と業務の確認、および機器の操作の確認を行うこと。

## <試合開始時>

- 5) 競技の開始時刻を守る。（早く始めない）早めに選手紹介等が終了したとしても、開始時刻が定刻となるようにTO、両チーム役員に開始までの時間を明確に伝える。

## <試合中>

### ○ 得点の管理, 時間の管理

- 6) 得点の管理は掲示板が正しく表記されているかどうか得点のたびに厳密に行う。着地シート等紛らわしい場合、得点が誤って追加されていないか確認する。  
また、時間の管理(タイムアウト)は1試合を通して同一の基準で、公平かつ平等に競技規則に則って処理する。どちらか一方のレフェリーが公示時計を必ず目視し動作確認をする。

## ○ 走法と位置取り

- 7) コート内のプレーヤーとボールから決して目を離さない。
- 8) 得点合図の後、ゴールの後ろを通過して、決して2人の位置を交代しない。ただし、ノーゴールキーパーの状況を除く。
- 9) バックステップ走法は動きが遅く、非常に危険を伴うため用いない。
- 10) 走りながら、あるいはプレーヤーに背を向けて方向指示やジェスチャーをしない。判定の後その直後の選手、ボールの動きを必ず確認し、次の行動へ移る。
- 11) ゴールレフェリーは、コート内に立たないことを基本とし、展開に応じて前後左右に移動する。
- 12) 7mスローの際、コートレフェリーはスローするプレーヤーの利き腕側に立ち、素早く移動し、シュートの軌道とGKの動きが正しく観察出来る位置をとる。
- 13) CP7名の状況で、GKとCPの交代の妨げにならないような位置取りを。

## ○ 判定の手順、ジェスチャー

- 14) 判定の手順を守る。  
①笛 ②方向指示〔再開方法〕 ③(必要に応じ)ジェスチャー ④ボディーランゲージ
- 15) 正しいジェスチャーを用い、余計なレフェリーのアクションやコミカルな動作は慎む。

## ○ 立ち居振る舞い

- 16) 2人のレフェリーは、同じ種類の笛を使用する。長い時間、笛を口に入れたままにならないよう気を付ける。笛を口に入れたまま、プレーを観察することがないように。
- 17) コート上で腕組み、両手を腰に当てる、ポケットに手を入れる、休めの姿勢など論外。
- 18) 「穏やかに」判定を下し、全力で違反したプレーヤーやポイントへ駆け寄らない。

## ○ 役割分担

- 19) ピボットプレーヤーの観察は、コートレフェリー、ゴールレフェリーで連携する。
- 20) ゴールエリアライン際の判定は、ゴールレフェリーが判定する。
- 21) 領域分担を明確にし、ペアのレフェリーの近くで起こっているプレーに対して、遠い位置から判定をしない。

## ○ 競技規則の正しい運用

- 22) 警告、退場を判定する際は、その理由をボディーランゲージで大きく示す(何度もやらない)。
- 23) 競技規則に則った「判断基準」のもとに判定を下す。「判断基準」のもとに説明ができる。
- 24) 指し違えたときは、必ずタイムアウトを取り2人で協議する。

## <試合終了後>

- 25) 公式記録用紙に正しく記入されているかどうか確認する。



## ＜ B 級公認審判員チェックリスト ＞

	試合前 確認チ ェック ☑	特に課 題とす る項目 に○	終了後 できた 項目☑
<b>◆試合前</b>			
1)両レフェリー、TD が立ち合いのもとトスを実施			
1)メンバー表、登録証の確認			
2)ユニホームの確認(濃淡・デザインがはっきりしたもの:チーム同士、レフェリーウェアとチーム)			
2)チーム役員のウェアの確認(相手チームのコートプレーヤーと重複していないか)			
2)プレーヤーの装具は、規定に沿ったものかどうかを観察			
3)ゴールやゴールネット、ボールの点検(事前に)			
4)オフィシャルとの連携(業務の確認、機器操作・動作の確認)			
<b>◆試合開始前</b>			
5)定刻でのスローオフか			
<b>◆試合中</b>			
<b>得点の管理、時間の管理</b>			
6)得点の管理は出来ているか(得点のたびに確認しているか)			
6)時間の管理(タイムアウト)は競技規則に則って処理できているか			
6)時間の管理はできているか(目視による公示時計の動作確認)			
<b>走法と位置取り</b>			
7)コート上の選手とボールから目を離していないか			
8)得点合図の後に、位置の交代をしていないか			
9)ゴールレフェリーへの移動時:バックステップで移動していないか			
10)走りながら、あるいは選手に背を向けて方向指示やゼスチャーをしていないか			
11)ゴールレフェリー時:同じ場所に立ち続けていないか(展開に応じて左右に移動)			
12)7m スローの際のコートレフェリー:スロアーの利き腕側・GK を観察できる位置にいるか			
13)GK 不在時の攻撃(6人 or 7人)で、レフェリーの位置どりは交代の妨げとなっていないか			
<b>判定の手順、ゼスチャー</b>			
14)①笛 ②方向指示 ③(必要に応じ)ゼスチャー の判定の手順を守っているか			
15)正しいゼスチャーを用いているか			
<b>立ち居振る舞い</b>			
16)ペアで同じ種類の笛を使用しているか			
16)笛を口にくわえたまま観察していないか			
17)コート上での立ち姿はどうか(ポケットに手を入れる、休めの姿勢になっていないか)			
18)穏やかに判定しているか(罰則を出しに行く、ポイントへ行く際、全力で駆け寄っていないか)			
<b>役割分担</b>			
19)ピボットプレーヤーと防御プレーヤーの攻防を、ペアで連携し観察できているか			
20)ゴールエリアライン際の判定は、ゴールレフェリーが判定しているか			
21)ペアでの領域分担は明確か(相方の近くで起きたプレーを遠い位置から判定していないか)			
19)、20)、21)について、通信機器を有効に活用できているか			
<b>競技規則の正しい理解</b>			
22)警告や退場を判定する際、その理由をボディランゲージを用いて大きく示しているか			
23)競技規則に則った「判定基準」のもと、判定をしているか			
23)判定をする際、「判定基準」を用いて説明することができるか			
24)差し違えた場合、必ず①タイムアウト ②ペアで協議 をしているか			
<b>◆試合終了後</b>			
25)公式記録用紙に正しく記入されているかどうか確認したか			



## 令和6年度（2024年度）C級公認審判員の目標



C級審判員は、公式試合（ブロック大会レベル）への参加資格が与えられる。ブロック大会は、各都道府県の代表チームの対戦であり、また全国大会の予選会である場合がほとんどである。

そのような公式試合を担当するためには、競技規則に則って試合を運営すること、および試合を運営するための基本となる技術を十分理解し、実践することが求められる。

また、競技規則の理解においては、競技規則試験において8割以上の正答率（B級審判員認定に必要）が求められる。

以下にC級審判員が十分理解し、実践すべき事項について記載する。

### <大会への参加>

- 1) 審判会議、代表者会議に出席し、その大会における申し合わせ事項などの共通認識を図る。出席にあたっては、ブレザー・ネクタイを着用する（本協会制定のものを推奨する）。
- 2) 大会審判員としての自覚を持つこと。所属都道府県の応援をしたり、他のレフェリーの批判をしたりするのは慎む。観衆、チーム関係者に見られていることを忘れない。

### <試合開始時>

- 3) トスには指定された時間に両レフェリー・TOが立ち会う。メンバー表、登録証の確認を確実に行う。また、試合開始直前に公式記録用紙に正しく記載されているかどうかを確認する。
- 4) ユニホームの確認をTOと共にする。判別し難いものは着用させない。チーム役員の服装についても助言する。レフェリーウェアも判別し難い色は着用しない。
- 5) ウォーミングアップを選手と共にペアで行う。
- 6) ゴール、コートやボールの点検を行う。
- 7) オフィシャル席と業務の確認を行うこと（得点、罰則、時間の管理について）。

### <試合開始時>

- 8) メンバーチェックを登録証とともに確認する。
- 9) 選手入場・挨拶の後、両チーム役員やオフィシャルと挨拶をする。

## <試合中>

### ○ 得点の管理，時間の管理

10) 得点の管理は，掲示板が正しく表記されているかどうか得点のたびに厳密に行う。着地シュート等紛らわしい場合，得点が誤って追加されていないか確認する。

また，時間の管理は試合開始時，タイムアウト時，再開時にどちらか一方のレフェリーが公示時計を必ず目視し動作確認をする。

### ○ 走法と位置取り

11) CRとGRの基本的な立ち位置や動きを意識する。

CRは判定の後にポイントに素早く移動する。

GRへの移動時，バックステップ走法は動きが遅く，非常に危険を伴うため用いない。

12) 7mスローの際，コートレフェリーはスローするプレイヤーの利き腕側に立ち，素早く移動し，シュートの軌道とGKの動きが正しく観察出来る位置をとる。

### ○ 判定の手順，ジェスチャー

13) 判定の手順を守る。

① 笛      ② 方向指示〔再開方法〕      ③ (必要に応じ)ジェスチャー

競技規則に記載されているジェスチャーを用いる。

### ○ 立ち居振る舞い

14) 2人のレフェリーは，同じ種類の笛を使用する。長い時間，笛を口に入れたままにならないよう気を付ける。笛を口に入れたままで，プレーを観察することがないように。

### ○ 役割分担

15) ゴールエリアライン際の判定は，ゴールレフェリーが判定する。

16) ピボットプレイヤーの観察は，コートレフェリー，ゴールレフェリーで連携する。

### ○ 競技規則の正しい運用

17) 警告，退場を判定した際は，その理由をボディランゲージで大きく示す。

18) 指し違えたときは，必ずタイムアウトを取り2人で協議する。

## <試合終了後>

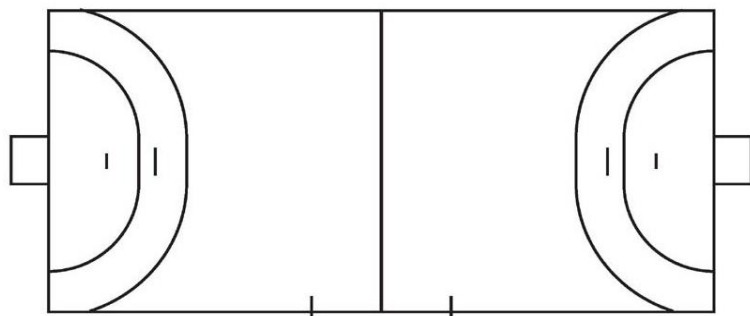
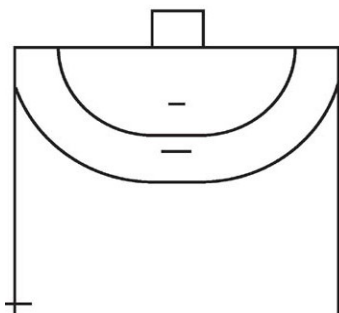
19) 試合終了の挨拶(両チーム役員・オフィシャル)をして，公式記録用紙に正しく記載されているのを確認後サインする。

20) 大会審判長や他のレフェリーに助言を求める。審判手帳に記載する。  
審判長に捺印をお願いする。



 <b>&lt; C 級公認審判員チェックリスト &gt;</b>	試合前 確認チ ェック ☑	特に課 題とす る項目 に○	終了後 できた 項目☑
<b>◆大会への参加</b>			
○ 審判会議、代表者会議に参加し、申し合わせ事項等の共通理解を図る			
○ 大会審判員としての自覚を持つこと。常に見られていることを忘れないこと			
<b>◆試合前</b>			
3)両レフェリー、TD が立ち合いのもとトスを実施			
3)メンバー表、登録証、(試合開始前の)公式記録用紙の確認			
4)ユニホームの確認(濃淡・デザインがはっきりしたもの:チーム同士、レフェリーウェアとチーム)			
4)チーム役員のウェアの確認(相手チームのコートプレーヤーと重複していないか)			
5)ウォーミングアップは、選手と共にペアで行う			
6)ゴールやゴールネット、ボールの点検(事前に)			
7)オフィシャルとの連携(業務の確認、得点、罰則、時間の管理について)			
<b>◆試合開始前</b>			
8)メンバーチェックを登録証とともにを行う			
9)選手入場・挨拶の後、両チーム役員やオフィシャルと挨拶			
<b>◆試合中</b>			
<b>得点の管理、時間の管理</b>			
10)得点の管理は出来ているか(得点のたびに確認しているか)			
10)目視による公示時計の動作確認(どちらかが、試合開始時、タイムアウト時、再開時に)			
<b>走法と位置取り</b>			
11)基本的な立ち位置や動きを意識しているか			
11)コートレフェリー時:判定の後に素早くポイントに移動しているか			
11)ゴールレフェリーへの移動時:バックステップを用いることなく移動しているか			
12)7m スローの際のコートレフェリー:スローの利き腕側・GK を観察できる位置にいるか			
<b>判定の手順、ゼスチャー</b>			
13)①笛 ②方向指示 ③(必要に応じ)ゼスチャー の判定の手順を守っているか			
13)正しいゼスチャーを用いているか			
<b>立ち居振る舞い</b>			
14)ペアで同じ種類の笛を使用しているか			
14)笛を口にくわえたまま、プレーを観察していないか			
<b>役割分担</b>			
15)ゴールエリアライン際の判定は、ゴールレフェリーが判定しているか			
16)ピボットプレーヤーと防御プレーヤーの攻防を、ペアで連携し観察できているか			
15)、16)について、通信機器を有効に活用できているか			
<b>競技規則の正しい理解</b>			
17)警告や退場を判定する際、その理由をボディランゲージを用いて大きく示しているか			
18)差し違えた場合、必ず①タイムアウト ②ペアで協議 をしているか			
<b>◆試合終了後</b>			
19)両チーム役員やオフィシャルと挨拶			
19)公式記録用紙に正しく記入されているか確認後、サイン			
20)大会審判長や他のレフェリーへ助言を求める			
20)審判手帳に担当試合を記載し、審判長に捺印をお願いする			

時 間	状 況
コメント：反省点・次回への課題 など	



<b>所 属</b>		<b>氏 名</b>	
------------	--	------------	--

# 令和6年度（2024年度）D級公認審判員の目標



D級審判員は、公式試合（都道府県大会レベル）への参加資格が与えられる。公式試合を担当するためには、競技規則に従って試合を運営こと、および試合を運営するための基本となる技術を理解し、実践することが求められる。

また、競技規則の理解においては、競技規則試験において6割以上の正答率（C級審判員認定に必要）が求められる。

以下にD級審判員が公認審判員として理解し、実践すべき事項について記載する。

## < 試合前 >

- 1) 遅くとも、試合開始時刻の1時間前までに会場に到着できるように移動する。
- 2) 大会本部に挨拶をし、控室にて更衣をするなど準備をする。
- 3) トスには指定された時間に両レフェリー、TOが立ち会う。メンバー表、登録証の確認を確実に行う。また、試合開始直前に公式記録用紙に正しく記載されているかどうか確認する。
- 4) ユニホームの確認をする。判別し難いものは着用させない。チーム役員の服の色についても助言する。レフェリーウェアも判別し難い色は着用しない。
- 5) ウォーミングアップを選手と共にペアで行う。
- 6) ゴール、コートやボールの点検を行う。
- 7) オフィシャル席と業務の確認を行うこと（得点、罰則、時間の管理について）。

## < 試合開始時 >

- 8) メンバーチェックを登録証とともに確認する。
- 9) 選手入場・挨拶の後、両チーム役員やオフィシャルと挨拶をする。

## < 試合中 >

### ○ 得点の管理，時間の管理

- 10) 得点の管理は、掲示板が正しく表記されているかどうか得点のたびに厳密に行う。着地シユート等紛らわしい場合、得点が誤って追加されていないか確認する。

また、時間の管理は試合開始時、タイムアウト時、再開時にどちらか一方のレフェリーが公示時計を必ず目視し動作確認をする。

## ○ 走法と位置取り

- 11) CRとGRの基本的な立ち位置や動きを意識する。  
CRは判定の後にポイントに素早く移動する。  
GRへの移動時、バックステップ走法は動きが遅く、非常に危険を伴うため用いない。
- 12) 7mスローの際、コートレフェリーはスローするプレイヤーの利き腕側に立ち、素早く移動し、シュートの軌道とGKの動きが正しく観察出来る位置をとる。

## ○ 判定の手順、ジェスチャー

- 13) 判定の手順を守る。
  - ① 笛      ② 方向指示〔再開方法〕      ③ (必要に応じ)ジェスチャー競技規則に記載されているジェスチャーを用いる。

## ○ 立ち居振る舞い

- 14) 2人のレフェリーは、同じ種類の笛を使用する。長い時間、笛を口に入れたままにならないよう気を付ける。笛を口に入れたままで、プレーを観察することがないように。

## ○ 役割分担

- 15) ゴールエリアライン際の判定は、ゴールレフェリーが判定する。
- 16) ピボットプレイヤーの観察は、コートレフェリー、ゴールレフェリーで連携する。

## ○ 競技規則の正しい運用

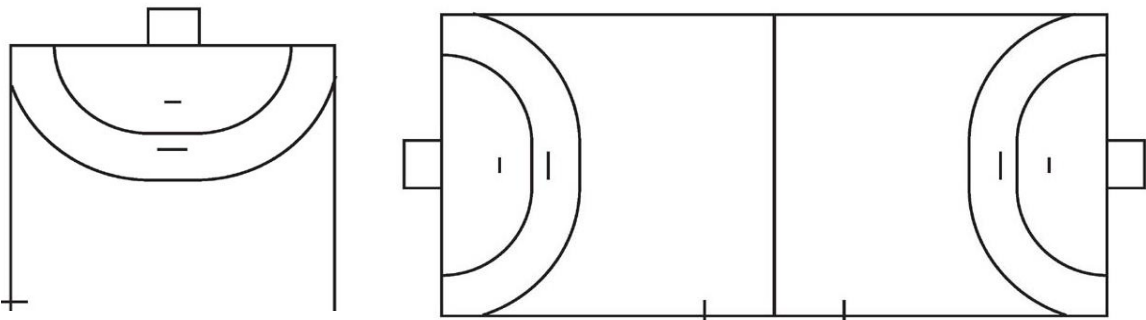
- 17) 警告、退場を判定する際は、その理由をボディランゲージで大きく示す。
- 18) 指し違えたときは、必ずタイムアウトを取り2人で協議する。

## <試合終了後>

- 19) 試合終了の挨拶(両チーム役員・オフィシャル)をして、公式記録用紙に正しく記載されているのを確認後サインする。
- 20) 大会審判長や他のレフェリーに助言を求める。  
審判手帳に記載する。  
審判長に捺印をお願いする。

 <b>&lt; D 級公認審判員チェックリスト &gt;</b>	試合前 確認チ ェック ☑	特に課 題とす る項目 に○	終了後 できた 項目☒
<b>◆試合前</b>			
1)遅くとも、試合開始時刻の1時間前までに会場に到着			
2)会場に着いたら大会本部に挨拶し、控室にて準備(更衣、ストレッチなど)			
3)指定された時間に、両レフェリー、TO が立ち合いのもとスを実施			
3)メンバー表、登録証、(試合開始前の)公式記録用紙の確認			
4)ユニホームの確認(濃淡・デザインがはっきりしたもの:チーム同士、レフェリーウェアとチーム)			
4)チーム役員のウェアの確認(相手チームのコートプレーヤーと重複していないか)			
5)ウォーミングアップは、選手と共にペアで行う			
6)ゴールやゴールネット、ボールの点検(事前に)			
7)オフィシャルとの連携(業務の確認、得点、罰則、時間の管理について)			
<b>◆試合開始前</b>			
8)メンバーチェックを登録証とともに行う			
9)選手入場・挨拶の後、両チーム役員やオフィシャルと挨拶			
<b>◆試合中</b>			
<b>得点の管理、時間の管理</b>			
10)得点の管理は出来ているか(得点のたびに確認しているか)			
10)目視による公示時計の動作確認(どちらかが、試合開始時、タイムアウト時、再開時に)			
<b>走法と位置取り</b>			
11)基本的な立ち位置や動きを意識しているか			
11)コートレフェリー時:判定の後に素早くポイントに移動しているか			
11)ゴールレフェリーへの移動時:バックステップを用いることなく移動しているか			
12)7m スローの際のコートレフェリー:スロアーの利き腕側・GK を観察できる位置にいるか			
<b>判定の手順、ゼスチャー</b>			
13)①笛 ②方向指示 ③(必要に応じ)ゼスチャー の判定の手順を守っているか			
13)正しいゼスチャーを用いているか			
<b>立ち居振る舞い</b>			
14)ペアで同じ種類の笛を使用しているか			
14)笛を口にくわえたまま、プレーを観察していないか			
<b>役割分担</b>			
15)ゴールエリアライン際の判定は、ゴールレフェリーが判定しているか			
16)ピボットプレーヤーと防御プレーヤーの攻防を、ペアで連携し観察できているか			
15)、16)について、通信機器を有効に活用できているか			
<b>競技規則の正しい理解</b>			
17)警告や退場を判定する際、その理由をボディランゲージを用いて大きく示しているか			
18)差し違えた場合、必ず①タイムアウト ②ペアで協議 をしているか			
<b>◆試合終了後</b>			
19)両チーム役員やオフィシャルと挨拶			
19)公式記録用紙に正しく記入されているか確認後、サイン			
20)大会審判長や他のレフェリーへ助言を求める			
20)審判手帳に担当試合を記載し、審判長に捺印をお願いする			

時間	状況
コメント：反省点・次回への課題 など	



所 属		氏 名	
-----	--	-----	--



# レフェリーアセッサーの資質と任務

豊富な経験と実務を積んだアセッサーによる評価は、レフェリーに貴重で積極的なアドバイスとなります。そのため、アセッサーは、確信を持った価値ある評価を提供できるよう努めなければなりません。

また、アセッサーによる評価は、優秀なレフェリー育成・強化に活用されるだけでなく、特にブロック大会以上の場において、レフェリーが所属する都道府県協会との連動も必要となります。

## ■ 資質

1. レフェリーとして活動した経験。
2. 「競技規則」の解釈と精神の正しい理解と十分な適用能力。
  - レフェリーとしてゲームを観察する能力。
  - レフェリーのパフォーマンスを客観的な視点で捉え、統一されたレベルに基づいて評価できる能力。
  - レフェリーのパフォーマンスの力量と質を正しく認識する能力。  
(レフェリーが欠点を是正する上で実用的、専門的な助言となる)
  - レフェリーと共にゲームを分析し、実践的で技術的助言を与える能力。
  - 洗練された評価表を作成する。

## ■ 任務

1. 少なくともスローオフの1時間前には会場に到着する。
2. 競技規則、ノートと筆記用具を持参する。
  - スローオフ前にレフェリーに会い、簡単な激励をすることがレフェリーと良い関係を保つ要素になる。ただし、試合直前には、審判上の技術的な指示はしない。
  - ゲーム中、レフェリーのパフォーマンスについてノートを取り、試合後の分析と評価に活用する。
  - 励ましとなるレフェリーの良い点をアドバイスする。ただし、ハーフタイムはトラブル等が起こった場合以外行わない。
  - ゲーム終了後、レフェリーのパフォーマンスについて反省を持ち、分析をレフェリーにアドバイスを与える。

## ■ はじめる前に

一般的にスポーツを指導する人のことを、「コーチ」と呼んでいます。コーチという語源は、元々、ハンガリー北部にあるコチ(kocsi)という町の名前に由来します。もともとコチは、初めてサスペン

ションを備えた大型四輪馬車が誕生した地として知られていました。この優れた機能を備えて走る馬車は コチ・セケール (kocsi szekér)、つまりコチの馬車と呼ばれ、人や物を輸送するために欠かすことのできない手段でした。馬車の役割 (大切な人を、その人が望むところまで送り届ける) として使われていた「コチ」が語源となり、今ではスポーツの世界のみならず、教育現場やビジネス分野においても、コーチは、個人や組織の目標達成を支援する、大事なことを伝える存在として認識されています。

コーチが支援を行う際、その方法は、大きく分けると2つあります。

1つは、Teaching。そして、もう1つは、Coaching です。この2つの簡単な違いは、答えを「教える (ようとする)」か、自分で見つけ出すよう「導いたり支援する」です。

Teaching で答えを持っているのは「教える側」であるのに対し、Coaching で答えを持っているのは、相手となる「受け手側自身」になります。

## 1. Teaching とは

Teaching では、上下の関係性を伴う「一方向」のコミュニケーションであるため、大人数に一度に指導することが可能であり、相手に方法や価値観の統一を、短時間で図ることが容易となります。

ただし、教える側への依存性が高くなる傾向にあり、モチベーションが下がりがちになってしまうこともあります。また、コーチとなる人物の知識や経験に左右されやすいため、受け手の個性が現れにくくなってしまう可能性もあります。

## 2. Coaching とは

Coaching では、答えを見つけてせるよう導くために、お互いが対等な関係性の下で、「双方向」のコミュニケーションとなります。そのため、受け手となる方の構成を活かしつつ、相手の考える力や自主性の向上、可能性を引き出せるよう導くことから、受け手側は、自律することができ、モチベーションも上がる傾向にあります。

ただし、受け手側である相手が、答えを出すのを待つ時間がある程度は必要となります。また、双方向のコミュニケーションが必要であるため、一度に大勢の人に対しての実施は困難となります。

### ■ ゲーム指導 (観察と分析能力)

アセッサーがレフェリーの能力 (ゲームコントロール等のパフォーマンス) を判断するためには、レフェリーのパフォーマンスを的確に観察し、分析する能力が必要になります。

アセッサーの試合観察と分析の方法には、大別して次の2通りの方法があります。

1. レフェリーのパフォーマンスを観察することによって良い点を伸張り、欠点を改善する分析を行い、アドバイス（教える）する。
2. レフェリーのパフォーマンスを観察し、評価するために分析をする。

## ① レフェリングの Teaching

一般的にアセッサーの任務はレフェリングスキルの上達を指導することが重要であり、そのためにはアセッサーのレフェリング分析能力の質が問われます。

レフェリーのパフォーマンスをうまく分析できたならば、倫理的な裏付けを持って指導を行います。スキルや経験の比較的浅いレフェリーには基本的な事項を「Teaching（教える）」することが重要であり、スキルや経験のあるレフェリーに対しては、試合を観戦している観客等を意識した発展的なパフォーマンス指導（プレーヤーマネジメント等）に変化すべきです。また、対象ゲームのみの指導といった短期的な指導の際には、これまでの課題とこれからの課題によって統一的な指導が行えるようにします。

特に注意しなければならないことは、十分なスキルを有していないレフェリーに対して基本的な事項も未完成であるにもかかわらず、発展的なパフォーマンスを指導する（教える）ことによって「絶対に身につける必要があるレフェリングの基本的な事項」の指導がおろそかになることです。

※ 基本的な事項 → 「競技規則に関連した事項」「競技規則の精神」「位置取り」  
「走法」「笛の強弱・シグナル」「ファウルの見極め」  
「アドバンテージの解釈」「明らかな得点チャンスの解釈」等

## ② レフェリングの Coaching

一般的にアセッサーはレフェリングスキルを評価することが重要な任務であり、そのためにはアセッサーはレフェリーのパフォーマンスを分析し、正当に評価する能力が必要になります。

この能力は、レフェリーとして高度なレベルの試合体験をすることが基礎になります。つまり試合を観察し、分析するためにはプレーヤーが試合の中で行うパフォーマンス（ファウル・不正行為等）も高度にかつ巧妙に行われるものを見極める能力が重要になります。

アセッサーが行う指導は、限られた場所、時間内で有効的に行う必要があるため、Coachingにて指導します。つまりレフェリーのパフォーマンスの中で「ゲームを支配する出来事（鍵になる出来事）」に対して「簡潔に改善のヒント」を与える能力が重要です。

## ■ レフェリーに対する評価手順（基準）

### 1. 試合前

- ①レフェリー控室を訪問し、レフェリーと顔を合わせて激励する。
- ②レフェリーは試合前の準備とコンディションの調整中であるので、無駄話を避け、少なくとも選手紹介の15分前には控室を出ること。
- ③コート全体が見渡せることはもちろんのこと、競技場全体が見渡せる位置を確保する（チーム関係者が近くにいない場所）。
- ④レフェリー評価票（またはノート）等に試合中に起こった事項を記入し、ゲーム終了後のミーティングでの指導資料にする。

### 2. 試合中

- ①審判指導チェックシートの活用
- ②レフェリーのゲームコントロール上の要点をメモする。
- ③ゲームコントロール、競技規則の適用面を重点的に注意して観戦する。
- ④レフェリーの長所と短所を記入し、欠点のみでなく、良い点も記入しておくこと。
- ⑤周囲に観戦者がいる場合には、言動に注意しなければならないが、特に重大事項等の場面で観戦者に同調するような表現は絶対に避ける。
- ⑥周囲の観戦者からその試合の場面等に関する質問があった場合は、応答しないのが原則であるが、答えるときは一般論として答える。

### 3. ハーフタイム

- ①よほどのことがない限り、レフェリーとの接触は持たない（控室が同じでも激励程度にしておく）。
- ②どうしてもアドバイスが必要な場合には、簡単に指摘したい部分のみを指導する。
- ③試合終了後のレフェリーへの指導のため、前半の指導上の要点をまとめておく。

### 4. 試合終了後

- ①最初に慰労する。
- ②トラブルがあった場合でも、決して試合直後に指摘しない。
- ③レフェリーが落ち着いた後（例えば更衣後）、ミーティングに入る。
- ④トラブルがあり、チーム関係者が質問に来た場合は、レフェリーから事情を聞き、対処する（その時は個人的感情を入れず、競技規則に則った説明をする）。

## 5. 試合の分析とゲーム終了後のミーティング

- ①関係者以外、ゲーム終了後のミーティングに入れない
- ②一般手順
  - a. レフェリー（ペア）に試合を終えた感想を聞く
  - b. 試合前の課題を聞く
  - c. 課題に対してどうだったか聞く
  - d. 試合での重要事項（7 m T、失格、トラブル）の確認を行う
- ③レフェリーの分析とアセッサーの分析との擦り合わせを行う。
- ④レフェリングの指導を行う（アドバイス・ヒントを与える）。
- ⑤今後の課題と解決方法のヒントを与える。

### [方法例]

- ①評価票の記載事項順に指導する。また、そのゲームで課題とした点を指摘し指導する。
- ②各級（B～D）のチェックリスト、審判指導チェックシートを活用する。
- ③欠点のみを指摘するのではなく、まずは良い点を褒める。
- ④特に重大事項（7 m T、失格、トラブル等）の指導に関しては、よく確認をした後に、はっきりと指摘する。併せて改善点も伝える。
- ⑤断定的に指摘する場合と一般的に指摘する場合を使い分ける。
  - ・ 断定的・・・競技規則の適用間違い 等
  - ・ 一般的・・・レフェリングの判断に関する事項ただし、ハンドボールの常識（Common Sense）に適合したものでなければならない。
- ⑥一つの場面を強調しすぎると、良い場面がなくなるので注意する。
- ⑦レフェリーの任務遂行について、バランスを考えて指導する。特に動きの面を強調しすぎることにより、判断が悪くなる傾向があるので注意すること。
- ⑧特にそのゲームでポイントとなった事象（良い点、悪い点）を指摘し、改善点を指摘するか、その処置が良かったことにより、今後のレフェリングがスムーズに運べたことを指摘し、激励する。
- ⑨最後に必ず今後の課題を指摘して、改善のヒントを与え、良いレフェリングができるように指導する。

## 6. 評価票の記入

アセッサーが注意すべきことは、報告を行うのは競技規則が正しく適用されたか否かについてであり、アセッサーが同様の状況で取ったであろう行動についてではない。

考慮されるべき点は、レフェリーがその瞬間に取っていたポジションから見たはずのものに対してであって、アセッサーがサイドライン、スタンドから見たものではない。

- ①試合直後に記載するのではなく、時間を置き、考える時間を取ってから評価する。
- ②試合の局面から評価を行い、最終的に全体のレフェリングの流れを考慮に入れて記入する。
- ③客観的事実によって評価する。
- ④特に重大事項以外で1～2回あったことによって、評価を大きく左右しない。
- ⑤試合を大きく決定するような判定ミスや処置を誤った場合は、大きく減点する。
- ⑥項目ごとに指摘や改善点のアドバイスを記入する。
- ⑦コメント欄には、指摘点のアドバイスのみならず、賞賛と激励が公平にバランスよく配置されるように記載する。
- ⑧記入が終われば、必ず記載事項を点検する。

## ■ レフェリングの分析の方法と指導の観点

レフェリングの分析について大きな目的は、ストロングポイントのさらなる助長、そして課題を明確にして、レフェリーが「気づき」自らが改善点を引き出せるようにサポートします。さらには次の試合に向けて高いモチベーションになることが期待されます。

アセッサーには細かい点にこだわるのではなく、レフェリーの総体的なパフォーマンスにおける特徴や傾向の見極め、または試合の雰囲気や選手の温度、意図を感じられる観察力、そして必要な場面で求められる適切なマネジメントをアドバイスできる知識の深さなどが求められます。

### 1. 分析において考慮すべき点

#### ①判定面

罰則を含めたスタンダードの確認。判定は公平で基準は一貫していたか。

#### ②アドバンテージ

適格な適用と事後処理はできていたか。

#### ③ポジショニング

特に重要な判断を求められた場面や判定にミスが見られたときのポジショニング、カウンターアタックに対してのスプリントが使われていたか

#### ④監視すべき点

エリア際でのポジション争い、各種スローの位置、DFの距離の監視が確実に行われていたか。

#### ⑤マネジメント

カードの出し方や選手に注意を与えるときに適切なコミュニケーションが取られているか。反則を繰り返す選手に気づき、予防に努めていたか。意義や不満を示す選手への気づきはあったか。スピーディーなコントロールが意識されていたか。



## ⑥ パーソナリティー

迷いのない早い判断、笛の長短強弱、立ち居振る舞い等、確固としたパーソナリティーが確立されていたか。

## ⑦ ペアとの協力

アイコンタクトが取られ、ペアの判定に適切に対応でき、役割分担ができているか。

## 2. 指導の方法と留意点

- ① 指導の前に、自身の評価票を振り返る時間を取ります。そして、担当レフェリーが次の試合へのモチベーションとなるべく、どのように進めていくのかポイントを絞り、プランを考える。その際、ポイントは別紙に書き出し、またマーカーなどでストロングポイントや改善点を色分けして整理しておきます。
- ② ストロングポイントは、レフェリーをポジティブな気持ちにさせることであり、小さい点でも良いので少なくとも2、3点は取り上げるようにします。
- ③ 改良点としては、個々の判断やマネジメントを確認するのではなく、総合的に見て不足していた点（傾向）を取り上げます。また、7 m Tや失格など、重要な判定が求められた場面があれば確認をします。
- ④ 分析の時間は長い時間にならないよう、上限30分を目安に行ってください。
- ⑤ まず、担当レフェリーのコメントからスタートし、レフェリー自身が疑問に感じていた場面は振り返るようにします。
- ⑥ 改善点は「なぜ」そのような判断や対応を取ったのか、考えを述べさせます。次に改善するためには何を考慮すべきか、アセッサーがうまくリードし、気づきのヒントを与え、本人の言葉で引き出せるようにします。決め付けたアドバイスは避けてください。
- ⑦ レフェリーからの質問を受けた後、総体的なパフォーマンスを再度振り返ってまとめます。その際も必ずストロングポイントには触れ、ポジティブな気持ちで次の試合へ臨めるよう導いてください。

### ■ 評価票の記入について

- ① 試合前に評価票の上部の必要事項を記入します。
- ② 試合中は、レフェリーのパフォーマンスのチェックを他のノート等に記入します。
- ③ 試合終了後、ミーティングをどのように進めるか整理をしながら、評価票のアセッサーコメント欄にそれぞれの項目について記入します。

- ④まず、ミーティングで必ず、全体についてレフェリーに感想を述べさせます。
- ⑤次に全体でのレフェリーの感想についてコメントをお願いします。
- ⑥次にアセッサーの気になった点について、レフェリーに質問してください。
- ⑦レフェリー、アセッサー両方のコメントの擦り合わせを行いながら、アドバイスをを行います（アドバイスについては、レフェリーの分析の方法と指導の観点に沿って）。
- ⑧レフェリーとのミーティングが終了後、評価票を記入します。
- ⑨一方的な見方での評価でなく、レフェリーとのミーティングを踏まえての評価を行ってください。
- ⑩レフェリー評価の欄は、点数ではなく、コメントで記入します。
- ⑪レフェリーへのコメントは、ミーティングでアセッサーがレフェリーに行った、全体的なアドバイスの内容を簡単に記入してください（今後の課題も含む）。
- ⑫全て記入後、再度見直しを行います。
- ⑬日本協会 競技・審判本部に提出してください。

## 【A・B級審査会の評価の要点について（2024年）】

### 【評価のポイント】 心技体を総合評価

#### 1. 人間性：礼儀や態度（競技規則筆記試験の結果も真面目かどうかを反映）

- ・ 審判員の心得 10 箇条①リーダーシップ②誠実さ③ルールに関する知識などなど  
10 箇条すべてを満たすことができれば自ずと道は開ける (1) (2) (3)
- ・ コート上で振る舞い (1)
  - a. 穏やかに b. 毅然とした c. 正しいジェスチャー (9)
  - d. ボディーランゲージの活用 e. 笛の音色の強弱長短 (9)
- ・ 連携 ペア (2) オフィシャル (2) チーム (1) との関係性  
大会内での構成メンバーとしての行動

#### 2. 技術：レフェリーの仕事とは？

最初の 15 分間で基準を明確に示せるか (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)

##### 【1】 モダンハンドボールの展開

- ・ スピーディーな展開を不必要な笛で流れを止めない (3)
- ・ ゲームの流れを優先させる (3)
- しかし、競技開始の直後でも、即座に2分間退場・レッドカードを出せる準備 (4)
- ・ 不必要なタイムアウトをとらない (8)
- 怪我をしたプレイヤー モップ ボール交換
- ・ Prevent Action (これ以上はさせない、予防的な動作)  
罰則の基準の理解 (4) プレイヤーのもとに素早く駆け寄るタイミングと走力 (9)
- ・ ゴールキーパー不在の状況 (6)

##### 【2】 プレー評価：特にナイスディフェンスにより惹起されたオフenseのミス (5)

- ・ 防御側の権利の保障。ルールは「攻撃側」「防御側」に平等に存在する (4) (5)
- ・ 安易に「攻撃側」有利な、フリースローハンドボールにしていないか (5)

##### 【3】 罰則の適用：相手に対する動作とスポーツマンシップに反する行為 (4) (5) (7)

- ・ 競技規則 8 条 特に 8 の 3 と 8 の 4 の理解による基準づくり  
8 の 3 の判断基準を明確に持つことが重要 (説明の根拠は?)  
危険につながる行為 (注意・YC) を見極め、危険行為 (結果的に相手の安全を軽視する行為 = 2 分間退場、RC) を排除。
- ・ Prevent Action (これ以上はさせない、予防的な動作)
- ・ 真の教育的配慮とは?
- ・ 競技の本質を根底から覆すような行為 (シミュレーション、目隠し、ウイングポジションにおける防御側のロングステップ等) を排除
- ・ 8 の 7 ~ 8 の 10 スポーツマンシップに反する行為の理解

【4】 バランス (1) (2) (3)

- ・ 両チームへの基準のバランス
- ・ 両チームへのコミュニケーションのバランス
- ・ 両レフェリーのバランス
- ・ ミスは基準ではない

Small Potatoes と Big Potatoes

大きなミスをしないうためのゲームコンディション

【5】 位置取り・領域分担：審査会における急造ペアでも常識的な範囲で(2)(9)

- ・ セット攻撃時の姿勢と観察位置 = 攻防の「間=ボール」を観察できる位置を
- ・ 速攻（リスタート、ターンオーバー）時の走路・走法と観察位置 → 特に重要！
- ・ 7mスロー時におけるゴールフェリーの立ち位置
- ・ 領域分担の考え方（ボールの有無、ゴールエリア際、ピボットの観察）
- ・ エリア際の判定はゴールレフェリーが判定
- ・ 領域分担を基本に、両レフェリーで連携し正しい判定を導く
- ・ 通信機器の活用
- ・ オフィシャルとの連携

試合前 試合中 試合後

得点と時間の管理レフェリーの任務である (1) (2) (8)

全てが台無しになる恐れがある

**3. 体 力：日頃のトレーニングの成果を！仲間意識をもって励まし合いながら！(1)(9)**

《上達のために》 審判員の倫理綱領・審判の心得 10 箇条に従えば自ずと道標は …

審判員の心得 10 箇条

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| ① リーダーシップ   | トレーニングを行う意識        |
| ② 誠実さ       | まじめにトレーニングに取り組む    |
| ③ ルールに関する知識 | 試合に合わせた走法や走るコースの研究 |
| ⑤ 正しい判断     | トレーニングの必要性の理解      |
| ⑥ 身体上の適正    | 体力トレーニング           |
| ⑨ 協調性       | レフェリーチームの一員としての体力  |
| ⑩ 仲間意識      | 励まし合いながらレベルの向上をめざす |

注：(1)～(9)についてはレフェリー評価票の項目(1)～(9)に反映されるものである

## 審判員の倫理綱領

レフェリングは、競技中の判定はもとより、  
ハンドボール競技の進歩・発展に寄与するものであり、  
レフェリーは責任の重大性を認識し、  
ハンドボール競技への情熱を基に、すべての人に奉仕するものである。

1. レフェリーは生涯学習の精神を持ち、常にハンドボール競技の正しい理解とレフェリング技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. レフェリーは任務の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を磨くよう心掛ける。
3. レフェリーはプレーヤーや監督の人格を尊重し、あたたかい心で接するとともに、レフェリング内容について理解と信頼を得るように努める。
4. レフェリーは互いに尊敬し、ハンドボール競技関係者と協力してレフェリングに最善を尽くす。
5. レフェリーはレフェリングの公平性を重んじ、レフェリングを通じてハンドボール界の発展に尽くすとともに、競技規則・諸規程の遵守および秩序の形成に努める。
6. レフェリーはレフェリング活動にあたって、営利を目的としない。

(公財) 日本ハンドボール協会 審判本部

## レフェリー評価票の記入方法について

総合的な評価								
レフェリーの総合評価は	<input type="checkbox"/> とても良い <input type="checkbox"/> 良い <input type="checkbox"/> 概ね良い <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> ほぼ適切 <input type="checkbox"/> やや不十分 <input type="checkbox"/> 不十分							
このゲームは（難易度）	<input type="checkbox"/> とても難しい <input type="checkbox"/> 難しい <input type="checkbox"/> やや難しい <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 簡単 <input type="checkbox"/> レフェリーがゲームを難しくしてしまった							
なぜ難しかったか	<input type="checkbox"/> 結果・得点経過 <input type="checkbox"/> ベンチの振る舞い <input type="checkbox"/> 観客の影響 <input type="checkbox"/> スピード <input type="checkbox"/> 戦術 <input type="checkbox"/> 違反行為 <input type="checkbox"/> その他（下欄に具体的に記入）							
項目ごとの評価				とても良い	良い	適切	不十分	コメント （優れている点・改善すべき点など）
(1) ゲーム管理・運営（モダンハンドボールの理解）	レフェリーとしての要素・全体的印象							
	振る舞い・選手・役員とのコミュニケーション							
	チームとの関係・平等であるか							
(2) 連携	チームワーク（オフィシャルを含めて）							
	ヘアで均一な判定							
	領域分担							
(3) ゲームの理解	レベル・カテゴリーに応じた基準							
	アドバンテージ・不必要な笛・発展性のないプレーの見極め・笛のタイミング							
(4) 1対1の局面	罰則・8:4にある即座に2分間退場への準備							
	チームに基準が理解されているか							
	ハリウッドアクションの見極め							
(5) 攻撃側の違反	ボールを持ったプレーヤーの違反							
	ボールを持たないプレーヤーの違反							
	正しいブロック / 不正なブロック							
(6) 7mスロー	明らかな得点チャンスの見極め							
	ゴールエリアへの侵入と影響の見極め							
	ボールを所持していない明らかなチャンス							
(7) 違反	ステップ・ダブルドリブル・オーバータイム・明らかな着地シュート							
	足を使った違反							
	各種スローの判定と適切な実施							
(8) 時間の管理（モダンハンドボールの理解）	パッシブプレー予告合図のタイミング							
	パッシブプレーの判定							
	的確なタイムアウト・不要な中断をしない							
(9) 動き 位置取り ジェスチャー	動きと位置取り・笛をどこで吹くか							
	明確なジェスチャー・笛の音							
	体力・走力							
レフェリーへのアドバイス ・ 特記事項など								



- 現在国内で使用している「レフェリー評価票」は、IHFで使用しているものと同様である。2016年2月、香港にて行われたAHFチーフレフェリー・TDセミナーにおいて、その記入の仕方について、下記の通り具体的に説明がなされた。国内の上級審判員審査会および、全日本大会審判員評価においても、この評価票を使用し、審判員へのフィードバックおよび指導に役立てていく。

※ カラーの網掛け箇所に関し、基本的には評価票内の同色欄と関連させています

## 1 「レフェリーの総合評価」

7段階で評価する。以下にその基準を示す。

**評価項目の(1)~(3)は、審判員としての基本姿勢に関わる大切な項目である。**全日本大会審判員(A級・B級)評価においては、(1)~(3)の項目において「適切」以上の評価がつかうことが条件となる。また、**A級審査においては、(1)~(3)の項目において「良い」が2つ以上つくことが条件**となる。

### (1) とてもよい……トップレフェリー、指名レフェリーに求められる

- レフェリーの判定ミスがほとんどなく、ゲームに影響を与えていない。
- 基準がとても明確で理解しやすい。
- ペア間でのバランスがよい。
- **素晴らしいゲーム運営がなされており、明らかにレフェリーが受け入れられている。**

### (2) 良い……A級審判員の合格ライン(2017年改訂)

- レフェリーの判定ミスが少ししかなく、ゲームに影響を与えていない。
- 基準が理解しやすい。
- **すべての項目において、「不十分」の評価がつかないこと**
- **(1)~(3)の項目において、「良い」の評価が2つ以上つくこと**
- **(4)~(9)の項目において、「良い」の評価が3つ以上つくこと**
- **適切なゲーム運営がなされており、レフェリーは概ね受け入れられている。**

### (3) 概ね良い……レフェリーコースの合格ライン(2017年改訂)

- レフェリーの判定ミスが少しあるが、ゲームに影響を与えていない。
- 基準にややぶれがあるが概ね理解しやすい。
- レフェリングの「評価項目」(4)~(9)の中で、**不十分な項目が1つ**しかない。(例：(4) 1対1の局面、罰則 等)
- **「項目ごとの評価」(1)~(3)において「適切」以上の評価がつかう。**

### (4) 適切……全日本大会審判員・B級審判員の合格ライン

- レフェリーの判定ミスは少しあるが、ゲームに影響を与えていない。
- 基準にぶれがあるものの、試合の流れには影響を与えていない。
- レフェリングの「評価項目」(4)~(9)の中で、**不十分な項目が2つ**ある。(例：(4) 1対1の局面、罰則、(7) 違反、ステップ 等)
- **「項目ごとの評価」(1)~(3)において「適切」以上の評価がつかう。**

## (5) ほぼ適切

- レフェリーの判定ミスは多いが、試合結果には大きな影響を与えていない。  
(例： 点差の開いた試合 等)
- 基準のぶれが大きく、一貫していない。
- レフェリングの「評価項目」(4)～(9)の中で、不十分な項目がいくつかある。(例： 罰則、ステップ、攻撃側の違反 等)
- 「項目ごとの評価」(1)～(3)において「適切」以上の評価がつく。

## (6) やや不十分

- レフェリーの判定ミスは多いが、試合結果には大きな影響を与えていない。  
(例： 点差の開いた試合 等)
- 基準のぶれが大きく、一貫していない。
- レフェリングの「評価項目」(4)～(9)の中で、不十分な項目がいくつかある。(例： 罰則、ステップ、攻撃側の違反 等)
- 「項目ごとの評価」(1)～(3)において「不十分」の評価がつく。

## (7) 不十分……初心者、未経験のレフェリー

- レフェリーの判定ミスが多い。
- 多くの判定ミスが明らかに試合結果に影響を与えている。
- 基準のぶれがとても大きい。
- レフェリーの勝手な判断が、ゲームに影響を与えている。
- レフェリーはゲームを理解していない。
- 明らかにレフェリーがゲームをコントロールできていない。

## 2 「項目ごとの評価」4段階

### (1) とても良い

- 申し分がなく、判定ミスがほとんどない。

### (2) 良い

- 概ね満足できる、基準のぶれが少なく、チームにも受けいれられている。

### (3) 適切

- 判定ミスがあり、改善は必要であるが、基準のぶれは少なく、チームにも受け入れられている。

### (4) 不十分

- 判定ミスも多く、基準が受け入れられない。改善を要する。

## 3 「コメント」

- ◆ 別紙「レフェリー評価に関する着眼点」を参考に、レフェリーに対して今後改善を要する点について具体的に記載する。

- ◆ 上級審査会においては、審査に合格・不合格した理由について具体的な記載があるとよい。レフェリーにとって今後何を努力していくべきなのか明確にし、指導・および評価の一体化を図る。
- ◆ 評価票裏面については、審査の際メモとして使用する程度で活用し、必要に応じて指導に役立てる。

#### 4 「ゲームの難易度」

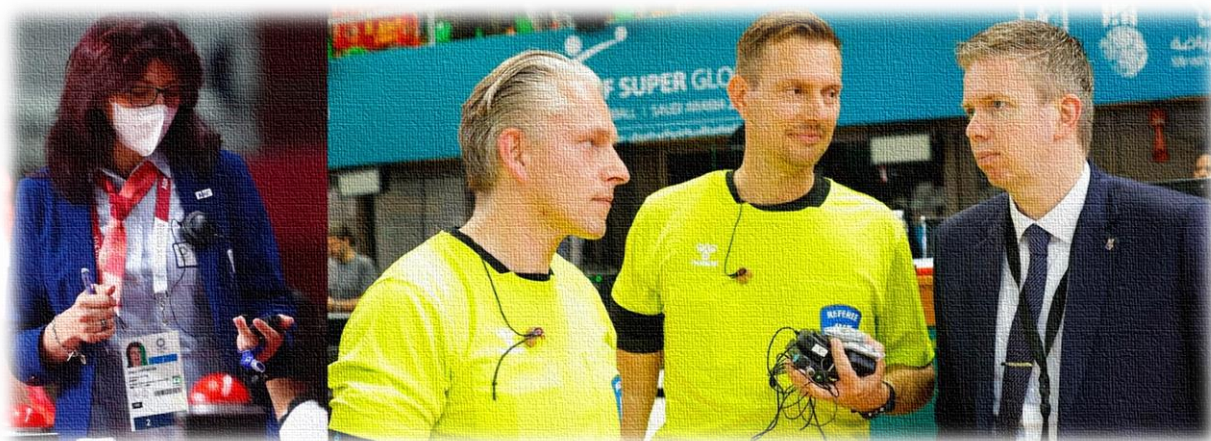
- 試合全体を客観的に観察して、難易度がどうであったかをチェックする。
- 「とても難しい」「難しい」「やや難しい」についてはその理由としてあてはまる項目をチェックする（複数可）。
- 「レフェリーがゲームの流れを作った」は意図的な介入があったと疑われる場合にチェックする。

## レフェリー評価における着眼点（朱書きは重要ポイント）

項	目	着 眼 点
(1) ゲーム管理・運営 (モダンハンドボールの理解)	レフェリーとしての要素・全体的印象	試合に関する的確な態度であるか。正しい判断基準に基づいた的確な競技規則の運用ができていないか。
	振る舞い・選手・役員とのコミュニケーション	不自然な、不安定な態度ではないか。集中力を欠いているような仕草が見えないか。チーム役員・プレーヤー・オフィシャルに対し、基準を明確に伝えるようボディランゲージや口頭による説明ができていないか。ベンチ管理(交代プレーヤー・チーム役員)。
	チームとの関係・平等であるか	試合に関する感情。おだやかで公平な態度であるか。一方のチーム役員やプレーヤーと接触していないか。弁解や妥協しがちではないか。ヤジとか批判に簡単に影響されていないか。
(2) 連携	チームワーク(オフィシャルを含めて)	誰が見ても分かるように、パートナー・オフィシャルとの協力ができているか。
	ペアで均一な判定	1人のレフェリーが支配したり、されたりしていないか。ペア間のバランス。
	領域分担	パートナーの責任範囲を侵していないか(特にゴールエリアライン際)。侵していることに気づいているか。
(3) ゲームの理解	レベル・カテゴリーに応じた基準	プレーヤーの発達段階を考慮し、ゲームの流れを理解しているか。ゲームの流れに反した判定をしていないか。
	アドバンテージ・不必要な笛 発展性のないプレーの見極め 笛のタイミング	明らかな得点チャンスでのアドバンテージを見ているか。アドバンテージ後の罰則を与えているか。ルール違反のアドバンテージを与えていないか。不要な笛でプレーを止めていないか。発展性のないプレーの見極めと、特に攻防が切りかわる笛のタイミングは適切か。
(4) 1対1の局面	罰 則 8 : 4にある即座に2分間退場への準備	許容範囲のタフなプレーとアンフェアなプレーの区別ができていないか。ルール8(違反・スポーツマンシップに反する行為)に一致しない罰則を与えていないか。
	チームに基準が理解されているか	罰則が良いバランスで判定されているか。
	ハリウッドアクションの見極め	ハリウッドアクションを見抜き、予防的な処置を含めた、適切な処置ができていないか。
(5) 攻撃側の違反	ボールを持ったプレーヤーの違反	違反を見逃していないか、探していないか。正しい防御活動を認めているか。また、明確なボディランゲージでプレーヤーへ基準を知らせているか。
	ボールを持たないプレーヤーの違反	
	正しいブロック/不正なブロック	
(6) 7m スロー	明らかな得点チャンスの見極め	防御側プレーヤーとの位置関係から、明らかな得点チャンスを見極め、適切に7mスローを与えているか。明らかな得点チャンスではないにもかかわらず7mスローを与えていないか。ノーゴールキーパー時の状況の整理はできているか。
	ゴールエリアへの侵入と影響の見極め	
	ボールを所持していない明らかなチャンス	
(7) 違反	ステップ・ダブルドリブル・オーバータイム・明らかな着地シュート	正しく判定しているか。明らかな得点チャンスを妨害され着地してシュートした場合は、7mスローに戻しているか。
	足を使った違反	
	各種スローの判定と適切な実施	各種スローが正しく実施されているか。3mの距離を観察できているか。修正後の処置は適切か。
(8) 時間の管理 (モダンハンドボールの理解)	パッシブプレー予告合図のタイミング	判断基準に則り、予告合図のタイミングは適切か。
	パッシブプレーの判定	違反の判定のタイミングは適切か。
	的確なタイムアウト・不要な中断をしない	ルールに則って両チームに平等に与えているか。与え過ぎていないか。遅過ぎないか。
(9) 動き位置取り ジェスチャー	動きと位置取り・笛をどこで吹くか	2人の死角はないか(プレーヤー・ボールから目を離していないか)。サイドチェンジは適切か。
	明確なジェスチャー・笛の音	ルールブックにないジェスチャー、はっきりしないジェスチャーを用いていないか。最初に方向指示をしているか。笛の音は適切か(弱すぎる・大き過ぎる・挑発的など)。
	体力・走力	レフェリングをするにあたり十分な体力・走力を有しているか。



# 公認審判員および 公認テクニカルオフィシャル、 公認審判指導員等に関する規程



## 第1節 総則

### 第1条【目的】

本規程は、公益財団法人日本ハンドボール協会（以下「本協会」という）に登録されたインドハンドボール競技の審判員（以下「インドハンドボール審判員」という）およびビーチハンドボール競技の審判員（以下「ビーチハンドボール審判員」という）並びにテクニカルオフィシャル、審判指導員（以下「審判インストラクター」という）の資格および地位に関する事項を定めることを目的とする。

### 第2条【本協会の権限】

本協会は、日本国内において行われるすべてのインドハンドボール競技およびビーチハンドボール競技の公式試合（以下「公式試合」という）における審判、テクニカルオフィシャルに関する事項について決定する権限を持つ。

### 第3条【公式試合のインドハンドボール審判員、ビーチハンドボール審判員、公認テクニカルオフィシャル、公認審判インストラクター】

1. 本協会に登録されたインドハンドボール審判員またはビーチハンドボール審判員（以下「公認審判員」という）以外の者は、日本国内における一切の公式試合の審判活動を行うことはできない。ただし、本協会が認めた外国人審判員はこの限りではない。
2. 本協会に登録されたインドハンドボールおよびビーチハンドボールテクニカルオフィシャル（以下「公認テクニカルオフィシャル」という）以外は、日本国内における一切の公式試合におけるテクニカルオフィシャル活動を行うことができない。ただし、本協会が招聘した外国人テクニカルオフィシャルはこの限りではない。なお、公式試合には最低1名の公認テクニカルオフィシャルの配置を原則とするが、大会によって各試合に有資格者を配置することが困難な場合、主催者の判断で、会場内に必要に応じて指導助言ができる有資格者を少なくとも1名配置することで、競技を運営することができる。
3. 本協会に登録されたインドハンドボールおよびビーチハンドボール審判インストラクター（以下「公認審判インストラクター」という）以外の者は、日本国内における一切の公式試合における審判員の指導をすることはできない。ただし、本協会が認めた外国人審判インストラクターはこの限りではない。

## 第2節 公認審判員の資格

### 第4条【資格の種類】

公認審判員の資格は、次の8種類とする。

- (1) 国際審判員（インドア・ビーチ共通）
- (2) A 級審判員
- (3) B 級審判員
- (4) C 級審判員
- (5) D 級審判員
- (6) ビーチハンドボール A 級審判員（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル）
- (7) ビーチハンドボール B 級審判員（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル）
- (8) 終身審判員（兼審判インストラクター）（インドア・ビーチ共通）



## 第5条【技能の区分】

1. 国際審判員は、国際ハンドボール連盟またはアジアハンドボール連盟において、登録されている審判員もしくは登録されていた審判員に与えられる資格である。
2. A 級審判員は、本協会が主催等する国際競技を含めたインドハンドボール競技の試合（以下「公式競技会」という）の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
3. B 級審判員は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
4. C 級審判員は、ブロック協会が主催する公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
5. D 級審判員は、都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
6. ビーチハンドボール A 級審判員（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル。以下「ビーチハンドボール A 級審判員」）は、本協会が主催等する国際競技を含めたビーチハンドボール競技の試合（以下「ビーチハンドの公式競技会」という）の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
7. ビーチハンドボール B 級審判員（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル。以下「ビーチハンドボール B 級審判員」）は、本協会が主催等する国際競技を除くビーチハンドの公式競技会の審判を行う技能を有する者に与えられる資格である。
8. 終身審判員は、競技の発展と審判技術の向上のために、後進の指導や大会の管理などの任にあたることを目的として、インドハンドボールでは国際、A、B 級を取得していた者、ビーチハンドボールでは国際、A 級を取得していた者に与えられる資格である。

## 第6条【資格の認定】

1. 公認審判員の資格は、満 16 歳以上とする。登録を継続する限り定年は設けない。ただし国際・A 級・B 級の公認審判員について、全日本大会の審判担当は満 50 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日まで、ブロック大会の審判担当は満 53 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。
2. 国際審判員の資格は、国際ハンドボール連盟およびアジアハンドボール連盟によって行われる国際審判員審査会において、適格と認められた者に対して認定する。
3. A 級審判員の資格は、B 級審判員のうちから、本協会が主催する A 級審判員審査会において、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
4. B 級審判員の資格は、C 級審判員のうちから、本協会が主催する B 級審判員審査会において、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
5. C 級審判員の資格は、D 級審判員のうちから各ブロック協会が主催する C 級審判員審査会において、適格と認められた者に対してブロック協会が認定する。
6. D 級審判員の資格は、本人の申請を受け、各都道府県ハンドボール協会審判委員会（以下「各都道府県審判委員会」という）が審査し認定する。
7. ビーチハンドボール A 級審判員の資格は、ビーチハンドボール B 級審判員のうちから、本協会が主催する A 級審判員審査会（兼ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル審査会）において、適格と認められた者に対してビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格と併せて本協会が認定する。
8. ビーチハンドボール B 級審判員の資格は、本協会が主催するビーチハンドボール B 級審判員審判研修会（兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル研修会）を受講し、適格と認められた者に対してビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの資格と併せて本協会が認定する。

9. 公認審判員の認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
10. 第 3 項、第 4 項、第 5 項、第 6 項、第 7 項および第 8 項の規程にかかわらず、本協会は、A 級、B 級、C 級および D 級審判員、ビーチハンドボール A 級およびビーチハンドボール B 級審判員の資格認定を行うことができる。
11. 前各項の規程にかかわらず、本協会は、外国で審判員資格を取得した者については、その技能により適切な公認審判員の資格を適宜認定することができる。
12. 終身審判員の資格は、インドアハンドボールでは国際・A 級・B 級、ビーチハンドボールでは国際、A 級を取得して満 50 歳を迎えた年の翌年度以降、各都道府県審判委員会から適格と認められた者に対して現保有級に相当する公認審判インストラクターの資格と併せて本協会が認定する。

#### 第 7 条【上級認定の要件】

公認審判員が、上級の公認審判員の資格を申請し認定されるためには、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) A 級審判員の認定には、審査時において B 級審判員資格を取得してから満 2 年を経ている必要がなくともよい。以下、本条において同じ)、B 級審判員資格を取得してから 50 試合以上の公式試合を担当し、さらに全日本大会もしくは 10 試合以上のブロック大会を経験していなければならない。
- (2) B 級審判員の認定には、審査時において C 級審判員資格を取得してから満 2 年を経ている必要がなくともよい。以下、本条において同じ)、C 級をを取得してから 30 試合以上の公式試合の審判を担当し、さらにブロック大会を経験していなければならない。
- (3) C 級審判員の認定には、審査時において D 級審判員資格を取得してから満 1 年を経ている必要がなくともよい。以下、本条において同じ)。
- (4) ビーチハンドボール A 級審判員の認定には、審査時においてビーチハンドボール B 級審判員を取得してから満 2 年を経ている必要がなくともよい。以下、本条において同じ)。

#### 第 8 条【上級申請・新規申請に関する諸手続・費用】

公認審判員の上級申請および D 級審判員並びに終身審判員の新規申請に関する諸手続を、以下に定める。費用に関しては、別表に定める額とする。

- (1) A 級審判員を申請するインドアハンドボール審判員は、公認審判員手帳（以下「手帳」という）および所定の公認 A 級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認 A 級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に提出する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認 A 級審判員申請書の記入内容を確認し、各ブロック審判長の推薦書をそえて本協会に申請する。申請の時期は毎年 11 月 1 日から 12 月 25 日までとする。
- (2) B 級審判員を申請するインドアハンドボール審判員は、所定の手帳と公認 B 級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認 B 級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に提出する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認 B 級審判員申請書の記入内容を確認し、各ブロック審判長の推薦書をそえて本協会に申請する。申請の時期は毎年 11 月 1 日から 12 月 25 日までとする。

- (3) C 級審判員を申請するインドハンドボール審判員は、所定の手帳と公認 C 級審判員申請書を各都道府県審判委員会に提出し、審査料を納入する。各都道府県審判委員会は、提出された手帳と公認 C 級審判員申請書の記入内容を確認し、押印の上、各ブロック審判長に申請する。各ブロック審判長は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認 C 級審判員申請書の記入内容を確認する。申請の時期は毎年 4 月 1 日から 5 月 31 日までとする。
- (4) D 級審判員を申請するインドハンドボール審判員は、所定の公認 D 級審判員申請書に、審査料、認定料他をそえて各都道府県審判委員会に申請する。各都道府県審判委員会は、申請者の審査料および認定料の入金を確認し、公認審判員認定者名簿 (D 級用) を 1 部作成して本協会に報告する。
- 本協会は、公認審判員認定者名簿 (D 級用) に審判登録番号を記入し、コイン、ワッペン、公認審判員手帳および罰則カード (イエロー、レッド、ブルー) とともに各都道府県審判委員会へ送付する。
- 各都道府県審判委員会は、各審判員に審判登録番号を知らせるとともに、コイン、ワッペン、公認審判員手帳および罰則カード (イエロー、レッド、ブルー) を配布することによって公認審判員として本協会に登録されたことを通知するものとする。
- (5) ビーチハンドボール A 級審判員を申請するビーチハンドボール審判員は、所定の公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書 (兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書) および手帳を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された手帳と公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書 (兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書) の記入内容を確認し、審査を行う。申請の時期は別途本協会が定める。
- (6) ビーチハンドボール B 級審判員を申請するビーチハンドボール審判員は、審査料、認定料他をそえて本協会に申請する。
- ビーチハンドボールにおいて、新規ビーチハンドボール B 級審判員として登録する者は、新規 B 級ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルと併せて登録とする。本協会は、申請者の審査料および認定料が納入されていることを確認し、公認ビーチハンドボール B 級審判員 (兼ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル) 認定者名簿を作成し、所属する各都道府県協会に報告する。
- (7) 終身審判員を申請する公認審判員は、所定の終身審判員申請用紙に記入の上、各都道府県審判委員会に提出し、認定料他を納入する。各都道府県審判委員会は、認定料が納入されていることおよび終身審判員申請用紙の内容を確認、推薦印を押印の上、本協会に申請する。申請の期間は、毎年 4 月 1 日から 4 月 30 日までとする。
- 終身審判員として登録する者は、現保有級に相当する公認審判インストラクターの資格と併せて登録とする。ビーチハンドボール終身審判員となる者は、現保有級に相当する公認テクニカルオフィシャルの資格も併せての登録とする。
- 登録者には、終身審判員章 (金バッジ) を贈り、終身審判員名簿にその名を記録する。

#### 第9条【上級審査と認定、登録】

1. 各級公認審判員の審査は年 1 回とする。
2. A 級審判員・B 級審判員およびビーチハンドボール A 級審判員の審査は、本協会が定める会場において、書類審査、実技試験、筆記試験、体力試験等によって行う。
3. 第 2 項の審査に合格した公認審判員は、認定料を指定された期日までに本協会に納入する。認定料は別表に定める額とする。本協会は、A 級審判員・B 級審判員およびビーチハンドボール A 級審判員として登録する。

4. C 級審判員の審査は、各都道府県審判委員会より提出された書類と筆記試験等の審査を、各ブロック審判長が行う。手帳に必要事項を記入・押印し、各都道府県審判委員会へ返送することにより、C 級審判員として認定されたことを通知する。C 級審判員として認定されたインドハンドボール審判員は、認定料を指定された期日までに本協会に納入する。認定料は別表に定める額とする。
5. 第 4 項の審査に合格した公認審判員について各ブロック審判長は、公認審判員認定者名簿(C 級用)を 1 部作成し、本協会に毎年 5 月 31 日までに報告する。本協会は、公認 C 級審判員として登録する。

#### 第 10 条【資格の有効期間】

公認審判員の認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格を新規に認定された者は、認定日を以下の通り定める。
  - ア 上級審判員審査会が 9 月末日までに行われた場合、認定日は当該年度の 4 月 1 日とする。
  - イ 上級審判員審査会が 10 月 1 日以降に行われた場合、認定日は翌年度の 4 月 1 日とする。
  - ウ D 級審判員およびビーチハンドボール B 級の認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。
- (3) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。

#### 第 11 条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認審判員としての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認審判員資格を認定することはできない。

### 第 3 節 公認審判員の登録

#### 第 12 条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認審判員として活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
  - (1) 所属する都道府県協会を決定する。
  - (2) インドハンドボールについては、所属する各都道府県審判委員会が第 6 条に基づいて指示する手続きに従って申請し、認められる。
  - (3) ビーチハンドボールについては、本協会が第 6 条に基づいて実施する研修会を受講し、認められる。
  - (4) 本協会および都道府県協会が定める審査料および認定料を納付する。審査料および認定料は別表に定める額とする。
2. 本協会は、前項で登録された公認審判員に対して、公認審判員登録証を発行する。

#### 第 13 条【資格の更新登録】

1. 公認審判員の資格の更新登録は、以下の通りとする。
  - (1) 公認審判員が翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める審判講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会および所属する都道府県協会が定めた期日までに登録料を支払わなければならない。

(2) 更新登録は、継続して行われなければならない。更新登録を行わない場合には、公認審判員の資格を失う。

2. 本協会は、前項(1)で資格更新と認定された公認審判員に対して、公認審判員登録証を発行する。
3. 本協会は、第1項(1)で資格更新と認定されたビーチハンドボール審判員に対して、ビーチテクニカルオフィシャルとしても資格の更新を認定する。

#### 第14条【登録料】

1. 公認審判員は、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年1年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認審判員の年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日(3月31日現在)の年齢とする。

#### 第15条【届出】

公認審判員は、届出済の公認審判員情報に変更を生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

#### 第16条【所属の変更】

公認審判員は、主たる審判活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

#### 第17条【休止・再開】

公認審判員は、長期で海外勤務をするために日本で審判活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために審判活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認審判員が活動を再開する場合、当該公認審判員は、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に参加する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第16条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

### 第4節 公認審判員の義務

#### 第18条【遵守義務】

公認審判員は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
- (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な判定を行い、日本のハンドボール発展に貢献すること。
- (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、審判技能の向上に努めるとともに、公認審判員としての自覚と責任をもって行動すること。
- (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
- (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。
- (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。

(7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。

#### 第19条【服装等】

公認審判員の活動時の服装は、シャツ・ショーツおよびソックスのいずれも黒色であることを基本とする。ただし、シャツについては他の色のものを着用することも認める。いずれの場合も、競技者の服装と明確に区別できる色で、かつ当該試合を担当する審判員の服装が統一されていることを原則とする。

#### 第20条【全日本大会審判員の服装】

公認審判員が、全日本大会の審判員として活動する場合は、会議等の出席も含め、主催者が指定する服装を着用しなければならない。

### 第5節 公認審判員の育成

#### 第21条【公認審判講習会】

公認審判員は、級ごとに設定される本協会または各ブロック協会・各都道府県協会・各連盟が主催する審判講習会または研修会に、年1回以上出席しなければならない。

### 第6節 公認審判員の資格適格性の再審査および指導

#### 第22条【公認審判員の資格適格性の再審査および指導】

1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認審判員の資格適格性に対する再審査を行うことができる。
  - (1) 第5条に規定する技能を有すると認められない場合。
  - (2) 第18条に違反した場合。
  - (3) 第59条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
  - (4) その他、公認審判員の資格適格性に疑義が生じた場合。
2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認審判員の資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認審判員へ次の指導を行うことができる。
  - (1) 注意（口頭による注意）。
  - (2) 嚴重注意（文書による注意）。
  - (3) 公認審判員資格の停止（一定期間の公認審判員資格の停止）。
  - (4) 公認審判員資格の降級（下位の公認審判員資格への変更）。
  - (5) 公認審判員資格の失効（失効後にインドアハンドボールD級審判員又はビーチハンドボールB級審判員に再度申請することは妨げられない）。
  - (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。



## 第7節 公認テクニカルオフィシャルの資格

### 第23条【資格の種類】

公認テクニカルオフィシャルの資格は、次の6種類とする。

- (1) S 級テクニカルオフィシャル
- (2) A 級テクニカルオフィシャル
- (3) B 級テクニカルオフィシャル
- (4) ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャル
- (5) ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル  
(兼ビーチハンドボール国際審判員または兼ビーチハンドボール A 級審判員)
- (6) ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール B 級審判員)

### 第24条【技能の区分】

1. S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
2. A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会が主催等する国際競技を含めた公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
3. B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
4. ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
5. ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール A 級審判員。以下「ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル」) の資格は、本協会が主催等する国際競技を含めた公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。
6. ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル (兼ビーチハンドボール B 級審判員。以下「ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル」) の資格は、本協会が主催等する国際競技を除く公式競技会を担当する技能を有する者に与えられる資格である。

### 第25条【資格の認定】

1. 公認テクニカルオフィシャルの資格は、満 16 歳以上とする。登録を継続する限り定年は設けない。ただし全日本大会のテクニカルオフィシャルの担当は、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。
2. S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の試合にテクニカルオフィシャルとして参加した者、もしくは国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟が主催する研修会等を受講し、適格と認められた者に対して認定する。
3. A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催の A 級テクニカルオフィシャル審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
4. B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催の B 級テクニカルオフィシャル研修会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。

5. ビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの資格は、国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟主催大会の試合にテクニカルオフィシャルとして参加した者、もしくは国際ハンドボール連盟又はアジアハンドボール連盟が主催する研修会等を受講し、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
6. ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催のビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル審査会（兼ビーチハンドボール A 級審判員審査会）に参加して、適格と認められた者に対してビーチ A 級審判員の資格と併せて本協会が認定する。
7. ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの資格は、本協会主催のビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル研修会（兼ビーチハンドボール B 級審判員研修会）に参加して、適格と認められた者に対してビーチ B 級審判員の資格と併せて本協会が認定する。
8. 公認テクニカルオフィシャルの認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
9. 第 3 項および第 6 項の規定にかかわらず、本協会はインドアハンドボール A 級およびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの資格認定を行うことができる。
10. 前各項の規程にかかわらず、本協会は、外国でテクニカルオフィシャル資格を取得した者については、その技能により適切な公認テクニカルオフィシャルの資格を適宜認定することができる。

#### 第 26 条【上級認定の要件】

公認テクニカルオフィシャルが、上級の公認テクニカルオフィシャルの資格を申請し認定されるためには、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) A 級テクニカルオフィシャルの認定には、審査時において B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから満 2 年を経ているなければならない（申請時には満 2 年を経ているなくてもよい。以下、本条において同じ）、B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから、全日本大会もしくは 10 試合以上のブロック大会を経験していなければならない。
- (2) ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの認定には、審査時においてビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから満 2 年を経ているなければならない、ビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャル資格を取得してから、全日本大会もしくは 10 試合以上の公式試合を経験していなければならない。

#### 第 27 条【上級申請に関する諸手続・費用】

公認テクニカルオフィシャルの上級申請に関する諸手続を、以下に定める。費用に関しては、別表に定める額とする。

- (1) A 級を申請する公認テクニカルオフィシャルは、所定の公認 A 級テクニカルオフィシャル申請書を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された公認 A 級テクニカルオフィシャル申請書を確認する。申請の時期は別途本協会が定める。
- (2) ビーチハンドボール A 級を申請する公認ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルは、所定の公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書を本協会に提出し、審査料を納入する。本協会は、審査料が納入されていることおよび提出された公認ビーチハンドボール A 級審判員申請書兼公認ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャル申請書を確認する。申請の時期は別途本協会が定める。

## 第28条【上級審査と認定、登録】

1. A 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルの審査は、本協会が定める会場等において、書類審査、実技試験、筆記試験等によって行う。
2. 前項の審査に合格したテクニカルオフィシャルに対し、本協会は、A 級テクニカルオフィシャルとして登録する。認定料は必要としない。
3. 第 1 項の審査に合格したビーチハンドボールテクニカルオフィシャルに対し、本協会は、ビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルとして登録する。認定料は別表に定める額とする。

## 第29条【資格の有効期間】

公認テクニカルオフィシャルの認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格を新規に認定された者は、認定日を以下の通り定める。

ア S 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルの認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。

イ A 級テクニカルオフィシャル審査会が 9 月末日までに行われた場合、認定日は当該年度の 4 月 1 日とする。

ウ A 級テクニカルオフィシャル審査会が 10 月 1 日以降に行われた場合、認定日は翌年度の 4 月 1 日とする。

エ B 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルの認定日は、登録年度の 4 月 1 日とする。

- (3) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。

## 第30条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認テクニカルオフィシャルとしての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認テクニカルオフィシャル資格を認定することはできない。

## 第31条【定年】

公認テクニカルオフィシャルの定年は、次の通りとする。

- (1) S 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール S 級テクニカルオフィシャルは、満 65 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日までとする。
- (2) 本項(1)で活動の継続を希望する者は、A 級テクニカルオフィシャルおよびビーチハンドボール A 級テクニカルオフィシャルとしての活動を認める。
- (3) 公認テクニカルオフィシャルは、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって、全日本大会担当を終了する。

## 第8節 公認テクニカルオフィシャルの登録

## 第32条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認テクニカルオフィシャルとして活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
  - (1) 所属する都道府県協会を決定する。

- (2) インドアハンドボールについては、本協会に申請の上、第 25 条に基づいて実施される研修会を受講し、認められる。
- (3) ビーチハンドボールについては、本協会に申請の上、第 25 条に基づいて実施される研修会を受講し、認められる。
- (4) インドアハンドボールについては、本協会が定める認定料を納付する。認定料は別表に定める額とし、審査料も含めての金額とする。
- (5) ビーチハンドボールについては、本協会が定める認定料を納付する。審査料および認定料は、別表に定める額とする。

2. 本協会は、前項で登録された公認テクニカルオフィシャルに対して、公認テクニカルオフィシャル登録証を発行する。

### 第 33 条【資格の更新登録】

公認テクニカルオフィシャルの資格の更新登録は、以下の通りとする。

- (1) 公認テクニカルオフィシャルが翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会および所属する都道府県協会が定めた期日までに登録料を支払わなければならない。
- (2) 本協会は、本項(1)で資格更新を認定された公認テクニカルオフィシャルに対し、公認テクニカルオフィシャル登録証を発行する。
- (3) 本協会は、本項(1)で資格更新と認定された公認ビーチハンドボールテクニカルオフィシャルに対して、公認ビーチ審判員としても資格の更新を認定する。

### 第 34 条【登録料】

1. 公認テクニカルオフィシャルは、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年 1 年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認テクニカルオフィシャルの年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日(3 月 31 日現在)の年齢とする。

### 第 35 条【届出】

公認テクニカルオフィシャルは、届出済の公認テクニカルオフィシャル情報に変更を生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

### 第 36 条【所属の変更】

公認テクニカルオフィシャルは、主たる活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

### 第 37 条【休止・再開】

公認テクニカルオフィシャルは、長期で海外勤務をするために日本で活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認テクニカルオフィシャルが活動を再開する場合には、当該公認テクニカルオフィシャルは、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に出席する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第 36 条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

## 第 9 節 公認テクニカルオフィシャルの義務

### 第 38 条【遵守義務】

公認テクニカルオフィシャルは、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
- (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な立場で、日本のハンドボール発展に貢献すること。
- (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、技能の向上に努めるとともに、公認テクニカルオフィシャルとしての自覚と責任をもって行動すること。
- (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
- (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。
- (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。
- (7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。

### 第 39 条【服装等】

公認テクニカルオフィシャルは、活動時には主催者が指定する服装を着用しなければならない。当該試合を担当する公認テクニカルオフィシャルの服装が、統一されていることを原則とする。

### 第 40 条【全日本大会テクニカルオフィシャルの服装】

公認テクニカルオフィシャルが全日本大会のテクニカルオフィシャルとして活動する場合、会議等の出席も含め、主催者が指定する服装を着用しなければならない。

## 第 10 節 公認テクニカルオフィシャルの育成

### 第 41 条【公認テクニカルオフィシャル講習会】

公認テクニカルオフィシャルは、本協会または各ブロック協会・各都道府県協会・各連盟が主催する講習会または研修会に年 1 回以上出席しなければならない。

## 第 11 節 公認テクニカルオフィシャルの資格適格性の再審査および指導

### 第 42 条【公認テクニカルオフィシャルの資格適格性の再審査および指導】

1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に対する再審査を行うことができる。
  - (1) 第 24 条に規定する技能を有すると認められない場合。
  - (2) 第 38 条に違反した場合。
  - (3) 第 59 条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
  - (4) その他、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に疑義が生じた場合。
2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認テクニカルオフィシャルの資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認テクニカルオフィシャルへ次の指導を行うことができる。
  - (1) 注意（口頭による注意）。
  - (2) 嚴重注意（文書による注意）。
  - (3) 公認テクニカルオフィシャル資格の停止（一定期間の公認テクニカルオフィシャル資格の停止）。
  - (4) 公認テクニカルオフィシャル資格の降級（下位の公認テクニカルオフィシャル資格への変更）。
  - (5) 公認テクニカルオフィシャル資格の失効（失効後にインドアハンドボール B 級又はビーチハンドボール B 級テクニカルオフィシャルに再度申請することは妨げられない）。
  - (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。

## 第 12 節 公認審判インストラクターの資格

### 第 43 条【資格の種類】

公認審判インストラクターの資格は、次の 6 種類である。

- (1) S 級審判インストラクター
- (2) A 級審判インストラクター
- (3) B 級審判インストラクター
- (4) C 級審判インストラクター
- (5) ビーチハンドボール S 級審判インストラクター
- (6) ビーチハンドボール A 級審判インストラクター

### 第 44 条【技能の区分】

1. S 級審判インストラクターは、A 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びにすべてのインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
2. A 級審判インストラクターは、B 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びに A 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。



3. B 級審判インストラクターは、C 級以下のインドアハンドボール審判インストラクター並びに B 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
4. C 級審判インストラクターは、C 級以下のインドアハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
5. インドアハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名するインドアハンドボール審判インストラクターの資格保有者は、インドアハンドボールに関わる全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
6. インドアハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式試合の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名する審判インストラクター資格保有者は、参加する公式競技会または公式試合において、全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
7. ビーチハンドボール S 級審判インストラクターは、A 級以下のビーチハンドボール審判インストラクター並びにすべてのビーチハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
8. ビーチハンドボール A 級審判インストラクターは、A 級以下のビーチハンドボール審判員の指導、評価および認定審査を務める技能を有する者に与えられる資格である。
9. ビーチハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名するビーチハンドボール審判インストラクターの資格保有者は、ビーチハンドボールに関わる全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。
10. ビーチハンドボールにおいて、各ブロック協会や都道府県協会もしくは都道府県協会を構成する支部および地区/市区郡町村協会の傘下の団体、連盟等が主催する公式試合の審判長並びに副審判長、その他審判長が指名する審判インストラクター資格保有者は、参加する公式競技会または公式において、全ての公認審判インストラクター並びに公認審判員の指導、評価および認定審査を務めることができる。

#### 第 45 条【資格の認定】

1. S 級審判インストラクターの資格は、A 級審判インストラクターの中から本協会主催の S 級インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。
2. A 級および B 級審判インストラクターの資格は、それぞれ本協会主催の A 級および B 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。A 級審判インストラクター資格は国際および A 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者、B 級審判インストラクター資格は B 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。
3. C 級審判インストラクターの資格は、本協会主催の C 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対してブロック協会が認定する。C 級審判インストラクター資格は C 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。
4. ビーチハンドボール S 級および A 級審判インストラクターの資格は、それぞれ本協会主催のビーチハンドボール S 級および A 級審判インストラクター認定審査会に参加して、適格と認められた者に対して本協会が認定する。ビーチハンドボール A 級審判インストラクター資格は、国際およびビーチハンドボール A 級審判員資格取得者もしくは資格を取得していた者に与えられる。

5. 終身審判員として適格と認められた者は、現保有級に相当する審判インストラクター資格も併せて認定する。
6. 公認審判インストラクターの認定審査基準は、本協会審判本部が定める。
7. 第 2 項、第 3 項および第 4 項の規定にかかわらず、本協会は、A 級、B 級の審判インストラクターおよび A 級のビーチハンドボール審判インストラクターの資格認定を行うことができる。
8. 前各項の規定にかかわらず、本協会は、外国で審判インストラクター等の資格を取得した者については、その技能により適切な級の公認審判インストラクターの資格を、適宜認定することができる。

#### 第 46 条【資格の有効期間】

公認審判インストラクターの認定後の有効期間は、次の通りとする。なお、年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいう。

- (1) 資格を新規に認定された者は、認定日から当該年度末日(3 月 31 日)までとする。
- (2) 資格の更新があった者は、4 月 1 日から当該年度末日(3 月 31 日まで)とする。

#### 第 47 条【資格認定における除外理由】

本協会は、公認審判インストラクターとしての活動の遂行に支障があると認められる者に対し、公認審判インストラクター資格を認定することはできない。

#### 第 48 条【定年】

各級の公認審判インストラクターの定年は、次の通りとする。

- (1) S 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール S 級審判インストラクターは、満 65 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって定年とする。
- (2) 本項(1)で活動の継続を希望する者は、A 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール A 級審判インストラクターとしての活動を認める。
- (3) A 級、B 級、C 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール A 級審判インストラクターは、満 70 歳の誕生日を迎えた年度の 3 月 31 日をもって定年とする。

### 第 13 節 公認審判インストラクターの登録

#### 第 49 条【資格の新規申請に関する諸手続き】

1. 新たに公認審判インストラクターとして活動を希望する者は、以下の手続きを経て登録される。
  - (1) 所属する都道府県協会を決定する。
  - (2) 新たに公認インドハンドボール審判インストラクターとして活動を希望する者は、本協会に申請の上、第 45 条に基づいて本協会が実施する認定審査会を受講し、適格と認められる。
  - (3) 新たに公認ビーチハンドボール審判インストラクターとして活動を希望する者は、本協会に申請の上、第 45 条に基づいて本協会が実施する認定審査会を受講し、適格と認められる。
  - (4) 本協会が定める登録料を納付する。登録料は別表に定める額とする。
2. 本協会は、前項で登録された公認審判インストラクターに対して、公認審判インストラクター登録証を発行する。

## 第 50 条【資格の更新登録】

公認審判インストラクターの資格の更新登録は、以下の通りとする。

- (1) 公認審判インストラクターが翌年度にその資格の更新登録を希望する場合、本協会が認める講習会または研修会を受講し、適格と認定され、かつ本協会が定めた登録料を支払わなければならない。
- (2) 本協会は、資格更新と認定された公認審判インストラクターに対して、公認審判インストラクター登録証を発行する。

## 第 51 条【登録料】

1. 公認審判インストラクターは、本協会が定める登録料を納付しなければならない。
2. 本協会への登録料は、毎年 1 年分を納付するものとする。
3. 本協会登録料の金額は、別表に定める額とする。
4. 資格を更新する公認審判インストラクターの年齢は、更新手続きを行う年度開始日の前日（3 月 31 日現在）の年齢とする。

## 第 52 条【届出】

公認審判インストラクターは、届出済の公認審判インストラクター情報に変更が生じた場合、可及的速やかに所定の手続きにより変更しなければならない。

## 第 53 条【所属の変更】

公認審判インストラクターは、主たる活動の場を所属している都道府県協会から他の都道府県協会に変更する場合、変更を希望する都道府県協会に確認した上で「所属協会変更届」を申請し、変更前の都道府県協会と変更後の都道府県協会の承認を得なければならない。

## 第 54 条【休止・再開】

公認審判インストラクターは、長期で海外勤務をするために日本で活動ができない、もしくは、長期の病気、怪我の治療又は妊娠などのために活動ができないなど、やむを得ない理由がある場合に限り休止を申請することができる。

なお、休止した公認審判インストラクターが活動を再開する場合には、当該公認審判インストラクターは、休止前に所属していた都道府県協会に復活を申請し、所定の講習会、研修会等に出席する必要がある。復活の際に所属する都道府県協会が変更となる場合、第 53 条に従い「所属協会変更届」も提出すること。

## 第 14 節 公認審判インストラクターの義務

## 第 55 条【遵守義務】

1. 公認審判インストラクターは、次の事項を遵守しなければならない。
  - (1) 法令および本協会の各種規程・規則を遵守すること。
  - (2) 競技規則等を正しく理解し、常に公平公正な立場で、日本のハンドボール発展に貢献すること。
  - (3) 所定の講習会、研修会等に参加し、技能の向上に努めるとともに、公認審判インストラクターとしての自覚と責任をもって行動すること。
  - (4) 試合に関して不正行為又は操作を疑われることのないよう自らを厳しく律すること。
  - (5) 差別および暴力の根絶に向けた努力を継続すること。
  - (6) 暴力団など反社会的勢力とは一切関係をもたないこと。

- (7) 暴力団など反社会的勢力との取引およびあらゆる不当要求を拒否すること。
2. 公認審判インストラクターは、審判活動について、次の事項を遵守しなければならない。
- (1) 実施した講習会、研修会にかかる報告書を、可及的速やかに派遣協会の審判委員会に送付すること。
- (2) 評価を行った公認審判員にかかる審判アセスメント報告書（評価票）を、派遣協会の審判委員会に送付すること。

## 第 15 節 公認審判インストラクターの育成

### 第 56 条【公認審判インストラクター講習会】

1. 本協会は、公認審判インストラクターの指導技術向上のため、S 級、A 級、B 級審判インストラクターおよびビーチハンドボール S 級、A 級審判インストラクター講習会を年 1 回以上開催する。
2. ブロック協会は、管轄する公認審判インストラクターの指導技術向上のため、C 級審判インストラクター講習会を年 1 回以上開催する。

## 第 16 節 公認審判インストラクターの資格適格性の再審査および指導

### 第 57 条【公認審判インストラクターの資格適格性の再審査および指導】

1. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、次の各号に該当する場合、公認審判インストラクターの資格適格性に対する再審査を行うことができる。
- (1) 第 44 条に規定する技能を有すると認められない場合。
- (2) 第 55 条に違反した場合。
- (3) 第 59 条に定める機関において懲罰が科せられた場合。
- (4) その他、公認審判インストラクターの資格適格性に疑義が生じた場合。
2. 本協会、該当するブロック協会又は都道府県協会は、公認審判インストラクターの資格適格性に対する再審査の結果、必要があると判断した場合、公認審判インストラクターへ次の指導を行うことができる。
- (1) 注意（口頭による注意）。
- (2) 嚴重注意（文書による注意）。
- (3) 公認審判インストラクター資格の停止（一定期間の公認審判インストラクター資格の停止）。
- (4) 公認審判インストラクター資格の降級（下位の公認審判インストラクター資格への変更）。
- (5) 公認審判インストラクター資格の失効（失効後にインドアハンドボール C 級審判インストラクター又はビーチハンドボール B 級審判インストラクターに再度申請することは妨げられない）。
- (6) 本項（1）から（5）の項目に代えて又は併せて、一定期間の社会奉仕活動への従事、書面等による反省文の提出その他必要な指導。

## 第17節 公認審判員、公認テクニカルオフィシャルおよび公認審判インストラクターの表彰並びに懲罰

### 第58条【表彰】

本協会は、審判およびテクニカルオフィシャル技術の向上等に著しく貢献のあった公認審判員、公認テクニカルオフィシャル並びに公認審判インストラクターを表彰する。

### 第59条【懲罰】

本規程および本協会の諸規程に違反があった公認審判員、公認テクニカルオフィシャル、公認審判インストラクターは、倫理委員会、コンプライアンス委員会にて、諮問、審議され、理事会にて処分される。

## 第18節 本規程の改廃

### 第60条【改廃】

本規程の改廃は、理事会の決議に基づきこれを行うものとする。

## 附則

本規程は、2023年9月1日より施行する。

ただし登録については、2023年4月1日より行うこととする。